令和7年10月　総務委員会資料

令　和　６年　度

長崎市一般会計歳入歳出決算総括説明資料

令 和 ７年 １０月

財　　務　　部
出　　納　　室

目　　次

１　令和６年度決算の特徴　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ 5～Ｐ 6

２　予算措置の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ 7～Ｐ 8

３　一般会計収支年次比較　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ 9～Ｐ10

４　歳入の状況

(1) 財源別歳入年次比較　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ11～Ｐ12

(2) 一般会計歳入決算額の主な増減内訳　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ13～Ｐ14

５　歳出の状況

(1) 性質別決算年次比較　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ15～Ｐ16

(2) 一般会計歳出決算額の主な増減内訳　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ17～Ｐ18

(3) 令和６年度の主な建設事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ19

６　各基金別現在高の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ20～Ｐ24

７　地方債の現在高等

(1)　地方債現在高及び償還額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ25

(2)　地方債借入先別及び利率別現在高の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ26～Ｐ27

(3)　公債費等について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ28

８　令和６年度決算における物価高騰対策等に要する経費　・・・・・・・・・・・・　Ｐ29～Ｐ32

９　旧土地開発公社保有地に係る買戻し等の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ33

10　引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障施策に要する経費　・・・・・・　Ｐ34～Ｐ35

11　公共施設等維持管理費等一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ36～Ｐ42

12　指定管理者制度導入施設の状況

(1) 運営経費の推移　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ43～Ｐ56

(2) 利用状況等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ57～Ｐ92

13　令和６年度人口類似都市市税決算額等一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ93

14　令和６年度中核市税目別決算額一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ94～Ｐ96

15　入湯税の使途について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ 97

16　事業所税の使途について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ 98

17　都市計画税の使途について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ 99

18　宿泊税の使途について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ100

19　令和６年度一般会計財産収入決算集計表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ101

20　令和６年度一般会計財産収入決算額　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ102～Ｐ104

21　令和６年度決算における収入未済の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ105～Ｐ108

22　令和６年度給与費決算資料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　Ｐ109～Ｐ112

23　長崎市第五次総合計画前期基本計画施策体系と主要関係部局・・・・・・・・・・　Ｐ113～Ｐ119

1　令 和 6 年 度 決 算 の 特 徴

【歳　入】

1　『決算規模』は前年度と比較して 0.3%の増となった。

2　『市税』は 1.0%の増となったが、これは、新増築家屋の建設及び長崎駅周辺の開発等により固定資産税が増したことなどによる。

3　『地方消費税交付金』は 0.4%の減となったが、これは、交付金の原資となる地方消費税収入が減したことによる。

4　『地方交付税』は 3.5%の増となったが、これは普通交付税において、市税の増などにより、基準財政収入額が増となったものの、こども子育て費の創設や給与改定及び物価高騰等への対応により基準財政需要額が増となり、交付税額が増したものである。なお、臨時財政対策債を含む「実質的な地方交付税」は 0.6%の増となった。

5　『国庫支出金』は 2.9%の減となったが、これは、児童手当の制度改正などにより民生費国庫負担金が増となったものの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の皆減に伴う総務費国庫補助金の減などによる。

6　『県支出金』は 0.1%の増となったが、これは、施設型給付費の増に伴う民生費県負担金の増などによる。

7　『繰入金』は 37.2%の減となったが、これは、財政調整基金繰入金及び減債基金繰入金が減したことなどによる。

8　『諸収入』は 5.0%の増となったが、これは、デジタル基盤改革支援補助金及び新型コロナウイルス予防接種助成金が皆増したことなどによる。

9　『市債』は 6.2%の増となったが、これは、新東工場建設事業費などに係る衛生債が増したことなどによる。

【歳　出】

１　『決算規模』は前年度と比較して 2.2%の増となった。

２　『義務的経費』は 3.7%の増となっている。これは、給与改定に伴い人件費が 8.3%増となったこと及び繰上償還などに伴う地方債償還の増などにより公債費が 7.0%増したことなどによる。

３　『投資的経費』は 9.7%の増となっている。これは、優良建築物等整備事業費（幸町地区）が減となったものの、新東工場建設事業費が増したことなどにより普通建設事業費が 10.0%増したことなどによる。

４　『その他の経費』は 4.0%の減となっている。これは、包括的支援事業費が皆増したことなどにより、物件費が 3.4%増したものの、新型コロナウイルス予防接種費に係る保健衛生費返還金が減したことなどにより補助費等が 12.1%減したことなどによる。

２ 予算措置の状況

（単位：千円）

令和６年度予算額		左の補正理由	令和５年度予算額	
当初予算 ①	231,050,000		当初予算 ①	218,770,000
6月補正 （第1号）	1,092,436	高齢者等新型コロナウイルス予防接種費及び小学校整備事業費など	3月補正 （第1号）	146,379
6月補正 （第2号）	33,915	児童福祉等施設整備事業費補助金など	3月補正 （第2号）	1,840,137
9月補正 （第3号）	907,925	産後ケア事業費並びに脱炭素先行地域づくり事業費補助金及び中学校整備事業費など	4月専決 【4/14】 （第3号）	559,500
9月補正 （第4号）	304,322	養殖魚赤潮被害緊急対策事業費補助金など	6月補正 （第4号）	2,117,211
10月専決 【10/2】 （第5号）	164,717	衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費事務費など	6月補正 （第5号）	4,885,112
11月補正 （第6号）	4,819	長崎被爆体験者支援費など	9月補正 （第6号）	1,045,320
11月補正 （第7号）	5,495,988	第１１回平和首長会議総会開催費負担金及び都市構造再編事業費など	9月補正 （第7号）	560,080
11月補正 （第8号）	2,317,255	国の1 次補正に伴う物価高騰対応重点支援給付金給付事業費及び給与改定等に伴う職員給与費など	9月補正 （第8号）	－
1月補正 （第9号）	2,894,489	国の1 次補正に伴う子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費並びに民間保育所等施設型給付費及び都市構造再編事業など	12月補正 （第9号）	7,826,898
2月補正 （第10号）	1,340,978	国の１次補正に伴う商店街等プレミアム付商品券発行支援費補助金及び小学校整備事業費など	12月補正 （第10号）	4,847,916

（単位：千円）

令和6年度予算額		左の補正理由	令和5年度予算額	
			12月補正（第11号）	1,169,166
			1月専決【1/19】（第12号）	1,432,751
			2月補正（第13号）	3,120,120
			3月補正（第14号）	34,987
補正額：計 ②	14,556,844		補正額：計 ②	29,585,577
現計予算額 ①+②=③	245,606,844		現計予算額 ①+②=③	248,355,577
前年度からの繰越額：④	11,124,949		前年度からの繰越額：④	6,238,946
最終予算現額：③+④	256,731,793		最終予算現額：③+④	254,594,523

【参考】歳出決算額	234,412,107		【参考】歳出決算額	229,468,559

３　一般会計収支年次比較

（単位：千円、％）

区　　分	令和６年度	令和５年度	増　減	対前年度増減率	
				令和6年度	令和5年度
歳入総額　（Ａ）	237,840,810	237,065,649	775,161	0.3	▲0.5
歳出総額　（Ｂ）	234,412,107	229,468,559	4,943,548	2.2	▲0.4
歳入歳出差引額 （Ａ）－（Ｂ）　（Ｃ）	3,428,703	7,597,090	▲4,168,387	▲54.9	▲2.7
翌年度へ繰越すべき財源 （Ｄ）	2,290,402	2,599,022	▲308,620	▲11.9	156.5
実質収支額 （Ｃ）－（Ｄ）　（Ｅ）	1,138,301	4,998,068	▲3,859,767	▲77.2	▲26.4
単年度収支額　（Ｆ） 当年度（Ｅ）－前年度（Ｅ）	▲3,859,767	▲1,795,968	▲2,063,799	114.9	▲144.7
財政調整基金積立金（Ｇ）	2,537,501	4,323,599	▲1,786,098	▲41.3	101.8
繰上償還金　（Ｈ）	1,290,156	－	1,290,156	皆増	－
財政調整基金取崩し額（Ｉ）	1,000,000	2,305,073	▲1,305,073	▲56.6	▲33.3
実質単年度収支額（Ｊ） （Ｆ）＋（Ｇ）＋（Ｈ）－（Ｉ）	▲1,032,110	222,558	▲1,254,668	▲563.7	▲91.8

（単位：千円、%）

区分			令和6年度	令和5年度	増減	対前年度増減率	
						令和6年度	令和5年度
普通会計	財政力指数		0.57	0.57	-		
	経常収支比率		98.8%	97.9%	0.9P		
	歳出に占める割合	義務的経費	58.4%	58.0%	0.4P		
		投資的経費	12.4%	11.0%	1.4P		
		その他の経費	29.2%	31.0%	▲1.8P		
健全化判断比率	実質赤字比率		-	-	-		
	連結実質赤字比率		-	-	-		
	実質公債費比率		10.4%	10.4%	-		
	将来負担比率		91.6%	96.0%	▲4.4P		

4　歳入の状況

(1) 財源別歳入年次比較

（単位：千円、%）

区分		決算額			構成比		対前年度増減率	
		R6年度	R5年度	増減額	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度
自主財源	市税	55,893,276	55,355,689	537,587	23.5	23.4	1.0	1.9
	【収納率】	98.3	98.0	0.3				
	分担金及び負担金	1,207,503	1,392,541	▲185,038	0.5	0.6	▲13.3	1.8
	使用料及び手数料	3,638,332	3,699,293	▲60,961	1.5	1.6	▲1.6	▲1.6
	財産収入	3,514,363	1,904,072	1,610,291	1.5	0.8	84.6	41.5
	寄附金	1,235,685	2,124,290	▲888,605	0.5	0.9	▲41.8	27.4
	繰入金	4,209,118	6,701,234	▲2,492,116	1.8	2.8	▲37.2	15.5
	繰越金	7,597,090	7,807,305	▲210,215	3.2	3.3	▲2.7	11.6
	諸収入	6,251,401	5,953,629	297,772	2.6	2.5	5.0	▲2.9
	計	83,546,768	84,938,053	▲1,391,285	35.1	35.8	▲1.6	4.4
依存財源	地方譲与税	995,535	985,056	10,479	0.4	0.4	1.1	▲0.1
	利子割交付金	25,477	15,602	9,875	0.0	0.0	63.3	1.4
	配当割交付金	287,578	194,852	92,726	0.1	0.1	47.6	18.3
	株式等譲渡所得割交付金	432,027	243,021	189,006	0.2	0.1	77.8	52.8
	法人事業税交付金	728,845	696,282	32,563	0.3	0.3	4.7	▲12.3
	地方消費税交付金	10,450,827	10,491,914	▲41,087	4.4	4.4	▲0.4	▲2.0

（単位：千円、%）

区分		決算額			構成比		対前年度増減率	
		R6年度	R5年度	増減額	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度
依存財源	ゴルフ場利用税交付金	51,041	54,159	▲3,118	0.0	0.0	▲5.8	3.4
	自動車取得税交付金	－	2,931	▲2,931	－	0.0	皆減	48.4
	環境性能割交付金	83,095	70,158	12,937	0.0	0.0	18.4	15.3
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	300	－	0.0	0.0	－	▲5.1
	地方特例交付金	1,890,291	301,196	1,589,095	0.8	0.1	527.6	▲0.9
	地方交付税	40,352,902	38,970,490	1,382,412	17.0	16.4	3.5	4.9
	普通交付税	38,086,113	36,745,344	1,340,769	16.0	15.5	3.6	4.9
	特別交付税	2,266,789	2,225,146	41,643	1.0	0.9	1.9	5.1
	※臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税	[41,384,229]	[41,144,513]	[239,716]	[17.4]	[17.4]	[0.6]	[1.5]
	交通安全対策特別交付金	38,716	41,405	▲2,689	0.0	0.0	▲6.5	▲12.7
	国庫支出金	67,718,809	69,775,601	▲2,056,792	28.5	29.4	▲2.9	1.1
	県支出金	15,222,272	15,206,329	15,943	6.4	6.4	0.1	▲2.2
	市債 （借換債を除く）	16,016,327 (16,016,327)	15,078,300 (15,078,300)	938,027 (938,027)	6.7 (6.7)	6.4 (6.4)	6.2 (6.2)	▲30.8 (▲30.8)
	計 （借換債を除く）	154,294,042 (154,294,042)	152,127,596 (152,127,596)	2,166,446 (2,166,446)	64.9 (64.9)	64.2 (64.2)	1.4 (1.4)	▲3.0 (▲3.0)
合計 （借換債を除く）		237,840,810 (237,840,810)	237,065,649 (237,065,649)	775,161 (775,161)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	0.3 (0.3)	▲0.5 (▲0.5)

(2) 一般会計歳入決算額の主な増減内訳

（単位:千円、%）

区分	令和6年度 決算額 A	令和5年度 決算額 B	増減額 （A－B） C	伸率 C／B ×100	主な増減
1 市税	55,893,276	55,355,689	537,587	1.0	市民税 ▲ 260,669 （ 個人 ▲ 1,178,350 ） （ 法人 917,681 ） 固定資産税 497,390 （ 土地 225,796 ） （ 家屋 55,872 ） （ 償却資産 212,467 ） （ 交付金 3,255 ） 事業所税 152,972 都市計画税 67,424 宿泊税 65,262
2 地方譲与税	995,535	985,056	10,479	1.1	地方揮発油譲与税 ▲ 3,469 特別とん譲与税 2,550 森林環境譲与税 11,683
3 利子割交付金	25,477	15,602	9,875	63.3	
4 配当割交付金	287,578	194,852	92,726	47.6	
5 株式等譲渡所得割交付金	432,027	243,021	189,006	77.8	
6 法人事業税交付金	728,845	696,282	32,563	4.7	
7 地方消費税交付金	10,450,827	10,491,914	▲ 41,087	▲ 0.4	
8 ゴルフ場利用税交付金	51,041	54,159	▲ 3,118	▲ 5.8	
9 環境性能割交付金	83,095	70,158	12,937	18.4	
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	300	－	－	
11 地方特例交付金	1,890,291	301,196	1,589,095	527.6	定額減税減収補てん特例交付金 1,602,319 地方特例交付金 ▲ 14,832
12 地方交付税	40,352,902	38,970,490	1,382,412	3.5	普通交付税 1,340,769 特別交付税 41,643

（単位：千円、％）

区分	令和6年度 決算額 A	令和5年度 決算額 B	増減額 （A－B） C	伸率 C／B ×100	主な増減
13 交通安全対策特別交付金	38,716	41,405	▲ 2,689	▲ 6.5	
14 分担金及び負担金	1,207,503	1,392,541	▲ 185,038	▲ 13.3	民生費負担金 ▲ 218,650 衛生費負担金 16,677
15 使用料及び手数料	3,638,332	3,699,293	▲ 60,961	▲ 1.6	土木使用料 ▲ 25,343 衛生使用料 ▲ 19,100 総務手数料 ▲ 10,850 商工使用料 7,891
16 国庫支出金	67,718,809	69,775,601	▲ 2,056,792	▲ 2.9	総務費国庫補助金 ▲ 2,283,085 衛生費国庫負担金 ▲ 1,340,097 民生費委託金 ▲ 692,932 民生費国庫負担金 2,306,889
17 県支出金	15,222,272	15,206,329	15,943	0.1	民生費県負担金 683,196 総務費委託金 89,206 土木費県補助金 ▲ 271,485 民生費県補助金 ▲ 476,350
18 財産収入	3,514,363	1,904,072	1,610,291	84.6	不動産売払収入 1,610,006 利子及び配当金 5,125
19 寄附金	1,235,685	2,124,290	▲ 888,605	▲ 41.8	総務費寄附金 ▲ 871,929 消防費寄附金 ▲ 18,000
20 繰入金	4,209,118	6,701,234	▲ 2,492,116	▲ 37.2	減債基金繰入金 ▲ 1,451,835 財政調整基金繰入金 ▲ 1,305,073 介護保険事業特別会計繰入金 138,129
21 繰越金	7,597,090	7,807,305	▲ 210,215	▲ 2.7	
22 諸収入	6,251,401	5,953,629	297,772	5.0	雑入 377,682 商工業振興資金貸付金元利収入 74,403 清算金 ▲ 119,428
23 市債 （借換債を除く）	16,016,327 （16,016,327）	15,078,300 （15,078,300）	938,027 （938,027）	6.2 （6.2）	衛生債 564,000 総務債 563,208 教育債 460,400 臨時財政対策債 ▲ 1,142,696
24 自動車取得税交付金	－	2,931	▲ 2,931	▲ 100.0	
合計 （借換債を除く）	237,840,810 （237,840,810）	237,065,649 （237,065,649）	775,161 （775,161）	0.3 （0.3）	

５　歳出の状況

(1) 性質別決算年次比較

（単位：千円、％）

区分		決算額			構成比		対前年度増減率	
		R6年度	R5年度	増減額	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度
義務的経費	人件費	28,285,822	26,114,451	2,171,371	12.1	11.4	8.3	▲2.8
	扶助費	91,096,605	89,877,912	1,218,693	38.9	39.2	1.4	3.4
	公債費	26,961,623	25,196,071	1,765,552	11.5	11.0	7.0	1.9
	（借換分を除く）	(26,961,623)	(25,196,071)	(1,765,552)	(11.5)	(11.0)	(7.0)	(1.9)
	計	146,344,050	141,188,434	5,155,616	62.4	61.5	3.7	1.9
	（借換分を除く）	(146,344,050)	(141,188,434)	(5,155,616)	(62.4)	(61.5)	(3.7)	(1.9)
投資的経費	普通建設事業費	26,624,598	24,199,764	2,424,834	11.4	10.5	10.0	▲18.2
	災害復旧事業費	198,963	262,877	▲63,914	0.1	0.1	▲24.3	▲53.2
	計	26,823,561	24,462,641	2,360,920	11.4	10.7	9.7	▲18.8

（単位：千円、%）

区分		決算額			構成比		対前年度増減率	
		R6年度	R5年度	増減額	R6年度	R5年度	R6年度	R5年度
その他の経費	物件費	25,472,574	24,637,026	835,548	10.9	10.7	3.4	▲8.4
	維持補修費	1,844,765	1,922,200	▲77,435	0.8	0.8	▲4.0	15.1
	補助費等	12,676,435	14,423,427	▲1,746,992	5.4	6.3	▲12.1	10.5
	積立金	4,420,063	5,808,133	▲1,388,070	1.9	2.5	▲23.9	86.2
	投資・出資、貸付金	3,631,884	3,533,177	98,707	1.5	1.5	2.8	▲2.1
	繰出金	13,198,775	13,493,521	▲294,746	5.6	5.9	▲2.2	0.9
	計	61,244,496	63,817,484	▲2,572,988	26.1	27.8	▲4.0	3.4
合計 （借換分を除く）		234,412,107 (234,412,107)	229,468,559 (229,468,559)	4,943,548 (4,943,548)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	2.2 (2.2)	▲0.4 (▲0.4)

(2) 一般会計歳出決算額の主な増減内訳

（単位：千円，%）

区分	令和6年度 決算額 A	令和5年度 決算額 B	増減額 (A－B) C	伸率 C/B ×100	主な増減	
1 義務的経費	146,344,050	141,188,434	5,155,616	3.7		
（借換分を除く）	(146,344,050)	(141,188,434)	(5,155,616)	(3.7)		
(1) 人件費	28,285,822	26,114,451	2,171,371	8.3	退職金	971,443
					任期の定めのない常勤職員	803,734
					委員等報酬	362,425
(2) 扶助費	91,096,605	89,877,912	1,218,693	1.4	物価高騰対応重点支援給付金給付事業費	1,994,100
					民間保育所等施設型給付費	1,212,830
					電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費	▲ 2,496,910
(3) 公債費	26,961,623	25,196,071	1,765,552	7.0	元金	1,718,574
（借換分を除く）	(26,961,623)	(25,196,071)	(1,765,552)	(7.0)	利子	46,978
2 投資的経費	26,823,561	24,462,641	2,360,920	9.7		
(1) 普通建設事業費	26,624,598	24,199,764	2,424,834	10.0		
補助分	15,785,566	12,120,398	3,665,168	30.2	【補助】新東工場建設事業費　ごみ焼却施設建設	3,328,841
					【補助】小学校整備事業費　西浦上小校舎等改築	729,744
					【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金　民間保育所等	498,068
					【補助】優良建築物等整備事業費　幸町地区	▲ 1,246,542
単独分	10,839,032	12,079,366	▲1,240,334	▲10.3	【補助】新東工場建設事業費　ごみ焼却施設建設	▲ 1,310,030
					【補助】小学校整備事業費　西町小校舎等改築	▲ 383,688
					【補助】小学校整備事業費　小島小校舎等改築	437,872
(2) 災害復旧費	198,963	262,877	▲63,914	▲24.3	【補助】道路災害復旧費　現年度災害分	▲ 56,302
					【補助】公園災害復旧費　現年度災害分	▲ 49,973
					【単独】道路災害復旧費　現年度災害分	38,997

（単位：千円，%）

区分	令和6年度 決算額 A	令和5年度 決算額 B	増減額 （A－B） C	伸率 C/B ×100	主な増減	
3 その他経費	61,244,496	63,817,484	▲2,572,988	▲4.0		
(1) 物件費	25,472,574	24,637,026	835,548	3.4	包括的支援事業費	559,813
					高齢者等新型コロナウイルス予防接種費	534,096
					個人住民税課税システム整備費	412,712
					基幹業務系システム運営費	394,008
					プレミアム付電子商品券発行事業費	▲ 1,280,144
(2) 維持補修費	1,844,765	1,922,200	▲77,435	▲4.0	財産管理費（建物等維持補修費）	▲ 88,963
					消防施設管理費（常備消防施設等維持補修費）	▲ 28,407
					学校給食実施費（学校給食センター整備推進費）	31,435
(3) 補助費等	12,676,435	14,423,427	▲1,746,992	▲12.1	保健衛生費返還金	▲ 808,182
					プレミアム付商品券等発行支援費補助金	▲ 595,061
					医療機関等物価高騰緊急支援事業費	▲ 369,160
					下水道事業会計繰出金	213,925
(4) 積立金	4,420,063	5,808,133	▲1,388,070	▲23.9	財政調整基金	▲ 1,786,099
					端島（軍艦島）整備基金	▲ 157,293
					減債基金	574,527
(5) 投資・出資、貸付金	3,631,884	3,533,177	98,707	2.8	商工業振興対策資金預託金	77,751
					水道事業会計繰出金	75,040
					下水道事業会計繰出金	▲ 91,498
(6) 繰出金	13,198,775	13,493,521	▲294,746	▲2.2	生活排水事業特別会計繰出金（農業集落排水）	▲ 268,796
					国民健康保険事業特別会計繰出金（事業勘定）	▲ 97,074
					生活排水事業特別会計繰出金（漁業集落排水）	▲ 82,954
					後期高齢者医療事業特別会計繰出金	208,378
合計	234,412,107	229,468,559	4,943,548	2.2		
（借換分を除く）	(234,412,107)	(229,468,559)	(4,943,548)	(2.2)		

(3) 令和6年度の主な建設事業

（単位：千円）

	事業名	金額	左の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源
補助事業	【補助】新東工場建設事業費　ごみ焼却施設建設	4,544,151	1,033,626	－	2,876,500	－	634,025
	【補助】小学校整備事業費　西浦上小校舎等改築	1,956,095	745,498	－	992,000	12	218,585
	【補助】優良建築物等整備事業費　幸町地区	1,214,695	607,167	242,866	－	109,675	254,987
	【補助】小学校整備事業費　小島小校舎等改築	1,163,025	219,796	－	831,700	－	111,529
	【補助】都市構造再編事業費　大黒町恵美須町線	718,800	303,825	－	379,600	－	35,375
	【補助】土地区画整理事業費　長崎駅周辺地区（予算補助）	628,252	336,799	－	153,400	117,492	20,561
	【補助】既設公営住宅改善事業費　公営住宅等ストック総合改善事業費	627,515	253,509	－	372,700	－	1,306
	【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金　民間保育所等	498,068	332,046	－	132,700	－	33,322
	【補助】文化財保存整備事業費　国指定重要文化財旧長崎英国領事館	497,800	248,900	2,512	236,400	－	9,988
	【補助】文化財活用・防災整備事業費　国指定重要文化財旧長崎英国領事館	371,624	83,974	3,397	163,500	－	120,753
単独事業	【単独】土地区画整理事業費　長崎駅周辺地区	1,157,358	－	－	－	569,003	588,355
	【単独】道路新設改良事業費　地方道路等整備事業費（総合事務所）	773,192	－	－	702,200	－	70,992
	【単独】文化施設整備事業費　長崎ブリックホール	527,048	－	－	474,300	－	52,748
	【単独】道路新設改良事業費　地方道路等整備事業費	414,216	4,980	－	366,400	4,992	37,844
	【単独】公園施設整備事業費　公園施設長寿命化	262,732	－	－	137,400	24,000	101,332
	【単独】小学校整備事業費　大規模改造	192,383	－	－	156,000	－	36,383
	【単独】企業立地用地整備事業費　為石町	168,658	－	－	5,700	－	162,958
	【単独】ふれあいセンター施設整備事業費　施設改修	167,245	－	－	156,200	－	11,045
	【単独】自然災害防止事業費　急傾斜地崩壊対策	163,540	－	79,900	77,800	1,639	4,201
	【単独】公園施設整備事業費　公園施設長寿命化（総合事務所）	139,289	－	－	120,600	－	18,689

６　各基金別現在高の状況　【令和6年度決算】

※ 基金設置日のなかで「S39.4.1」は、長崎市積立金条例(S25年条例73号)等からの移行。

【一般会計】

（単位:千円）

区分		令和5年度末現在高（A）	令和6年度積立額（B）	令和6年度取崩し額（C）	令和6年度末現在高 (A)+(B)−(C)	基金設置日	基金設置目的
財政運営のための基金		19,159,501	3,679,095	2,838,165	20,000,431		
(1)	財政調整基金	12,783,373	2,537,501	1,000,000	14,320,874	S39.4.1	地方財政法第４条の４各号に掲げる財源に充当する。
(2)	減債基金	6,376,128	1,141,594	1,838,165	5,679,557	H6.4.1	市債の償還の財源に充当する。〔旧火災損害てん補並びに市債償還基金（S39.4.1 設置）〕
その他特定目的基金		22,791,257	740,968	1,177,834	22,354,391		
(1)	市庁舎建設整備基金	11,381,669	34,249	421,940	10,993,978	H4.3.31	市庁舎の建設整備に要する経費の財源に充当する。
(2)	過疎地域活性化基金	273,628	38,523	50,447	261,704	H22.12.14	過疎地域活性化のための事業に要する経費の財源に充当する。
(3)	まちづくり基金	68	−	−	68	H8.4.1	まちづくりを推進するための事業に要する経費の財源に充当する。
(4)	地域振興基金	3,846,289	11,573	113,968	3,743,894	H17.1.4	地域住民の連帯の強化又は地域振興等の事業に要する経費の財源に充当する。
(5)	暴力追放いのちの基金	1,381	224	368	1,237	H20.9.19	暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議の事業等の暴力追放を推進するための経費の財源に充当する。

【一般会計】

（単位：千円）

区分		令和5年度末現在高（A）	令和6年度積立額（B）	令和6年度取崩し額（C）	令和6年度末現在高 (A)+(B)−(C)	基金設置日	基金設置目的
(6)	文化国際交流基金	303,278	913	33,836	270,355	H6.4.1	文化の振興及び国際交流の促進に要する経費の財源に充当する。
(7)	長崎伝習所基金	1,048,044	3,153	6,995	1,044,202	H2.3.31	長崎伝習所その他の人材育成のための活動に要する経費の財源に充当する。
(8)	緑化基金	3,545	10	−	3,555	S63.4.1	緑化を推進するための経費の財源に充当する。
(9)	平和基金	38,475	35,078	9,463	64,090	S60.4.1	平和意識の高揚を図るために要する経費、原爆及び平和に関する資料の収集、保存及び展示に要する経費の財源に充当する。
(10)	クスノキ基金	158,010	24,018	14,699	167,329	H30.12.26	被爆樹木の保存及び活用を推進するための事業に要する経費の財源に充当する。
(11)	端島（軍艦島）整備基金	1,568,695	146,325	4,163	1,710,857	H27.9.30	端島炭坑の保存及び活用のための整備事業に要する経費の財源に充当する。
(12)	福祉基金	113,230	2,373	16,840	98,763	S47.4.1	社会福祉事業、原子爆弾被爆者援護事業及び交通遺児福祉事業の資金の財源に充当する。
(13)	関福祉基金	15,190	46	−	15,236	H17.1.4	伊王島地区の老人福祉の向上に資する事業の資金の財源に充当する。
(14)	いきいき長寿社会基金	1,544,176	4,646	325,096	1,223,726	H3.12.18	高齢者の保健及び福祉を増進するための経費の財源に充当する。
(15)	こども基金	470,732	9,615	42,339	438,008	H20.4.1	こども及び子育てに関する支援に要する経費の財源に充当する。
(16)	ながさきエコライフ基金	36,787	36,161	38,187	34,761	H27.4.1	環境保全活動を推進するための事業に要する経費の財源に充当する。

【一般会計】

（単位：千円）

区分		令和5年度末現在高（A）	令和6年度積立額（B）	令和6年度取崩し額（C）	令和6年度末現在高(A)+(B)-(C)	基金設置日	基金設置目的
(17)	農村交流基金	239,355	721	502	239,574	H2.4.1	都市と農村の交流に要する経費の財源に充当する。
(18)	森林環境譲与税基金	241,620	79,026	18,344	302,302	R元.7.18	森林の整備及びその促進に要する経費の財源に充当する。
(19)	防災体制整備基金	18,792	557	1,577	17,772	S58.7.15	市民の防災意識の高揚及び防災機器等の整備充実を図るための経費の財源に充当する。
(20)	教育基金	445,070	91,620	58,308	478,382	S39.4.1	学校教育資金に充当する。
(21)	ロータリー・クラブ奨学基金	12,923	39	39	12,923	S57.12.27	奨学資金の財源に充当する。
(22)	奨学基金	231,970	14,909	11,364	235,515	H17.1.4	奨学資金の財源に充当する。
(23)	松藤文庫基金	11,000	33	33	11,000	S40.3.31	松藤文庫の図書購入費及び松藤文庫整備費補助金の財源に充当する。
(24)	西岡児童文庫基金	2,000	6	6	2,000	S50.7.16	児童文庫の図書購入費の財源に充当する。
(25)	中川文庫基金	5,000	15	15	5,000	S51.4.1	中川文庫の図書購入費の財源に充当する。
(26)	吉村文庫基金	5,000	15	15	5,000	H4.6.22	吉村文庫の図書購入費の財源に充当する。
(27)	関文庫基金	10,007	30	30	10,007	H17.1.4	関文庫の図書購入費の財源に充当する。

【一般会計】

（単位：千円）

区分		令和5年度末現在高（A）	令和6年度積立額（B）	令和6年度取崩し額（C）	令和6年度末現在高(A)+(B)−(C)	基金設置日	基金設置目的
(28)	井上保育基金	1,000	3	3	1,000	S41.9.28	長崎市立認定こども園長崎幼稚園の保育器具等購入費の財源に充当する。
(29)	長崎市内外クラブ奨学基金	1,300	4	4	1,300	S41.12.28	奨学資金の財源に充当する。
(30)	出島史跡整備基金	466,343	1,419	9,253	458,509	S53.9.30	出島和蘭商館跡の整備事業費の財源に充当する。
(31)	歴史文化資料取得基金	50,207	10,151	−	60,358	H30.4.1	歴史文化資料の取得に要する経費の財源に充当する。
(32)	スポーツ振興基金	18,351	470	−	18,821	H6.3.31	スポーツの振興のための経費の財源に充当する。
(33)	観光交流基金	50,000	50,150	−	100,150	R5.4.1	国内外の人々の来訪及び交流を促進し、観光需要の回復及び喚起を図るための事業に要する経費の財源に充当する。
(34)	公共施設保全基金	90,000	90,270	−	180,270	R5.7.18	公共施設の保全、解体及び更新のための事業に要する経費の財源に充当する。
(35)	がんばらんば長崎市応援基金	1,690	10,005	−	11,695	R6.3.29	がんばらんば長崎市応援寄附金の寄附者の意向に沿つた事業に要する経費の財源に充当する。
(36)	企業版ふるさと納税基金	86,432	2,686	−	89,118	R6.3.29	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費の財源に充当する。
(37)	火葬場利用環境向上基金	−	41,932	−	41,932	R6.4.1	火葬場の利用環境の向上に資する事業及び新火葬場の建設整備に要する経費の財源に充当する。
計		41,950,758	4,420,063	4,015,999	42,354,822		

【特別会計】

（単位：千円）

区分		令和5年度末現在高（A）	令和6年度積立額（B）	令和6年度取崩し額（C）	令和6年度末現在高 (A)+(B)−(C)	基金設置日	基金設置目的
(1)	観光施設整備基金	512,943	25,369	57,707	480,605	H3.7.16	観光施設等の整備に要する経費の財源に充当する。
(2)	国民健康保険財政調整基金	362,498	93,661	−	456,159	S57.4.1	国民健康保健事業に要する費用の財源に充当する。
(3)	土地開発基金	5,925,073	1,622,052	1,647,728	5,899,397	S44.3.31	公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得する財源に充当する。
(4)	駐車場施設整備基金	366,479	99,674	−	466,153	H30.12.26	駐車場施設の整備に要する経費の財源に充当する。
(5)	介護保険財政調整基金	5,955,736	806,582	−	6,762,318	H12.4.1	介護保険事業に要する費用の財源に充当する。
計		13,122,729	2,647,338	1,705,435	14,064,632		

7 地方債の現在高等

(1) 地方債現在高及び償還額

区分	令和6年度末現在高			令和6年度償還額						
	現在高	1世帯当たり	1人当たり	元金	利子	合計	1日当たり	1時間当たり	1分当たり	1秒当たり
	千円	円	円	千円	千円	千円	千円	千円	円	円
一般会計	253,299,049	1,234,768	652,394	25,826,239	1,134,576	26,960,815	73,865	3,078	51,295	855
(借換分を除く)				(25,826,239)	(1,134,576)	(26,960,815)	(73,865)	(3,078)	(51,295)	(855)
特別会計	12,524,933	61,056	32,259	1,190,936	79,236	1,270,172	3,480	145	2,417	40
(借換分を除く)				(1,190,936)	(79,236)	(1,270,172)	(3,480)	(145)	(2,417)	(40)
観光施設事業	225,748	1,100	581	85,823	552	86,375	237	10	164	3
国民健康保険事業	56,966	278	147	5,711	123	5,834	16	0	11	0
土地取得	2,109,200	10,282	5,432	-	-	-	-	-	-	-
中央卸売市場事業	227,525	1,109	586	18,940	395	19,335	53	2	37	1
駐車場事業	601,848	2,934	1,550	57,598	1,205	58,803	161	7	112	2
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	124,077	605	320	32,395	-	32,395	89	4	62	1
診療所事業	563,679	2,748	1,452	95,489	10,169	105,658	289	12	201	3
長崎市立病院機構病院事業債管理	8,615,890	42,000	22,191	894,980	66,792	961,772	2,635	110	1,830	30
公営企業会計	59,502,661	290,060	153,254	6,778,575	801,060	7,579,635	20,766	865	14,421	241
(借換分を除く)				(6,778,575)	(801,060)	(7,579,635)	(20,766)	(865)	(14,421)	(241)
水道事業	7,762,309	37,839	19,992	991,595	130,729	1,122,324	3,075	128	2,135	36
下水道事業	51,740,352	252,221	133,262	5,786,980	670,331	6,457,311	17,691	737	12,286	205
合計	325,326,643	1,585,884	837,907	33,795,750	2,014,872	35,810,622	98,111	4,088	68,133	1,136
(借換分を除く)				(33,795,750)	(2,014,872)	(35,810,622)	(98,111)	(4,088)	(68,133)	(1,136)

R7.3.31現在人口　388,261　人

世帯数　205,139　世帯

(2)地方債借入先別及び利率別現在高の状況（一般会計）

（単位：千円）

	利率別内訳											令和6年度末	構成比
	0.5%以下	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下	3.5%以下	4.0%以下	4.5%以下	5.0%以下	6.5%以下	現在高	(%)
政府資金	85,177,915	21,796,723	19,897,629	5,013,599	1,150,792	24,268	11,456	－	－	－	－	133,072,382	52.5
財政融資資金	85,072,051	21,681,976	19,832,329	4,643,928	1,060,210	24,268	11,456	－	－	－	－	132,326,218	52.2
うち旧資金運用部資金	－	－	－	275,275	－	24,268	11,456	－	－	－	－	310,999	0.1
旧郵貯資金	105,864	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	105,864	0.0
旧簡保資金	－	114,747	65,300	369,671	90,582	－	－	－	－	－	－	640,300	0.3
地方公共団体金融機構	44,052,007	6,256,326	13,792,083	6,912,982	953,136	－	－	－	－	－	－	71,966,534	28.4
国の予算貸付等	3,400	30,600	39,700	293,324	6,761	6,088	29,655	－	7,266	3,935	6,552	427,281	0.2
市中銀行	32,787,714	7,403,780	－	－	－	－	－	－	－	－	－	40,191,494	15.9
その他の金融機関	1,205,906	2,831,500	1,608,400	－	－	－	－	－	－	－	－	5,645,806	2.2
共済等	1,760,752	112,900	121,900	－	－	－	－	－	－	－	－	1,995,552	0.8
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	164,987,694	38,431,829	35,459,712	12,219,905	2,110,689	30,356	41,111	－	7,266	3,935	6,552	253,299,049	100.0
構成比(%)	65.2	15.2	14.0	4.8	0.8	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0	100.0	

※5.0%以上の高利率の市債(公有林整備事業を除く)については、平成24年度までに繰上償還及び低利率の市債への借換済。

【参考】高利率、低利率の内訳

（単位：千円）

高利率	資金	事業名	年度末残高
6.5%	国の予算 貸付等	・公有林整備事業 （H2借入）	2,008
6.2%	国の予算 貸付等	・公有林整備事業 （S60借入）	177
5.65%	国の予算 貸付等	・公有林整備事業 （H3借入）	1,194
5.25%	国の予算 貸付等	・公有林整備事業 （H1借入）	2,738
5.2%	国の予算 貸付等	・公有林整備事業 （S61借入）	435
5.0%	国の予算 貸付等	・公有林整備事業 （S63借入）	1,879

低利率	資金	事業名	年度末残高
0.001%	財政融資	・社会資本整備総合交付金事業 ・小中学校空調設備事業　ほか （R1借入）	4,631,526
0.002%	財政融資	・東工場整備事業 ・清掃運搬車両等整備事業　ほか （R2借入）	48,851
	財政融資	・臨時財政対策債 ・新西工場建設事業　ほか （H26借入）	3,288,890
	地方公共団体金融機構	・臨時財政対策債 （R3借入）	393,481
	地方公共団体金融機構	・消防ポンプ自動車整備事業 ・保健環境試験所検査機器整備事業 （R2借入）	8,575
0.003%	財政融資	・自然災害防止事業（道路） ・東工場整備事業　ほか （R1借入）	174,858
	財政融資	・災害復旧事業 ・高島港ターミナル整備事業　ほか （H27借入）	42,817
	財政融資	・臨時財政対策債 （H21借入）	1,480,114
	全国市有物件災害共済会	・消防ポンプ自動車整備事業 （R2借入）	5,528
	全国市有物件災害共済会	・防火水槽整備事業 （R1借入）	8,000

（3） 公債費等について

12款：公債費　1項：公債費　2目：利子の内訳

（単位：円）

決　　算　　額		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（予算）
12款：公債費　1項：公債費　2目：利子		1,095,297,657	1,024,421,546	1,088,406,364	1,135,384,242	1,338,541,000
	うち地方債利子	1,094,488,927	1,024,027,448	1,088,215,947	1,134,575,923	1,335,880,000
	うち一時借入金利子	808,730	394,098	190,417	808,319	2,661,000

一時借入金の状況

（単位：千円）

区　　分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（予算）
一時借入限度額		20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000
地自法第235条の3第2項	一般	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
	国保（事業）	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
最高借入額		11月1日 11,807,809	3月23日 14,283,317	5月24日 10,750,913	3月21日 9,723,738	
（借入最高額／借入限度額）		(59.04%)	(71.42%)	(53.75%)	(48.62%)	
借入利率（見合い分）	%	0.012	0.012	0.012	0.012（R6.4.1～5.31） 0.035（R6.5.31～R7.3.31）	0.035（R7.4.1～5.30） 0.30（R7.5.30～R8.3.31）
借入利率（信用分）	%	＋0.30	＋0.30	＋0.30	＋0.30	＋0.30

８　令和6年度決算における物価高騰対策等に要する経費

（単位：千円）

区　　分	事業費	財源内訳					
		国庫支出金		県支出金	地方債	その他	一般財源
		臨時交付金	その他				
【一般会計】							
1　生活者支援分	7,423,633	7,371,716	－	－	－	22	51,895
2　事業者支援分	286,867	217,609	－	－	－	597	68,661
計（1+2）　①	7,710,500	7,589,325	－	－	－	619	120,556
【特別会計】							
1　事業者支援分	2,576	1,939	－	－	－	2	635
計　②	2,576	1,939	－	－	－	2	635
合計（①+②）	7,713,076	7,591,264	－	－	－	621	121,191

区分ごとの事業一覧

（単位：千円）

No.	款	項	目	事業名	事業費	財源内訳 国庫支出金 臨時交付金	国庫支出金 その他	県支出金	地方債	その他	一般財源
【一般会計】					7,710,500	7,589,325	－	－	－	619	120,556
1 生活者支援分					7,423,633	7,371,716	－	－	－	22	51,895
1	2	2	2	個人住民税課税システム運営費	26,974	26,974	－	－	－	－	－
2	3	1	10	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費	4,595,924	4,591,940	－	－	－	11	3,973
3	3	1	10	物価高騰対応重点支援給付金給付事業費	2,032,541	2,032,541	－	－	－	－	－
4	3	2	1	民間保育所等副食費支援補助金	27,195	26,692	－	－	－	－	503
5	第2子以降の保育料の無償化				321,829	321,808	－	－	－	－	21
	3	2	1	認可外保育施設第2子以降保育料無償化給付費	8,939	8,918	－	－	－	－	21
	3	2	2	民間保育所等施設型給付費（うち、第2子以降保育料無償化分）	156,018	156,018	－	－	－	－	－
	歳入減少の補填			保育料（うち、第2子以降保育料無償化分【民間保育所・市立保育所・市立認定こども園】）	156,872	156,872	－	－	－	－	－
6	3	2	5	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費	109,463	87,459	－	－	－	－	22,004
7	4	1	9	省エネルギー家電製品等購入費補助金	52,882	42,802	－	－	－	11	10,069
8	10	7	2	給食食材等調達費	256,825	241,500	－	－	－	－	15,325
2 事業者支援分					286,867	217,609	－	－	－	597	68,661
9	2	1	7	まちのにぎわい創出事業費（長崎スタジアムシティ関連）	1,234	988	－	－	－	－	246
10	4	1	1	医療機関物価高騰緊急支援事業費	7,560	6,537	－	－	－	－	1,023
11	6	1	3	施設園芸等燃油価格高騰対策費補助金	7,084	5,328	－	－	－	－	1,756
12	6	1	5	畜産配合飼料価格高騰対策費補助金	4,266	3,208	－	－	－	－	1,058

（単位：千円）

No.	款	項	目	事　業　名	事業費	財源内訳					
						国庫支出金		県支出金	地方債	その他	一般財源
						臨時交付金	その他				
13	6	3	2	漁業用燃油価格高騰対策費補助金	57,625	43,341	－	－	－	－	14,284
14	6	3	2	養殖用配合飼料価格高騰対策費補助金	14,395	10,827	－	－	－	－	3,568
15	6	3	2	漁業流通拡大事業費	3,100	2,332	－	－	－	－	768
16	7	1	2	商店街等にぎわい創出支援費補助金	2,630	1,978	－	－	－	－	652
17	7	1	2	SNS等活用支援費	14,352	10,795	－	－	－	－	3,557
18	7	1	2	成長分野重点化補助金	147,551	110,977	－	－	－	－	36,574
19	7	1	2	長崎お土産開発支援費補助金	2,660	2,001	－	－	－	－	659
20	7	1	4	長崎歴史文化博物館運営費	10,206	8,658	－	－	－	－	1,548
21	指定管理者への影響額の支出				14,204	10,639	－	－	－	597	2,968
－	2	1	13	男女共同参画推進センター運営費	259	195	－	－	－	－	64
－	2	1	20	長崎ペンギン水族館運営費	4,818	3,634	－	－	－	－	1,184
－	3	1	3	老人福祉センター・老人憩の家運営費	284	283	－	－	－	－	1
－	3	2	1	あぐりの丘運営費	842	634	－	－	－	－	208
－	3	2	3	白菊寮運営費	27	20	－	－	－	－	7
－	3	4	2	原子爆弾被爆者健康管理センター運営費	709	534	－	－	－	－	175
－	4	1	1	健康づくりセンター運営費	1,275	1,275	－	－	－	－	－
－	4	1	11	夜間急患センター運営費	16	12	－	－	－	－	4
－	6	2	6	体験の森運営費	5	4	－	－	－	－	1
－	6	3	1	伊王島海水浴場交流施設運営費	42	32	－	－	－	－	10
－	7	1	4	伊王島灯台記念館運営費	6	4	－	－	－	－	2

（単位：千円）

No.	款	項	目	事　業　名	事業費	財源内訳					
						国庫支出金		県支出金	地方債	その他	一般財源
						臨時交付金	その他				
－	7	1	4	池島炭鉱体験施設運営費	14	11	－	－	－	－	3
－	7	1	4	長崎のもざき恐竜パーク運営費(軍艦島資料館)	87	65	－	－	－	－	22
－	8	5	1	二輪車等駐車場維持管理費	18	14	－	－	－	－	4
－	8	5	6	公園等維持管理費　管理運営費	701	528	－	－	－	－	173
－	8	6	1	市営住宅管理費　指定管理費	608	11	－	－	－	597	－
－	10	6	7	日吉自然の家運営費	398	300	－	－	－	－	98
－	10	6	10	長崎のもざき恐竜パーク運営費(恐竜博物館)	223	168	－	－	－	－	55
－	10	7	5	市民総合プール運営費	1,088	819	－	－	－	－	269
－	10	8	1	市民会館運営費	2,784	2,096	－	－	－	－	688
【特別会計】					**2,576**	**1,939**	**－**	**－**	**－**	**2**	**635**
【観光施設事業特別会計】					**2,569**	**1,934**	**－**	**－**	**－**	**－**	**635**
1　事業者支援分					**2,569**	**1,934**	**－**	**－**	**－**	**－**	**635**
1	指定管理者への影響額の支出				2,569	1,934	－	－	－	－	635
－	1	1	1	グラバー園運営費	2,569	1,934	－	－	－	－	635
【駐車場事業特別会計】					**7**	**5**	**－**	**－**	**－**	**2**	**－**
1　事業者支援分					**7**	**5**	**－**	**－**	**－**	**2**	**－**
1	指定管理者への影響額の支出				7	5	－	－	－	2	－
－	1	1	1	駐車場管理運営費	7	5	－	－	－	2	－
合　計					**7,713,076**	**7,591,264**	**－**	**－**	**－**	**621**	**121,191**

９ 旧土地開発公社保有地に係る買戻し等の状況

（1） 令和6年度 旧公社保有地（※土地取得特別会計保有地）の状況

（単位：千円）

令和5年度末残高 ①	令和6年度取得額 ②	令和6年度末残高 ③＝①－②
319,986	－	319,986

（2） 令和6年度 旧公社保有地（※土地取得特別会計保有地）の取得状況

（単位：千円）

名　　称	保有地面積 （㎡）	R5年度までに 取得済額	R6年度 取得額	R7年度以降 取得額
①稲佐山公園用地	25,379.52	103,521	取得済	
②いこいの里整備事業用地	132,584.72	615,196	取得済	
③本河内町公共用地	328.29	39,129	取得済	
④金比羅公園事業用地	12,588.00	60,885	取得済	
⑤都市計画道路道の尾駅前線　事業代替地	703.19	109,692	－	57,718
⑥中島川公園整備事業用地	748.87	1,658,778	取得済	
⑦都市計画道路現川町線道路　事業用地	382.85	32,943	取得済	
⑧市道相川町四杖町1号線　事業用地	31,040.36	220,283	取得済	
⑨戸石小学校用地	586.95	52,038	取得済	
⑩市道大橋町赤迫1号線道路　改良事業用地	101.59	24,910	取得済	
⑪松が枝町公共用地	613.92	384,214	取得済	
⑫平瀬町公営住宅用地	6,520.65	443,560	取得済	
⑬市道柿泊町城山台線事業　代替地	2,889.77	－	－	262,268
計	214,468.68	3,745,149	－	319,986

10 引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障施策に要する経費

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） **5,629,996 千円**

（歳出）社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 **100,286,084 千円**

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 【単位：千円】

事業区分		事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他
社会福祉	障害者福祉	18,854,984	12,931,580	28,100	24,728	732,061	5,138,515
	高齢者福祉	2,545,349	352,337	19,700	600,461	196,135	1,376,716
	児童福祉	27,564,797	18,984,987	161,200	522,608	984,632	6,911,370
	母子福祉	2,769,598	695,693	－	34,756	254,282	1,784,867
	生活保護	9,719,589	6,657,183	－	－	381,882	2,680,524
	社会福祉	188,444	41,500	2,300	1,988	17,789	124,867
	原爆被爆者	2,558,226	1,587,378	－	5,507	120,378	844,963
	小計	64,200,987	41,250,658	211,300	1,190,048	2,687,159	18,861,822

10 引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障施策に要する経費

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分）　5,629,996　千円

（歳出）社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費　100,286,084　千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】　【単位：千円】

事業区分		事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他
社会保険	介護保険	6,936,028	497,639	－	－	802,868	5,635,521
	国民健康保険	12,564,936	3,308,593	－	－	1,154,266	8,102,077
	小計	19,500,964	3,806,232	－	－	1,957,134	13,737,598
保健衛生	医療	12,762,319	8,067,673	1,300	143,743	567,336	3,982,267
	健康増進対策	123,104	185	－	1,389	15,155	106,375
	疾病予防	3,698,710	152,625	－	312,633	403,212	2,830,240
	小計	16,584,133	8,220,483	1,300	457,765	985,703	6,918,882
合計		100,286,084	53,277,373	212,600	1,647,813	5,629,996	39,518,302

11 公共施設等維持管理費等一覧

（単位：千円：%）

番号	施設名	管理形態	管理委託先	職員数	会計年度職員数	収入（①）	支出（②）	収支	収入（①）/支出（②）
1	市民活動センター	指定管理	有限会社ステージサービス	－	－	－	21,199	△21,199	－
2	三重地区市民センター	指定管理	三重地区市民センター運営委員会	－	－	－	16,895	△16,895	－
3	琴海さざなみ会館	指定管理	琴海町さざなみ会館運営委員会	－	－	－	7,479	△7,479	－
4	琴海南部しらさぎ会館	指定管理	琴海南部しらさぎ会館運営委員会	－	－	2,731	13,915	△11,184	19.6
5	南部市民センター	指定管理	南部市民センター運営委員会	－	－	980	17,347	△16,367	5.6
6	古賀地区市民センター	指定管理	古賀地区市民センター運営委員会	－	－	42,463	61,417	△18,954	69.1
7	ふれあいセンター（30施設）	指定管理	各地区ふれあいセンター運営委員会等	－	－	158,016	453,832	△295,816	34.8
8	銭座地区コミュニティセンター	指定管理	銭座地区コミュニティセンター運営委員会	－	－	2	9,804	△9,802	－
9	外海ふるさと交流センター	指定管理	株式会社　外海イン	－	－	－	16,765	△16,765	－
10	池島中央会館		個人	－	－	10,542	20,540	△9,998	51.3
11	伊王島開発総合センター			－	1.0	479	8,428	△7,949	5.7
12	高島ふれあいセンター			－	－	26	6,512	△6,486	0.4
13	池島開発総合センター		池島町港自治会	－	－	1	5,595	△5,594	－
14	長崎ブリックホール	指定管理	(株)NBCソシア	－	－	573,643	823,836	△250,193	69.6
15	長崎市チトセピアホール	指定管理	(有)ステージサービス	－	－	2,940	34,225	△31,285	8.6
16	長崎市遠藤周作文学館			3.0	3.0	26,154	67,165	△41,011	38.9
17	長崎原爆資料館	指定管理 一部直営	・長崎平和施設管理グループ（R1.9.1～R6.8.31） ・NBC Socia-Trustee共同事業体（R6.9.1～R12.3.31）	4.0	2.0	45,470	119,444	△73,974	38.1
18	永井隆記念館	指定管理	特定非営利活動法人　長崎如己の会	－	－	378	11,960	△11,582	3.2

番号	施　　設　　名	管理形態	管　理　委　託　先	職員数	会計年度職員数	収 入（①）	支 出（②）	収　　支	収 入（①）/支 出（②）
19	平和会館	指定管理	・長崎平和施設管理グループ（R1.9.1～R6.8.31） ・NBC Socia-Trustee共同事業体（R6.9.1～R12.3.31）	－	－	56	41,351	△41,295	0.1
20	長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎	指定管理	城山小学校被爆校舎平和発信協議会	－	－	5,192	18,251	△13,059	28.4
21	長崎のもざき恐竜パーク（恐竜広場）	指定管理	大成NOMONグループ	－	－	－	43,840	△43,840	－
22	長崎市野母崎高浜海岸交流施設	指定管理	（株）toitoitoi	－	－	－	20,298	△20,298	－
23	長崎ペンギン水族館及びたちばな漁港有料駐車場	指定管理	(一財)長崎ロープウェイ・水族館	－	－	51,092	133,264	△82,172	38.3
24	障害福祉センター	指定管理	(福)長崎市社会福祉事業団	2.0	－	47,455	505,233	△457,778	9.4
25	老人福祉センター・老人憩の家（14施設）	指定管理	(福)長崎市社会福祉協議会等	－	－	23,671	190,576	△166,905	12.4
26	児童センター・児童館（4施設）			－	8.0	533	37,818	△37,285	1.4
27	長崎市あぐりの丘	指定管理	グロウスピア共同事業体	－	－	38,809	184,651	△145,842	21.0
28	母子生活支援施設（白菊寮）	指定管理	(一社)ひとり親家庭福祉会ながさき	－	－	5,354	26,039	△20,685	20.6
29	原子爆弾被爆者健康管理センター	指定管理	(公財)長崎原子爆弾被爆者対策協議会	－	－	186,782	186,957	△175	99.9
30	池島港浴場		平山工業（株）	－	－	827	15,212	△14,385	5.4
31	高島いやしの湯	指定管理	高島振興協同組合	－	－	－	51,717	△51,717	－
32	健康づくりセンター	指定管理	オリエンタル・ビル管理(株)	－	－	1,275	51,198	△49,923	2.5
33	もみじ谷葬斎場			10.0	2.0	201,933	344,396	△142,463	58.6
34	夜間急患センター	指定管理	(一社)長崎市医師会	－	－	110,130	229,236	△119,106	48.0
35	道の駅夕陽が丘そとめ	指定管理	そとめ「食」と「農」の架け橋	－	－	4,702	15,319	△10,617	30.7
36	長崎市植木センター	指定管理	農事組合法人　古賀植木園芸組合	－	－	1,100	10,512	△9,412	10.5
37	野母崎農村活性化センター			－	－	11	643	△632	1.7

番号	施　　設　　名	管理形態	管　理　委　託　先	職員数	会計年度職員数	収入（①）	支出（②）	収　　支	収入（①）/支出（②）
38	琴海北部研修センター		個人	－	－	76	1,770	△1,694	4.3
39	四季彩館(琴海活性化センター)		農業組合法人きんかい味彩市	－	－	334	2,081	△1,747	16.0
40	長崎市体験の森	指定管理	(株)シンコー	－	－	26,044	59,732	△33,688	43.6
41	長崎市伊王島海水浴場交流施設	指定管理	(株)KPG HOTEL＆RESORT	－	－	911	31,099	△30,188	2.9
42	長崎市高島ふれあい海岸飛島磯釣り公園	指定管理	西彼南部漁業協同組合	－	－	13,828	31,221	△17,393	44.3
43	長崎市高島ふれあい海岸高島海水浴場・長崎市高島ふれあい海岸高島ふれあいキャンプ場	指定管理	高島振興協同組合	－	－	23,800	39,494	△15,694	60.3
44	長崎市市民生活プラザ	指定管理	(有)ステージプランニングエル	－	－	74,200	169,602	△95,402	43.7
45	長崎市設中央小売市場			－	－	70,408	112,651	△42,243	62.5
46	総合観光案内所		(一社)長崎国際観光コンベンション協会	－	－	17,867	27,383	△9,516	65.2
47	東山手十二番館		(有)長崎営繕建設	－	－	－	3,809	△3,809	－
48	出島	指定管理	出島ＶＯＦ	－	－	132,499	112,951	19,548	117.3
49	亀山社中記念館		(一社)長崎国際観光コンベンション協会	－	－	10,757	20,821	△10,064	51.7
50	旧香港上海銀行長崎支店記念館	指定管理	(株)乃村工藝社	－	－	3,723	10,072	△6,349	37.0
51	古写真資料館等		(有)長崎営繕建設	－	－	296	4,708	△4,412	6.3
52	べっ甲工芸館		長崎鼈甲組合連合会	－	－	7,530	13,667	△6,137	55.1
53	歴史民俗資料館	指定管理	長崎平和施設管理グループ	－	3.0	17	17,439	△17,422	0.1
54	外海歴史民俗資料館			1.0	2.0	1,383	11,740	△10,357	11.8
55	サント・ドミンゴ教会跡資料館			－	－	－	2,987	△2,987	－
56	中の茶屋			－	1.0	262	8,960	△8,698	2.9

番号	施　　設　　名	管理形態	管　理　委　託　先	職員数	会計年度職員数	収入（①）	支出（②）	収　　支	収入（①）/支出（②）
57	伊王島灯台記念館	指定管理	(株)KPG HOTEL＆RESORT	－	－	4	4,316	△4,312	0.1
58	高島石炭資料館			－	－	－	1,419	△1,419	－
59	ド･ロ神父記念館			－	－	1,850	4,830	△2,980	38.3
60	シーボルト記念館			2.0	2.0	602	25,624	△25,022	2.3
61	野口彌太郎記念美術館			－	1.0	139	11,014	△10,875	1.3
62	須加五々道美術館			－	－	64	4,700	△4,636	1.4
63	伊王島ふれあい広場			－	－	1,331	2,715	△1,384	49.0
64	ペーロン体験施設			－	－	1	113,142	△113,141	－
65	端島見学施設			－	－	62,177	25,226	36,951	246.5
66	池島炭鉱体験施設	指定管理	三井松島リソーシス（株）	－	－	12,805	26,290	△13,485	48.7
67	長崎（小島）養生所跡資料館			－	－	1	3,770	△3,769	－
68	軍艦島資料館	指定管理	大成NOMONグループ	－	－	65	2,660	△2,595	2.4
69	出島メッセ長崎	指定管理	株式会社ながさきMICE	－	－	16,989	－	16,989	－
70	港湾ターミナル（4ターミナル）			－	－	6,489	9,135	△2,646	71.0
71	築町二輪車等駐車場	指定管理	長崎つきまち（株）	－	－	－	1,373	△1,373	－
72	有料二輪車等駐車場	指定管理	（株）ファーストスター	－	－	14	2,833	△2,819	0.5
73	総合運動公園	指定管理	（株）長崎消毒社	－	－	50,009	201,445	△151,436	24.8
74	稲佐山公園	指定管理	リージョナルクリエーション長崎・長崎ロープウェイ事業共同体	－	－	61,720	232,244	△170,524	26.6
75	長崎東公園	指定管理	（株）NBCソシア	－	－	206,369	317,379	△111,010	65.0
76	長崎公園	指定管理	（株）松田久花園	－	－	576	23,257	△22,681	2.5

番号	施　　設　　名	管理形態	管　理　委　託　先	職員数	会計年度職員数	収入（①）	支出（②）	収　　支	収入（①）/支出（②）
77	その他の公園			－	15.0	357,039	939,497	△582,458	38.0
78	市営住宅（95団地）	指定管理	A地区：公営住宅管理共同企業体 B地区：(株)トラスティ建物管理・(株)三山不動産共同企業体	18.0	15.0	2,143,119	594,572	1,548,547	360.4
79	北公民館	指定管理	(有)ステージサービス	－	－	－	51,777	△51,777	－
80	公民館（直営館）			13.0	39.0	41,289	285,041	△243,752	14.5
81	野母崎文化センター	指定管理	大成NOMONグループ	－	－	46	11,924	△11,878	0.4
82	東山手地区町並み保存センター			－	－	10	5,913	△5,903	0.2
83	南山手地区町並み保存センター			－	－	65	7,541	△7,476	0.9
84	南山手レストハウス			－	－	24	7,647	△7,623	0.3
85	心田庵			－	－	－	11,608	△11,608	－
86	日吉自然の家	指定管理	長崎ダイヤモンドスタッフ(株)	－	－	1,108	57,501	△56,393	1.9
87	市立図書館	指定管理	TRC・鹿島建物共同事業体	－	－	9,739	479,014	△469,275	2.0
88	香焼図書館			－	4.0	54	12,057	△12,003	0.4
89	科学館	指定管理	長崎ダイヤモンドスタッフ(株)	－	－	33,735	195,936	△162,201	17.2
90	恐竜博物館	指定管理	大成NOMONグループ	－	3.0	4,460	84,221	△79,761	5.3
91	諏訪体育館	指定管理	(株)ファーストスター	－	－	2,038	7,813	△5,775	26.1
92	深堀体育館			－	－	896	3,480	△2,584	25.7
93	三和体育館			－	－	1,310	6,321	△5,011	20.7
94	琴海南部体育館		公益社団法人　長崎市シルバー人材センター	－	－	3,189	4,772	△1,583	66.8
95	三重体育館		三重地区連合自治会	－	－	1,257	5,865	△4,608	21.4

番号	施　　設　　名	管理形態	管　理　委　託　先	職員数	会計年度職員数	収入（①）	支出（②）	収　　支	収入（①）/支出（②）
96	市民アーチェリー場		長崎市アーチェリー協会	－	－	305	3,139	△2,834	9.7
97	市民総合プール	指定管理	特定非営利活動法人 長崎游泳協会	－	－	1,138	185,081	△183,943	0.6
98	市民神の島プール	指定管理	西部ガス都市開発(株)	－	－	30	31,261	△31,231	0.1
99	市民小ヶ倉プール			－	13.0	76	5,767	△5,691	1.3
100	市民網場プール		長崎市民網場プール管理委員会	－	12.0	808	6,729	△5,921	12.0
101	市民会館	指定管理	(株)NBCソシア	－	－	39,877	211,599	△171,722	18.8
102	グラバー園	指定管理	長崎南山手グラバーパートナーズ共同事業体	－	－	348,833	205,571	143,262	169.7
103	長崎ロープウェイ	指定管理	リージョナルクリエーション長崎・長崎ロープウェイ事業共同体	－	－	75,265	81,393	△6,128	92.5
104	駐車場(8施設)	指定管理	(株)ビバホーム他	－	－	174,815	95,529	79,286	183.0
	合　　計					5,588,412	9,116,997	△3,528,585	61.3
	合計：(ｸﾞﾗﾊﾞｰ園・ﾛｰﾌﾟｳｪｲ・駐車場除く)					4,989,499	8,734,504	△3,745,005	57.1

注1　支出(②)欄：運営費(維持管理費)、人件費及び投資的経費の合計

★ 主 な 大 型 施 設 の 維 持 管 理 費 等 一 覧 【 再 掲 】

番号	施　設　名	管理形態	管　理　委　託　先	職員数	会計年度職員数	収 入（①）	支 出（②）	収　支	収 入（①）/支 出（②）
14	長崎ブリックホール	指定管理	(株)NBCソシア	－	－	573,643	823,836	△250,193	69.6
17	長崎原爆資料館	指定管理 一部直営	・長崎平和施設管理グループ(R1.9.1～R6.8.31) ・NBC Socia-Trustee共同事業体(R6.9.1～R12.3.31)	4.0	2.0	45,470	119,444	△73,974	38.1
23	長崎ペンギン水族館及びたちばな漁港有料駐車場	指定管理	(一財)長崎ロープウェイ・水族館	－	－	51,092	133,264	△82,172	38.3
24	障害福祉センター	指定管理	(福)長崎市社会福祉事業団	2.0	－	47,455	505,233	△457,778	9.4
27	長崎市あぐりの丘	指定管理	グロウスピア共同事業体	－	－	38,809	184,651	△145,842	21.0
87	市立図書館	指定管理	TRC・鹿島建物共同事業体	－	－	9,739	479,014	△469,275	2.0
97	市民総合プール	指定管理	特定非営利活動法人 長崎游泳協会	－	－	1,138	185,081	△183,943	0.6
102	グラバー園	指定管理	長崎南山手グラバーパートナーズ共同事業体	－	－	348,833	205,571	143,262	169.7
合　計						1,116,179	2,636,094	△1,519,915	42.3

12　指定管理者制度導入施設の状況

(1)　運営経費の推移

（単位：千円）

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	公	長崎市市民活動センター	併用	指定管理委託料等	29	29,235	17,980	20,743	20,499	20,473
				利用料金			3,192	4,111	4,243	3,729
2	公	長崎市チトセピアホール	併用	指定管理委託料等	17	19,926	28,738	29,025	21,583	14,140
				利用料金			4,866	9,920	11,282	11,643
				コロナ納付金			3,468	8,522	696	－
3	公	長崎ブリックホール	－	指定管理委託料等	21	296,403	292,277	291,583	291,163	291,641
				使用料			77,578	96,404	100,100	99,082
4	公	長崎市諏訪体育館	併用	指定管理委託料等	17	6,683	5,083	5,241	5,343	5,529
				利用料金			1,756	2,131	2,326	2,568
5	公	長崎市民神の島プール	併用	指定管理委託料等	－	－	30,237	31,441	29,128	29,147
				利用料金			7,952	10,174	12,056	13,237
6	非	長崎市民総合プール	併用	指定管理委託料等	17	153,214	182,879	174,406	179,007	163,691
				利用料金			18,013	27,812	33,329	35,952

（単位：千円）

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
7	非	長崎市原子爆弾被爆者健康管理センター	－	指定管理委託料等	17	5,305	241,627	219,155	205,465	184,667
8	非	長崎市永井隆記念館	併用	指定管理委託料等	27	8,848	12,238	12,364	12,014	11,620
				利用料金			239	581	942	1,044
				コロナ納付金			56	398	－	199
9	公	長崎原爆資料館	併用	指定管理委託料等	30	43,288	110,244	110,827	67,653	37,506
				利用料金			34,868	77,821	108,682	121,852
				コロナ納付金			16,119	59,072	－	13,973
10	公	長崎市平和会館	併用	指定管理委託料等	30	32,799	42,643	42,237	37,470	37,838
				利用料金			3,052	3,653	4,653	3,738
				コロナ納付金			2,810	3,337	－	56
11	非	長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎	－	指定管理委託料等	28	1,383	5,606	4,814	4,814	4,814
12	非	長崎市障害福祉センター	併用	指定管理委託料等	17	372,716	315,343	326,691	330,419	452,548
				利用料金			208,620	208,811	216,719	213,541
13	非	長崎市夜間急患センター	－	指定管理委託料等	17	151,181	215,040	214,663	220,252	218,189
				使用料			41,180	43,870	114,148	91,722
14	公	長崎市立白菊寮	－	指定管理委託料等	17	16,334	24,466	24,465	24,864	24,572

（単位：千円）

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
15	公	長崎市あぐりの丘	－	指定管理委託料等	3	103,217		149,490	159,837	154,760
				使用料				9,960	21,829	19,375
16	公	長崎市市民生活プラザ	併用	指定管理委託料等	17	▲ 3,749	11,868	11,609	1,596	1,285
				利用料金			8,190	15,493	14,509	13,649
				コロナ納付金			4,415	10,585	－	－
17	非	長崎市池島炭鉱体験施設	－	指定管理委託料等	－	－	22,387	22,387	22,387	25,650
				使用料			1,376	9,239	9,425	9,285
18	公	グラバー園	完全	指定管理委託料等	－	－	108,831	－	－	－
				利用料金			115,639	293,748	348,992	401,687
19	非	長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館	併用	指定管理委託料等	25	6,475	7,950	8,297	8,031	8,031
				利用料金			150	372	556	841
20	公	長崎ロープウェイ	完全	指定管理委託料等	－	－	69,977	69,463	－	－
				利用料金			57,059	155,319	193,163	230,644
				コロナ納付金			4,201	102,460	45,901	－

（単位：千円）

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
21	非	出島メッセ長崎	完全	指定管理委託料等	－	－	－	－	－	－
				利用料金			195,355	610,714	570,360	629,217
22	公	長崎市伊王島灯台記念館	－	指定管理委託料等	21	1,846	2,586	3,234	3,108	3,093
23	公	長崎市歴史民俗資料館	－	指定管理委託料等	30	3,352	2,230	2,975	2,892	4,669
24	公	出島	完全	指定管理委託料等	－	－	113,344	113,344	39,259	－
				利用料金			56,220	150,190	170,144	173,031
				コロナ納付金			6,200	100,170	38,048	－
25	公	長崎市野母崎高浜海岸交流施設	併用	指定管理委託料等	－	－	12,901	12,618	12,393	14,851
				利用料金			1,340	1,865	1,927	2,805
				コロナ納付金			－	165	－	－
26	公	長崎市体験の森	併用	指定管理委託料等	17	20,327	21,372	21,322	21,202	21,354
				利用料金			2,303	3,418	3,176	3,316
27～28	非	長崎ペンギン水族館 たちばな漁港有料駐車場	水族館 併用 駐車場 完全 ※R2.4.1～	指定管理委託料等	17	61,793	135,600	131,960	106,368	82,097
				利用料金			58,637	94,562	108,512	111,573
				コロナ納付金			1,000	31,194	－	－
29	非	長崎市植木センター	併用	指定管理委託料等	－	－	6,160	6,853	6,854	6,831
				利用料金			33	78	70	57

（単位：千円）

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
30～31	非	長崎市高島ふれあい海岸高島海水浴場 長崎市高島ふれあい海岸高島ふれあいキャンプ場	併用 ※R2.4.1～	指定管理委託料等	17	6,252	10,005	10,178	10,407	10,604
				利用料金			488	707	736	804
32	非	長崎市高島ふれあい海岸飛島磯釣り公園	併用 ※R2.4.1～	指定管理委託料等	17	12,456	11,993	11,995	11,995	11,995
				利用料金			2,512	2,625	2,875	2,473
33	公	長崎市伊王島海水浴場交流施設	併用	指定管理委託料等	17	6,640	9,918	9,900	9,000	9,000
				利用料金			4,264	7,161	7,787	7,838
34	公	長崎市道の駅夕陽が丘そとめ	－	指定管理委託料等	－	－	5,489	5,500	5,498	5,492
35	公	稲佐山公園	併用	指定管理委託料等	26	65,539	117,163	117,018	79,820	79,983
				利用料金			42,337	72,696	81,226	88,823
				コロナ納付金			17,750	－	48,109	552
36	公	長崎市総合運動公園	併用	指定管理委託料等	17	88,089	102,795	102,799	102,798	102,800
				利用料金			18,929	25,322	24,391	24,784
37	公	長崎公園	－	指定管理委託料等	26	44,978	18,850	18,849	18,851	18,851
38	公	長崎東公園	併用	指定管理委託料等	17	92,483	102,535	102,547	68,098	72,999
				利用料金			14,698	18,518	15,549	15,538
39	公	長崎市桜町駐車場	完全 ※R2.4.1～	指定管理委託料等	17	26,892	－	－	－	－
				利用料金			59,013	53,407	30,856	30,092
				コロナ納付金			1,875	15,833	－	3,552

（単位：千円）

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
40	公	長崎市民会館地下駐車場	完全 ※R2.4.1～	指定管理委託料等	17	20,674	－	－	－	－
				利用料金			36,789	49,787	52,109	49,547
				コロナ納付金			2,752	15,787	－	616
41 ～ 42	公	長崎市松が枝町駐車場 長崎市松が枝町第2駐車場	完全 ※R2.4.1～	指定管理委託料等	17	1 20,468	10,280	8,880	－	－
					18	2 19,855				
				利用料金			40,494	71,006	76,686	80,123
				コロナ納付金			10,964	41,436	－	3,928
43	公	長崎市平和公園駐車場	完全 ※R2.4.1～	指定管理委託料等	17	38,732	13,339	12,808	－	－
				利用料金			21,391	34,757	39,208	43,326
				コロナ納付金			7,191	20,557	－	1,231
44	公	長崎市松山町駐車場	完全 ※R2.4.1～	指定管理委託料等	－	－	－	－	－	－
				利用料金			56,834	64,683	70,578	67,515
				コロナ納付金			1,198	8,774	－	1,415
45	公	長崎市茂里町駐車場	完全	指定管理委託料等	2	8,546	11,742	8,115	4,507	－
				利用料金			15,946	24,211	29,766	34,372
				コロナ納付金			6,568	11,499	－	－

（単位：千円）

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
46	非	長崎市築町二輪車等駐車場	併用 ※R2.4.1～	指定管理委託料等	17	6,964	1,445	1,025	472	912
				利用料金			4,983	5,034	4,545	4,197
				コロナ納付金			238	289	－	－
47～64	公	長崎市矢の平1丁目二輪車等駐車場ほか17施設	完全	指定管理委託料等	2	13,911	－	－	－	－
				利用料金			28,552	31,751	32,054	33,251
				コロナ納付金			1,422	2,862	－	－
65	公	長崎駅西口自動車整理場	完全	指定管理委託料等	2	833	－	－	－	－
				利用料金			11,254	19,517	21,063	18,721
				コロナ納付金			2,440	6,237	－	－
66	非	長崎市浦上駅二輪車等駐車場	完全	指定管理委託料等	－	－	－	－	－	－
				利用料金			619	2,628	1,943	2,353
67～161	公	長崎市営住宅及び共同施設（A地区）42団地 長崎市営住宅及び共同施設（B地区）53団地	－	指定管理委託料等	17	376,169	A 223,117	A 224,895	A 223,997	A 276,764
							B 272,800	B 272,800	B 272,797	B 317,793
				使用料			2,251,319	2,175,908	2,139,362	2,109,689
162	非	長崎市銭座地区コミュニティセンター	併用 ※R2.4.1～	指定管理委託料等	－	－	7,305	7,251	7,189	7,532
				利用料金			656	771	731	688
163	非	長崎市小島地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	15	3,397	6,139	6,295	6,330	6,188
				利用料金			480	615	641	668

（単位：千円）

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
164	非	長崎市緑が丘地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	15	3,296	6,334	6,630	6,580	6,493
				利用料金			482	637	621	642
165	非	長崎市戸町地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	15	3,281	6,168	6,388	6,392	6,394
				利用料金			144	210	181	240
166	非	長崎市滑石地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	15	8,760	11,958	12,448	12,407	12,425
				利用料金			1,242	1,856	1,968	2,033
167	非	長崎市仁田佐古地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	15	3,375	6,312	6,603	6,507	6,500
				利用料金			156	176	194	165
168	非	長崎市三川地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	15	3,363	6,411	6,645	6,647	6,647
				利用料金			403	589	617	677
169	非	長崎市淵地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	15	3,649	6,248	6,923	6,923	6,903
				利用料金			491	704	865	1,031
170	非	長崎市横尾地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	15	3,714	6,359	6,765	6,779	6,776
				利用料金			224	354	366	353
171	非	長崎市ダイヤランドふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	15	3,250	6,143	6,424	6,424	6,391
				利用料金			467	583	648	733
172	非	長崎市小江原地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	15	3,320	5,579	5,745	5,745	5,713
				利用料金			476	640	650	713

（単位：千円）

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
173	非	長崎市桜馬場地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	15	3,371	6,051	6,166	6,166	6,166
				利用料金			579	944	974	1,014
174	非	長崎市山里地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	15	3,462	6,116	6,401	6,434	6,452
				利用料金			530	799	822	793
175	非	長崎市西北・岩屋ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	15	3,376	5,914	5,949	6,150	6,102
				利用料金			520	720	749	758
176	非	長崎市浦上駅前ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	－	－	6,372	6,310	6,322	6,408
				利用料金			431	673	656	647
177	非	長崎市上長崎地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	－	－	6,185	6,326	6,330	6,200
				利用料金			487	780	807	854
178	非	長崎市式見地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	28	5,226	6,498	6,310	6,292	6,322
				利用料金			49	68	84	97
179	非	長崎市木鉢地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	28	5,370	6,760	6,671	6,696	6,696
				利用料金			148	187	224	189
180	非	長崎市小ケ倉地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	29	5,019	6,818	6,983	7,000	6,996
				利用料金			217	292	355	312
181	非	長崎市手熊地区ふれあいセンター	併用	指定管理委託料等	30	5,451	5,302	5,321	5,324	5,466
				利用料金			8	11	31	33

（単位：千円）

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
182	非	長崎市茂木地区ふれあいセンター	併用	指定管理委託料等	2	5,619	7,168	7,236	7,236	7,236
				利用料金			198	475	426	464
183	非	長崎市大浦地区ふれあいセンター	併用	指定管理委託料等	4	5,336			6,249	6,566
				利用料金					447	413
184	非	長崎市立あじさい荘	－	指定管理委託料等	21	3,854	10,955	10,954	10,893	10,675
185	公	長崎市立わかな荘	－	指定管理委託料等	17	9,352	9,365	9,371	9,387	9,395
186	公	長崎市立すみれ荘	－	指定管理委託料等	17	8,732	8,454	8,508	8,651	8,803
187	公	長崎市立舞岳荘	－	指定管理委託料等	21	3,104	6,682	6,881	6,601	6,854
188	公	長崎市立ひまわり荘	－	指定管理委託料等	17	7,659	7,447	7,447	5,086	5,939
189	公	長崎市立つばき荘	－	指定管理委託料等	17	8,220	7,416	7,458	7,458	7,253
190	公	長崎市立さくら荘	－	指定管理委託料等	17	9,924	8,516	8,516	8,516	8,516
191	公	長崎市立つつじ荘	－	指定管理委託料等	17	4,090	6,452	6,476	6,539	6,589
192	非	長崎市立式見荘	－	指定管理委託料等	21	1,882	7,150	7,169	7,135	7,077
193	非	長崎市古賀地区市民センター	併用 ※R3.4.1～	指定管理委託料等	27	4,693	8,952	8,917	8,395	8,424
				利用料金			1,070	1,548	1,667	1,717
				コロナ納付金			28	278	－	－
194	非	長崎市橘地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	－	－	6,807	6,752	6,995	7,077
				利用料金			554	698	649	736

（単位：千円）

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
195	非	長崎市日見地区ふれあいセンター	併用	指定管理委託料等	2	6,247	7,063	6,887	7,061	6,980
				利用料金			522	681	698	764
196	公	長崎市立東望荘	－	指定管理委託料等	17	8,594	9,466	9,510	9,447	9,511
197	非	長崎市南部市民センター	併用 ※R3.4.1～	指定管理委託料等	－	－	9,327	9,347	8,925	8,946
				利用料金			933	2,218	1,966	2,004
				コロナ納付金			－	180	－	－
198	非	長崎市土井首地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	28	3,488	6,664	7,093	7,036	7,093
				利用料金			307	430	437	470
199	非	長崎市晴海台地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	28	4,709	6,850	7,097	7,101	7,101
				利用料金			172	239	323	430
200	非	長崎市深堀地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理委託料等	29	4,594	6,690	7,307	7,301	7,312
				利用料金			153	241	228	252
201	非	長崎市蚊焼地区ふれあいセンター	併用	指定管理委託料等	－	－	6,915	6,911	6,902	6,918
				利用料金			192	270	304	340
202	非	長崎市野母崎樺島地区ふれあいセンター	併用	指定管理委託料等	2	7,586	6,662	6,667	6,659	6,656
				利用料金			8	22	28	28
203	非	長崎市脇岬地区ふれあいセンター	併用	指定管理委託料等	4	3,073			7,127	7,127
				利用料金					129	139

（単位：千円）

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
204	公	長崎市立しらゆり荘	－	指定管理委託料等	17	9,880	8,712	8,768	8,834	8,808
205	非	長崎市立香焼ひまわり	－	指定管理委託料等	17	7,759	10,909	10,909	11,440	13,115
206	非	長崎市高島いやしの湯	併用	指定管理委託料等	21	41,472	46,910	47,059	47,196	47,261
				利用料金			2,210	2,090	2,146	1,544
207	公	長崎市健康づくりセンター	併用	指定管理委託料等	21	56,585	49,350	49,320	49,286	49,234
				利用料金			9,190	12,458	14,265	14,718
208	公	長崎のもざき恐竜パーク	併用	指定管理委託料等	－	－	67,696	116,318	116,522	116,963
				利用料金			34,050	93,226	66,609	53,092
209	非	長崎市三重地区市民センター	併用 ※R2.4.1～	指定管理委託料等	17	6,875	8,784	8,817	8,756	8,812
				利用料金			1,824	1,963	2,344	2,382
210	非	長崎市琴海さざなみ会館	併用 ※R5.4.1～	指定管理委託料等	17	1,850	5,715	5,714	6,244	6,246
				利用料金					213	203
				使用料			181	179		
211	非	長崎市琴海南部しらさぎ会館	併用 ※R5.4.1～	指定管理委託料等	－	－	6,197	6,202	6,810	6,807
				利用料金					858	1,104
				使用料			530	689		
212	非	長崎市立池島荘	－	指定管理委託料等	17	2,959	4,375	3,760	4,461	3,760

（単位：千円）

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
213	非	長崎市立舞の浜荘	－	指定管理委託料等	17	1,971	6,513	6,499	6,516	6,033
214	非	長崎市出津地区ふれあいセンター	併用	指定管理委託料等	2	4,751	6,676	6,662	6,673	6,679
				利用料金			13	49	44	66
215	非	長崎市外海ふるさと交流センター	併用	指定管理委託料等	－	－	14,764	16,489	16,347	16,340
				利用料金			3,422	4,377	4,772	4,041
				コロナ納付金			471	－	－	－
216	公	日吉自然の家	併用	指定管理委託料等	28	64,226	56,395	55,794	55,794	55,794
				利用料金			1,417	1,981	3,051	3,315
217	公	長崎市科学館	併用	指定管理委託料等	21	164,079	143,987	143,998	143,999	143,994
				利用料金			9,723	12,263	14,214	21,724
218	公	長崎市立図書館	併用	指定管理委託料等	3	389,095		93,898	373,595	373,593
				利用料金				2,785	13,580	13,215
219	公	長崎市民会館	併用	指定管理委託料等	27	149,754	188,236	189,468	166,912	161,916
				利用料金			39,535	57,032	53,851	52,198
220	公	長崎市北公民館	併用	指定管理委託料等	元	39,725	34,264	34,118	31,516	30,159
				利用料金			2,447	3,840	3,952	4,390
				コロナ納付金			－	1,307	－	－

（単位：千円）

No.	選定方法	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		指定管理委託料等				3,302,474	3,896,534	4,063,367	4,004,079	4,084,521
		利用料金収入					1,253,428	2,365,946	2,496,398	2,670,270
		使用料収入					2,371,453	2,335,381	2,384,864	2,329,153

（注1）導入前年度の決算状況は、制度導入前年度の施設の管理運営経費のうち、指定管理業務に対応する業務に係る経費を記載している。
（注2）令和3、4、5年度において、利用料金制の一部の施設については、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数、利用料金収入の減少等を踏まえて指定管理委託料を積算し、その額を上限として、指定管理者から利用料金収入の見込を含めた収支の提案を受けて指定管理委託料の額を決定しており、運営実績において利用料金収入額が提案額を上回った場合は、その額について市へ納付されているため、該当施設についてはその金額をコロナ納付金として記載している。

【参考】 導入前年度の決算状況との比較（単位：千円）

（1）導入前	（2）令和6年度	（2）－（1）
2,082,182	2,132,541	50,359

の施設については次の理由により導入前年度及び令和6年度から除いている。
・設置と同時に指定管理者制度を導入した施設は、導入前年度の決算状況がないため。
・指定管理業務に係る費用をすべて利用料金収入で賄っている施設は、指定管理者制度導入後の市からの支出がないため。
・指定管理者制度導入前と比較して業務の範囲を大幅に見直したため。（令和6年度から、長崎市障害福祉センター、長崎市夜間急患センター及び長崎市あぐりの丘を除外する対象に追加）

(2)　利用状況等

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
1	長崎市市民活動センター	市民協働推進室	29	6,375人	6,603人	7,375人	6,870人 （▲505人）	2月に開催している団体同士の交流の促進や活動の啓発を目的としたイベントにおいて、参加者が令和5年度と比較して減少したこと。また、貸事務室の入居団体数の減少などによるもの。 R5休館日数：2日 R6休館日数：2日	施設の運営及び維持管理業務は事業計画に沿って適切に実施されている。 令和6年度は助成金の申請サポートや組織運営に関する相談対応のほか、SNS等を活用した情報発信など時代のニーズに合った事業展開が図られたほか、市民活動団体の担い手育成を目的とした若い世代が市民活動に触れる交流会を開催するとともに、市民活動団体や地域、行政などへアプローチを行い、様々な主体が交流し連携する流れが促進されている。 引き続き、各種団体間の情報交換やコミュニケーションの促進を図り市民活動の活性化に寄与する取り組みに期待したい。
2	長崎市チトセピアホール	文化振興課	17	43,172人	22,538人	30,071人	27,407人 （▲2,664人）	令和6年4月に、施設のトイレの汚水管を改修工事しており、1ヶ月間施設を稼働することができなかったことによる減。	調査項目については、協定書及び長崎市契約規則等に沿って概ね適正に処理されている。 ホールの修繕の実施については、指定管理者として利用者が安全安心に利用できるよう、その都度適切に対応している。 また、ホームページではイベント情報などのタイムリーな発信により、認知度向上や利用者増加に向けた取り組みも積極的に行っており評価できる。 北公民館との連携事業では、これまでも開催してきたクラシックコンサートに加え、ホールの機材を利用したワークショップを実施するなど、更なる連携事業を展開し、利用者層の拡大を推進している。 利用者アンケートでは、分かりやすい説明やアドバイスをいただき親切丁寧に対応してもらったとの意見が多く寄せられている。
3	長崎ブリックホール	文化振興課	21	288,545人	241,772人	286,198人	266,992人 （▲19,206人）	人口減少等も影響し、一回の催事に来場する人数が減っているため。 令和5年度と令和6年度を比較してみると、最も減少しているのが、11月で14, 504人の減となっており、内容が、長崎市小学校音楽会の規模の縮小（R5が6公演 9,300人→R6が3公演 3,000人）、イベンター等による公演の減（R5が15公演 約20,000人→R6が9公演 約10,000人）となっている。	調査項目については、協定書及び長崎市契約規則等に沿って概ね適正に処理されている。館の工事・修繕の実施においては、指定管理者として、利用者の利便性を損なわないための配慮や日程調整を行い、その都度適切に対応している。 ホール運営、危機管理等の様々な研修を受講または自主的に実施し、安全安心なホール運営に向けた積極的な姿勢が見受けられる。 また、早期開館や閉館時間延長対応、館長が出演するラジオ番組等において、イベント情報・ブリックホールで実施する市の自主文化事業等の情報等のタイムリーな発信により、利用者増加の取り組みも積極的に行われている。 利用者アンケートでは、スタッフの対応や長崎ブリックホールに対する満足度について良かったとの意見が多く寄せられている

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
4	長崎市諏訪体育館	スポーツ振興課	17	52,869人	35,964人	33,327人	35,335人 （+2,008人）	新型コロナウイルスによる影響がなくなり、影響前の利用者数に戻ってきているもの。	毎月の施設点検や、随時の修繕なども適切に対応しており、管理運営は十分行えていると評価できる。 また、利用者数についても、管理運営が十分に行えていることもあり、前年度に比べ増加傾向にあるので、引き続き適切な管理運営や丁寧な対応に努めてほしい。
5	長崎市民神の島プール	スポーツ振興課	－	－	65,959人	72,234人	77,168人 （+4,934人）	自主事業の水泳教室の参加者数が増加したこと、近辺のスポーツ施設の「閉館による利用者の増加となったもの。	2年連続で利用者が増加しており、コロナ禍前の利用者数に近づいてきている。これは、利用者への適切な対応とサービスの提供がなされている結果であると考えられる。施設管理においても、経年劣化による不具合が発出する時期であるが、必要な修繕を行い、適切に管理を行っている。今後も引き続き適切な施設管理に努めていただきたい。
6	長崎市民総合プール	スポーツ振興課	17	160,466人	112,330人	130,065人	144,000人 （+13,935人）	新型コロナウイルスによる入場制限等の規制の緩和や解除により、水泳教室や各大会を通常通り開催できたことによるもの。	利用者数については、減少している月があるものの、通年では昨年同様増加傾向にあり、コロナ禍前の水準まで回復してきており、今後とも利用者数増加に努めていただきたい。また、台風や全国大会等により閉館、一般営業の中止が余儀なくされたこともあったが、柔軟な対応がされており、全体として適正な管理が行われたと評価できる。 施設維持管理についても、定期的に点検を実施し、経年劣化等による不具合について必要な修繕を行いながら、適切な管理を行っているため、引き続き適切な維持管理に努めていただきたい。
7	長崎市原子爆弾被爆者健康管理センター	調査課	17	119,288人	30,326人	28,041人	25,165人 （▲2,876人）	被爆者の減少に伴い、健康診断受診者が減少したことによるもの。	再委託の一部で市への事前承認がなされていなかったものの、その他、健診等の委託業務及び施設の管理運営業務については、適正に実施されており、利用者が安心して気持ちよく受診できるような環境づくりにも努めている。 被爆者の高齢化に伴い施設利用者も減少しているが、今後も継続して未受診者に対する受診の呼びかけを実施するなど、利用者増加に取り組んでほしい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
8	長崎市永井隆記念館	平和推進課	27	142,774人	101,525人	110,105人	111,473人 （+1,368人）	前年比1%程度の微増であり、利用状況に変化はない。	施設の管理運営業務は、事業計画どおり実施されており、永井隆記念館や学校等での講話を実施したほかに、特別展などを実施し、利用者のみならず利用者以外にも永井博士の功績を発信している。 また、利用者アンケートにおいて「感動した」「いかに戦争・原爆について語り継ぐことが重要であるか如己堂を訪れて痛感した」など肯定的な意見が多く寄せられている。 今後も永井博士の愛と平和の精神を広く、分かりやすく伝え、利用者満足度の高い施設であり続けるための取組みを継続してほしい。
9	長崎原爆資料館	平和推進課	30	678,347人	624,233人	758,753人	810,825人 （+52,072人）	修学旅行生の減などにより団体の入館者が減少しているものの、クルーズ船の寄港による外国人入館者の増などにより、個人の入館者数が約18.8%増加しているため。	【長崎平和施設管理グループ（～R6.8.31　）】 施設の管理運営業務は事業計画どおり実施されており、利用者が安全・安心に来館できる環境づくりがなされた。 利用者数については、前年度（4月～8月）と比較して、約9%の増となっている。 また、電子チケットの活用や各種広報活動を意欲的に実施しており、来館者の利便性向上等につながる取組みとして評価でき、被爆の実相と平和への願いを広く国の内外に伝える施設としての取組みがなされた。 【NBC Socia-Trustee共同事業体（R6.9.1～）】 施設の管理運営業務は事業計画どおり実施されており、利用者が安全・安心に来館できる環境づくりがなされた。 利用者数については、前年度（9月～3月）と比較して、約5%の増となっている。 また、ラジオによる施設及びイベント等の宣伝や各種自主事業等を意欲的に実施しており、来館者の増加及び利便性向上につながる取組みとして評価できる。 今後も、被爆の実相と平和への願いを広く国の内外に伝える施設としての取組みを継続してほしい。
10	長崎市平和会館	平和推進課	30	217件	274件	225件	199件 （▲26件）	平和学習は1件増加しているものの、文化目的の利用全体では14件の減となっており、また体育目的の利用が12件の減となったため。	
11	長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎	被爆継承課	28	29,640人	23,720人	23,386人	24,323人 （+937人）	全体では前年度比104%の微増であるが、外国人は前年度比210%となっており、外国人利用者の割合が高まっている。	施設の管理運営においては、貴重な国指定史跡の被爆遺構であることを十分に理解し、適切に実施されている。利用者アンケートにおいても毎年評価は高く、常に利用者の視点にたち、分かりやすく丁寧な案内を行っている。また、同アンケートの内容を協議会内で共有し更なる利便性向上に務めている。 利用者数について、全体では前年度比104%と微増であるが、外国人は前年度比210%となり、指定管理者制度導入後最多の1,098人となった。今後も、利用者により分かりやすく丁寧な案内に務めてほしい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
12	長崎市障害福祉センター	障害福祉課	17	161,982人	109,828人	117,601人	122,513人 （4,912人）	新型コロナウイルス感染症による行動制限がなくなったことで、利用者数は、少しずつではあるがコロナ前の状況に戻りつつある。 なお、令和5年度は、令和5年12月から令和6年3月の間、体育室床の改修工事を実施したため、センターA型の利用者が減少したことも影響している。	障害福祉センターは、在宅障害者福祉の拠点的な施設であり、障害児・者とその家族などに広く利用されている。 令和6年度においては、引き続き感染症対策をとりながら、コロナ禍で実施を見合わせていた行事も再開するなどして、利用者数は、コロナ前の状態に徐々に戻りつつあり、令和5年度から増加している。 児童発達支援センターさくらんぼ園においては、指定管理者の提案に基づき令和6年度から保育所等訪問支援事業を開始するとともに、地域の障害児支援の中核機関として他の民間事業所向けの研修会の実施など専門性を活かし機能強化に積極的に取り組んでいる。診療所については、相談、受診件数が多い中、診療・相談体制の充実や施設環境の整備、事務の効率化などが進められおり、令和7年度の電子カルテ導入に向け準備が進められている。 令和6年度から常勤医師を増員したことなどにより、診療待機期間や待機児童数とも減少してきているが、診療待機期間は依然として長いため、専門職員を増員するなど、診療、療育体制の充実を図る必要がある。令和7年度には、障害福祉センターにおいて、（仮称）長崎市こども発達センターを開設し、早期診療、療育を行うとともに、気軽に相談できる体制の整備及び関係機関への指導助言等を行うこととしており、指定管理者とともに関係機関と連携を図りながら、一層のサービス向上に努めていく。
13	長崎市夜間急患センター	地域医療室	17	13,313人	5,600人	10,661人	9,376人 （▲1,285人）	年少人口の減少に伴い小児科の受診者数が減少していると推察される。	年間を通して夜間及び年末年始の昼間における初期救急医療提供体制を維持するため、医師不足等の厳しい医療環境の中において、確実に管理運営がなされている。今後も現在の体制を維持し、市民が安心できる初期救急医療提供体制の確保に努めていただきたい。
14	長崎市立白菊寮	こども政策課	17	130世帯	29世帯	27世帯	40世帯 （+13世帯）	入所世帯の減によるもの。 ※休館無し	関係書類の提出に遅れが見受けられるが、施設の修繕には速やかに対応し、入所者個人の特性に配慮した健康面や日常生活面での支援もきめ細やかに行われている。今後も引き続き母子の安全安心な生活を確保するとともに、入所者が自立して社会生活に適応できるよう、適切な支援に繋げていただきたい。
15	長崎市あぐりの丘	こども政策課	3	244,770人	318,279人	343,881人	282,792人 （▲61,089人）	猛暑で、夏季の来園者が減したことなどによるもの。	事業計画にもとづいた管理運営がなされており、自主事業やサービス向上に向けた取組みを行うことで施設の魅力向上及び来客者の利便性向上につながっている。また、利用者からの意見に対しても改善に向けた動きが見られ、あぐりドームは年間利用見込者数を上回る実績であった。一方で、前年度と比較して施設利用者が減少しているため、集客数増加につながる更なる取り組みに期待したい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
16	長崎市市民生活プラザ	商業振興課	17	1,194件	790件	901件	811件 （▲90件）	令和7年1月～2月についてはホールの設備老朽化に伴う改修工事を行っており、会議室利用者のみとなっているため。	令和7年1月～2月についてはホールの設備老朽化に伴う改修工事を行っており、会議室利用者のみとなっているため減少しているが、他10か月間についての利用者は＋1,195人と増加傾向にある。これは、令和6年度からSNS活用等による周知による成果が出ていると考えられる。次期も指定管理者を受託したころから、引き続き利用者数増加に向け、より一層の創意工夫をお願いしたい。 また、これまで同様、食文化の発信に繋がるイベントや子育て世代から高齢者世代の全世代に向けた講演会などの交流の場を提供するイベント等の実施を継続するとともに、新たな利用者の獲得に向けた新規の取り組みにも期待したい。
17	長崎市池島炭鉱体験施設	観光政策課	－	－	3,440人	3,477人	3,526人 （+49人）	各種取材対応により施設のPRを行ったことで、利用者数が増加したもの。	令和6年度の施設利用者数については、前年度と比べ微増であるが、各種取材対応を行うことで、施設の利用促進PRを行っていることは一定評価できる。 引き続き、施設の魅力を発信する周知と併せ、安全安心な管理運営に努めていただきたい。
18	グラバー園	観光政策課	19	885,005人	652,030人	729,639人	805,816人 （+76,177人）	グラバー園開園50周年の節目であったことから、年間を通じて様々な取り組みを実施したことで利用者数が増加したもの。	令和6年度は、施設利用者数が計805,816人と令和5年度比で76,177人増加した。 令和6年度はグラバー園開園50周年の節目であったことから、ハローキティとのスペシャルコラボをはじめ、夜間開園の延長や古写真展等、年間を通じてバラエティに富んだ取り組みを実施することで、利用者の満足度向上につなげようとしたことは評価できる。 引き続き、長崎市の観光施設の中核として、関係機関と連携のうえ、満足度向上の取り組みに努めていただきたい。
19	長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館	観光政策課	25	3,354人	5,867人	6,822人	8,549人 （+1,727人）	自主イベントやSNS等での情報発信などの取り組みにより利用者数が増加したもの。	施設利用者は、令和5年度比で1,727人増加し,計8,549人となっている。 令和7年度についても、引続き、利用者増加に向け、施設の魅力向上及びサービス向上の取組みを実施するとともに、イベント開催時のPR強化、また、海の玄関口として観光案内機能の拡充に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
20	長崎ロープウェイ	観光政策課	17	67,472人	149,663人	182,551人	214,483人 （+31,932人）	観光需要の高まりやクルーズ船の入港数の増加により、長崎市への訪問客数が増加したこと及び指定管理者による情報発信などの取組みにより利用者数が増加したもの。	令和6年度は、令和5年度比で31,932人増加し、計214,483人（前年度比117%）となり、過去最多の利用者数となった。 運営については、安全に関する教育訓練を実施しており、昭和34年開業以来、連続無事故運転を継続しており、安心安全な運営が継続されている。 また、電子決済やクーポンチケットのデジタル化への対応に加え、外国人観光客への対応として、4ヵ国語表記による看板やリーフレット等による情報発信を行うなど、利便性向上に努めていることを評価できる。
21	出島メッセ長崎	観光交流推進室	－	－	642,143人	662,135人	629,122人 （▲33,013人）	催事の件数等の減による減	施設の維持管理業務については、事業計画に基づき適正に業務が遂行されている。また、日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所についても適宜修繕が行われている。 MICE誘致業務については、年間目標である施設利用件数775件、利用者数610,300人に対し、令和6年度の実績で、利用件数1,851件、利用者数629,122人となっており、いずれも目標を達成している。前年度と比べ33,013人の減となっているが、日本初開催となった HSR2024をはじめ国際会議が多数開催されることに伴って、食の多様性に配慮した弁当・ケータリングプランを追加するなど受入環境の強化を図り、市内受注額増に大きく貢献している。 また、運営業務においては、利用者からの要望等に対して、親身に対応しており、利用者アンケートでも高い満足度が得られている。さらに、小学校の探求学習に係る受入を契機に、色覚障害者に配慮したユニバーサルデザイン対応のMAPを完成させ、ホームページ上で公開するなど、SDGsを意識した取り組みも進められている。 これらを踏まえ、指定管理者による維持管理及び運営・MICE誘致業務については大いに評価ができ、引き続き、サービスの向上や利用者増加に向けて取り組んでもらいたい。
22	長崎市伊王島灯台記念館	文化財課	21	2,170人	3,978人	4,666人	5,022人 （+356人）	主な来館者である宿泊施設（アイランドナガサキ）の利用者が増加したことが要因と考えられる。 ■令和5年度　46日 ■令和6年度　48日	令和6年度の入館者は、前年度比356人の増となった。主な来館者である宿泊施設（アイランドナガサキ）の利用者が増加したことが大きな要因と考えられる。宿泊利用者に対するチラシ等を使った案内や島内を散策するトゥクトゥク（島内周遊観光用車両）利用者を記念館へ誘導するなど利用者増加策に取り組む姿勢が見られた。また、施設への通路及びその周辺も常に清潔に保たれ、特に周辺樹木の剪定により伊王島灯台から記念館へ向かうルートの見晴らしが良くなったこと、また記念館までの通路に誘導看板を新たに設置したことで利用者のサービス向上につながった。大きなトラブルや苦情もなく、適正な管理運営と良好なサービスの提供がなされている。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
23	長崎市歴史民俗資料館	文化財課	30	21,744人	12,547人	12,779人	14,516人 （+1,737人）	社会教育目的での使用人数が増加したため（学校施設の社会科見学等）	歴史民俗資料館に関しては、施設・設備の維持管理のみが指定管理の対象であり、展示運営への直接影響はないが、原爆資料館、平和会館と一括して事業を行うことで、歴史民俗資料館の利用者に対する利便性の向上や、業務の効率化が図られている。 今後も、利用者が安全・安心に来館できる環境づくりの取組みを継続してほしいと考える。
24	出島	出島復元整備室	元	459,147人	430,029人	462,011人	451,465人 （▲10,546人）	修学旅行生が減少し、小中高生の入場が少なくなったため。	令和6年度は、入場者数が前年度と比較して10,546人減少し、約2.3%の減となった一方で、クルーズ船入港数の回復にあわせて、クルーズ客やクルーズ客船を取り扱う旅行会社への営業に取り組んだことにより、外国人観光客の入場者数が増加し、一般（大人）料金の割合が増えたことから、利用料金収入が前年度と比較して約1.7%の増となった。また、物価や人件費の高騰がある中、冷暖房の温度設定、稼働時間の短縮等の工夫を行うことで、電気・ガスの使用量の削減により収支改善を図った点が評価できる。 引き続き、様々な視点から、観光動向、利用者のニーズ等の分析を行いながら、出島の魅力を高めるイベントの開催、戦略的な周知広報に取り組み、更なる集客に努めていただきたい。
25	長崎市野母崎高浜海岸交流施設	水産農林政策課	－	－	7,542人	5,631人	6,568人 （+937人）	毎年の夏場の海水浴場の桟敷利用者の増加に加え、R6年度において交流スペース、多目的スペースでの積極的なイベント開催による集客が図られたことによるもの。	令和6年度から新たな指定管理者による運営となっており、令和6年度の施設利用者数は、前年度と比較し202人の減（約96.4%）となった。これは、指定管理更新に伴い、喫茶利用の枠組みを廃止し、指定管理者の提案に基づく地域活性化に資する自由な事業（提案事業）による用途での活用にシフトしたことによるものだが、前年度と共通の夏場の桟敷利用者数だけで比較した場合、449人の増（2,573人→3,022人,約117.5%）となった。 現指定管理者については、提案事業や自主事業に基づく新たな取組みや、海水浴期間内外問わず実施した複数のイベント等により集客につなげ、新たな客層含め本施設のことを強くPRしたことは評価できるものの、提出書類の遅れや事業実施に係る市や周辺地域との事前調整不足等が確認されたため、これらについては改善を求めている。 今後は、指定管理1年目で試行錯誤しながらの実施であった提案事業や自主事業を本格的に軌道に乗せ、市及び周辺地域とも連携のうえ、施設独自の付加価値を生み出すことにより、多くの利用者を呼び込むことで、野母崎地区全体の活性化につながる施設運営を期待したい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
26	長崎市体験の森	水産農林政策課	17	25,124人	15,253人	14,796人	16,485人 （+1,689人）	R6年度において、積極的なイベントの取組みや情報発信により、森林体験館の利用者数が増加したことによる	令和6年度の利用者数は、前年度比約111.4%（1,689人）で、令和5年度の利用者数を上回るものとなった。 令和6年度の事業としては、森林体験学習としてタケノコ堀りやミニ門松づくり、アウトドアクッキングとしてソーセージ作りを行ったりなど体験型イベント実施するほか、地域団体等やボランティアと共に里山清掃や森林清掃を行い、良好なサービスの提供がなされている。 令和7年度において、広報宣伝活動に力を入れることや、キッズやファミリー層だけではなく、世代を問わず楽しめるような新たな取組みについて提案がなされており今後の利用促進が期待したい。
27 ～ 28	長崎ペンギン水族館及びたちばな漁港有料駐車場	水産農林政策課	17	224,374人	218,498人	245,550人	253,479人 （+7,929人）	年間を通じて季節イベントや特別企画展等を開催し、観光客だけではなくリピーターの確保にも努めることができたほか、多様なSNS媒体を用いて効果的な情報発信を行うことができたことによるもの。	令和6年度の利用者数は、前年度比約103.2%（+7,929人）で、令和5年度の利用者数を上回り、コロナ禍前の水準（平成30年度比約95.3%）に戻りつつある。 年間を通じてペンギンの特徴や行動に着目するイベントや季節イベント、令和6年度は水産県長崎の「さかなの町」ならではの魅力発信や、県内の高校生による長崎の自然・植物に関する研究発表など特別企画展を開催し、観光客だけではなくリピーターの確保にも努めることができた。 また、情報発信としては、新たに飼育員によるインスタグラムでライブ配信を行い、日頃見ることができない生き物の様子や飼育員と視聴者の交流が図られ、身近な水族館としてアピールすることができた。 良好なサービスの提供がなされており、今後も安定的な飼育・繁殖を行いつつ、リニューアルに向けたあり方を見据えながら、観光施設の側面だけでなく社会教育施設の側面においても、入館者の方に満足していただけるような施設として、更なる施設の魅力向上や入館者数の増を目指して取り組んでほしい。
29	長崎市植木センター	水産農林政策課	－	－	6,269人	5,994人	5,080人 （▲914人）	貸館利用者数とイベント参加者数は若干増加したものの、猛暑が長く続いたことにより紅葉の見ごろが短くなり散策者が減ったこと等から、施設見学者数が減となったことによるもの。	令和6年度の利用者数は、前年度と比較し914人（15.2%）の減となった。猛暑が長く続いたことにより紅葉の見ごろが短くなり散策者が減ったことなどによるものである。なお研修室などの利用回数は昨年度より増加した。 令和6年度は令和5年度からスタートした新たな取組み「樹木医試験チャレンジ講座」を一般向けに1年間通して取組んだり、地域の樹木・緑化の保全を目的とする講座を開催するなどの取組みが見られた。 植木園芸に関する専門的な知識を有する者を配置し、園芸講座の開催や植木園芸に関する催しなど事業に沿った取組みが行われており、適正な管理運営と良好なサービスの提供がなされており、引き続き新たな取組みを期待したい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
30 ～ 31	長崎市高島ふれあい海岸高島海水浴場 長崎市高島ふれあい海岸高島ふれあいキャンプ場	水産農林政策課	17	12,413人	7,656人	8,376人	9,721人 （+1,345人）	夏場の海水浴場及び9月、10月のキャンプ場の利用者が共に増加したことによるもの。	令和6年度の施設利用者数は、前年度と比較し1,345人の増（約116.1%）となり、回復傾向にある。 施設運営にあたっては、人員確保が難しい離島でありながら、民間家屋を宿舎として活用する等の工夫をし、島外からのアルバイト含めて人員を確保し、しっかりとした監視体制の中で、大きな事故なく安全に海水浴期間を終了した。 また、高島で実施される各種イベント・催し（まちあるきや音楽イベント等）の開催にあたっては、中心的な役割を果たす等積極的に携わり、高島全体の活性化を考えて取り組んでいる。 令和7年度以降については、キャンプ場開設期間が延長されることも踏まえ、今後も、高島における夏場のレクリエーションの中心的な役割を担う施設として、高島内の各施設・団体等を巻き込みつつ、さらに高島全体の活性化につながる施設運営が期待される。
32	長崎市高島ふれあい海岸飛島磯釣り公園	水産農林政策課	17	7,814人	5,591人	6,084人	5,186人 （▲898人）	主に夏季の猛暑や冬季の天候不良（時化）が続いたこと等の不可抗力的な要素が原因と思われるもの。	令和6年度の施設利用者数は、前年度と比較し898人の減（約85.2%）となった。 夏季の猛暑や冬季の天候不良（時化）が続いたこと等の不可抗力的な要素が主な原因と思われるが、こうした状況下においても、旅行会社と共同で本施設での釣り体験を行程に組み込んだパックツアーを造成して募集を開始する等、利用者増加に向けて積極的に取り組んでいることは評価できる。 また、施設管理に関しては、洋上施設であることから特に安全面には留意する必要があることを踏まえ、日常的な見回りや市への報告、修繕等が適正に行われているほか、釣り大会や子どもの釣り体験の会場としても利用される等、高島におけるレクリエーションの重 要かつ魅力的なコンテンツの1つとなっており、今後においても、高島内の各施設・地元団体や釣り関連団体等と連携しつつ、さらなる利用者増加が図られ、高島全体の活性化につながる施設運営を期待したい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
33	長崎市伊王島海水浴場交流施設	水産農林政策課	17	19,860人	16,514人	19,661人	20,084人 （+423人）	マリンアクティビティやビーチグッズ貸出に加え、桟敷席のテーブル・椅子一新や扇風機設置等、利用者の満足度・快適性向上につながる多種多様な取組みを実施したことによるもの。	令和6年度の施設利用者数は、前年度と比較し423人の増（約102.2%）となり、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度（14,961人）を上回る水準まで回復した前年度から、さらに利用者数を伸ばしている。 マリンアクティビティやビーチグッズ貸出に加え、桟敷席のテーブル・椅子一新や扇風機設置等、利用者の満足度・快適性向上につながる多種多様な取組みを実施し、施設独自の付加価値を生み出すことにより、多くの利用者を呼び込むことに成功している。 これらの状況等を踏まえ、市として本施設の民間移譲を決定し、公募型プロポーザル方式を経て、当施設の指定管理業務を担っていた㈱KPGHOTEL&RESORTを移譲先として決定した。 令和7年度以降、本施設は㈱KPG HOTEL&RESORTの所有となるが、本施設の活用や海水浴場の運営にあたっては、引き続き、市や関係機関との協議調整を行いつつ、これまで以上に民間活力を活かして、更なる利用者増加、ひいては伊王島全体の活性化につながる施設運営が期待される。
34	長崎市道の駅夕陽が丘そとめ	水産農林政策課	－	－	172,501人	174,218人	183,331人 （+9,113人）	インバウンド予約客の増加により、レストラン及びテイクアウト利用客が増加している。	令和6年度の利用者数は、前年度と比べ9,113人（105.2%）の増となり、施設利用者は昨年度に引き続き増加しつつある。 なお、道の駅のレストランについては、人手不足解消等のため令和6年12月より開館時間を冬季の午後6時（夏季は午後7時）から午後3時までに、年始の3日間だけであった休館日を新たに毎週水曜日も加えて変更した。この結果、12月から3月までの状況では、全体客数は0.7%の微減となったものの1日当たりの客数は12.7%増加し、全体売上も5.5%増加しており、経営の健全化と効率化が図られた。 一方、外海地区の農水産物振興施設でありながら、生産者の高齢化や作物の減少などから地元の生産物の陳列が少ないため、後進を育てるためにも、栽培講習会等を通し基盤を固めつつ、魅力ある生産物・商品の陳列により、観光客を含め更なる利用者増の取組みに期待したい。
35	稲佐山公園	土木総務課	－	－	626,526人	615, 213人	628,225人 （+13,012人）	前年比約2%の微増であり、利用実態に変化はない。	納涼祭りや地元自治会と協力した祭りの開催など季節ごとに魅力向上事業を実施しており、令和6年度の利用者数は、令和5年度と比較して増加している。 年間を通してイベント開催時にはスロープカー料金を優待するなど独自の取組みを行い、SNSを用いて発信することで、稲佐山公園の魅力向上を図るとともに、利用者数の増加に繋がっている。 企画力を活かしたイベントやサービスを数多く行っており、稲佐山公園の魅力向上、利用者の満足度向上への取組み努力が見られ、評価できる。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
36	長崎市総合運動公園	土木総務課	17	204,953人	258,483人	271,361人	284,020人 （+12,659人）	令和5年度は改修工事のため野球場がR5.8～R6.3下旬まで休館した。 令和6年度は施設休館等もなく、1年間全施設を利用可能であったため、利用者が増加したもの。	自主事業を行い、さらなる利用者の増加及び定着を図る取り組みが見られた。 一方で大会利用の活発化から土日祝日が埋まり、一般利用が伸び悩むなど課題もあるため、大会関係者との調整により解消を図るなど解決に向けた取り組みがみられた。 今年度はラグビーリーグワン、インターハイなど大型大会の実施が例年よりも多かったが、特に大きな苦情・問題等もなく大会が実施できた。これは、日頃から園内の状況把握を徹底し、公園混雑時においても大会関係者などに対して適切な指示を行うなど、充分なサポートを行った点が大きい。 陸上競技場の天然芝に関しては、ラグビーリーグワン関係者からも好評であり、これまでの経験を活かした施設の機能向上が図られている。 利用者アンケートや電話での問い合わせなどの利用者の声に対し、迅速かつ誠実に対応する姿勢が見られ、市への報告も適切になされている。
37	長崎公園	土木総務課	－	－	97,658人	96,599人	97,218人 （+619人）	前年比1%未満の微増であり、利用実態に変化はない。	アオダイショウの飼育展示などの自主事業により令和5年度と比べ令和6年度はやや利用者数の増加がみられた。 ベビースペースの整備や花プロジェクトなどの施設の魅力を引き出す取組み、安全管理の徹底など安心して利用できる公園づくりについて利用者目線に立った取り組みとして評価できる。
38	長崎東公園	土木総務課	17	157,102人	134,032人	132,622人	130,524人 （▲2,098人）	プールの開場期間が、R5年度は4月から7月までの4か月、令和6年度は1月から3月までの3か月と、R6年度が1月少ないため。	マルシェ系の自主事業を複数回実施しており、近隣住人、施設利用者、普段公園を利用しない層など幅広い来園につなげることができている。また、スタッフの救急救命講習受講や消防訓練を実施するなど、日常的な施設管理における事故等への備えについてもできている。 利用客増加に向けた施設の維持管理や自主事業について適切に実施されており評価できる。
39	長崎市桜町駐車場	土木企画課	17	普 255,894台 ニ 18台	普124,113台 ニ11,363台	普 44,397台 ニ 7,848台	普 42,291台 （▲2,106台） ニ 6,237台 （▲1,611台）	R5.1の市庁舎移転後にも来庁者の一部が駐車したり、各種イベントへの人出が多くなった令和5年度に対し、市庁舎地下駐車場の利用者増等で減少した。	長崎スタジアムシティでのサッカー試合時におけるパークアンドライドの取組みは、駐車場の効率的な利用を促進するだけでなく、スタジアム周辺の交通混雑の緩和や公共交通機関の利用促進といった観点からも評価できる。 会計について、毎月、毎年度収支を担当者間で確認していることは評価できるものの、修繕などの業務において事務と現場スタッフとの連携不足があったため、協調して事業を進めるようにして欲しい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
40	長崎市民会館地下駐車場	土木企画課	17	普 120,681台 ニ 134台	普68,026台 ニ22,130台	普 69,210台 ニ 31,305台	普 64,268台 （▲4,942台） ニ 32,198台 （+893台）	市民会館の利用者減等により普通車の利用台数が減少した一方で、市庁舎移転等で二輪車の利用台が増加した。	利用者の意見を取り入れ、施設の不良個所については市との協議を経て適切に対応を行っていた。 また、職員研修においては、外部講師を招いて接遇研修を実施し、職員のスキルアップを図ることで、施設のサービス向上やイメージアップに寄与する取組みがなされていた。 昨年度指摘した回数券の取扱いや修繕の発注における誤りが改善され、事務処理は良好だった
41	長崎市松が枝町駐車場	土木企画課	17	普 18,338台 ニ 559台 バ 10,198台	普 17,304台 ニ35台 バ 7,962台	普 20,209台 ニ 43台 バ 8,635台	普 23,583台 （+3,374台） ニ 3台 （▲40台） バ 8,742台 （+107台）	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、グラバー園などの利用者数が増加していることにより特に普通車の利用台数が増加した。	修繕発注の際、複数見積を徴取すべきところを1者のみの見積で発注するなど、事務処理の誤りがあった。 また、令和6年度の自主事業については、年度当初より年間計画に沿った実施を促してきたものの、全て未実施であった。 代替え案として利便性向上に寄与する取組みや周辺環境美化の取組みが行われたが、自主事業については責任をもって実施に努めてもらいたい。
42	長崎市松が枝町第2駐車場	土木企画課	－	－	普 49,293台 ニ 6,824台 バ 1,882台	普 51,324台 ニ 6,771台 バ 1,806台	普 53,617台 （+2,293台） ニ 6,514台 （▲257台） バ 1,753台 （▲53台）		
43	長崎市平和公園駐車場	土木企画課	17	普 75,389台 ニ 117台 バ 11,174台	普 48,028台 ニ493台 バ8,464台	普 50,863台 ニ 475台 バ 10,934台	普 53,467台 （+2,604台） ニ 652台 （+177台） バ 13,483台 （+2,549台）	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、平和公園、原爆資料館の利用者が増加していることにより、観光バスの利用が増加し、利用台数が増加した。	イベント時の施設利用を促進する取り組みなどは評価できる。 回数券の枚数管理は徹底していたが、回数券を事務室内に置いたまま閉場するなど、書類管理や提出書類の不備が見られたので、改善を強く認識して欲しい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
44	長崎市松山町駐車場	土木企画課	－	－	普 125,928台 バ 447台	普　137,739台 バ　523台	普 131,699台 （▲6,040台） バ 570台 （+47台）	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から回復し、ランタンフェスティバル他のイベントによる利用増があった令和5年度に対し、特にランタンフェスティバル期間中の悪天候等で冬季のパークアンドライドの利用が減少したことにより、利用台数が減少した。	監視員対応への苦情はあったが、管理全般としては、防火管理者の資格者を増やすなど、安全な施設管理の取組みに積極的な姿勢が見られたので、今後も適切な施設管理を期待したい。
45	長崎市茂里町駐車場	土木企画課	2	普 15,768台	普 37,208台	普 43,985台	普 51,463台 （+7,478台）	スタジアムシティの開設等により、利用台数が増加した。	長崎スタジアムシティ開業や大型イベントによる影響を考慮し、出庫待ちの混雑緩和を誘導員配置により補うなど、適切な管理運営 に努めていた。 また、利用者の意見を幅広く取り入れるためのアンケートの実施や、AI音声を活用した効果的な周知など、新たな取り組みに積極的 に取り組む姿勢は高く評価できる。
46	長崎市築町二輪車等駐車場	土木企画課	17	49,384台	27,721台	24.046台	21,948台 （▲2,098台）	長崎スタジアムシティ及び駅周辺施設の開業等に伴い、浜の町の利用者が減少している影響で、駐輪場の利用者も減少している。	施設利用案内のチラシ配布するなど利用促進に寄与する取組みがなされるとともに、適正な管理運営に努めていた。 また、利用者アンケートの実施や月1回のビル管理会議で日頃の問題点などを共有する場を設けるなど、利用者の視点に立ちサービス向上に向けた取組みがなされていた。今後も引き続き適正な管理運営とサービス向上に努めてほしい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
47	長崎市矢の平1丁目二輪車等駐車場	土木企画課	2	1,904台	2,148台	2,121台	2,323台 （+202台）	利用実態に変化はないが、巡回の時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	大きなトラブルもなく、年間を通じ適切に運営管理がなされた。 今後も引き続き、積極的な自主事業の取組みに努めてほしい。
48	長崎市西山2丁目二輪車等駐車場	土木企画課	2	3,552台	3,300台	3,453台	2,725台 （▲728台）	利用実態に変化はないが、巡回の時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	
49	長崎市若葉町二輪車等駐車場	土木企画課	2	9,422台	11,557台	9,983台	9,090台 （▲893台）	利用実態に変化はないが、巡回の時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	
50	長崎市大橋町二輪車等駐車場	土木企画課	2	7,854台	9,655台	9,334台	7,811台 （▲1,523台）	利用実態に変化はないが、巡回の時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	
51	長崎市東山町二輪車等駐車場	土木企画課	2	912台	822台	1,010台	969台 （▲41台）	利用実態に変化はないが、巡回の時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	
52	長崎市東山町第2二輪車等駐車場	土木企画課	2	838台	635台	631台	422台 （▲209台）	利用実態に変化はないが、巡回の時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	
53	長崎市立山地区二輪車等駐車場	土木企画課	2	2,914台	2,687台	2,636台	2,588台 （▲48台）	利用実態に変化はないが、巡回の時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
54	長崎市古川町二輪車等駐車場	土木企画課	2	13,162台	14,177台	12,777台	12,962台 （+185台）	1日に換算すると0.5台の増であり、利用実態に変化はない。	緊急修繕の対応が必要となった際に、長崎市への報告が漏れていた事例があった。今後は密に連絡を取り合い、報告漏れのないよう徹底していただきたい。
55	長崎市万才町二輪車等駐車場	土木企画課	2	17,369台	16,939台	17,875台	19,754台 （+1,879台）	1日に換算すると7.7台の増であり、利用実態に変化はない。	
56	長崎市元船町二輪車等駐車場	土木企画課	2	17,368台	19,240台	20,304台	19,817台 （▲487台）	1日に換算すると1.3台の増であり、利用実態に変化はない。	
57	長崎市尾上町二輪車等駐車場	土木企画課	2	18,419台	21,220台	21,981台	21,818台 （▲163台）	1日に換算すると0.5台の増であり、利用実態に変化はない。	
58	長崎市恵美須町二輪車等駐車場	土木企画課	2	8,601台	9,627台	9,867台	9,586台 （▲281台）	1日に換算すると0.7台の増であり、利用実態に変化はない。	
59	長崎市新地町二輪車等駐車場	土木企画課	2	6,828台	7,768台	6,334台	7,652台 （+1,318台）	駐輪場付近での建設工事に伴い、工事関係者の利用により駐輪場の利用者が増加している。	
60	長崎市元船町第2二輪車等駐車場	土木企画課	2	6,110台	5,804台	6,332台	5,923台 （▲409台）	1日に換算すると1.2台の増であり、利用実態に変化はない。	

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
61	長崎市住吉町二輪車等駐車場	土木企画課	2	6,265台	6,490台	6,161台	7,098台 （+937台）	1日に換算すると2.5台の増であり、利用実態に変化はない。	緊急修繕の対応が必要となった際に、長崎市への報告が漏れていた事例があった。今後は密に連絡を取り合い、報告漏れのないよう徹底していただきたい。
62	長崎市興善町二輪車等駐車場	土木企画課	2	6,521台	6,955台	7,057台	6,760台 （▲297台）	1日に換算すると0.8台の増であり、利用実態に変化はない。	
63	長崎市新大工町二輪車等駐車場	土木企画課	2	8,421台	9,163台	9,591台	9,195台 （▲396台）	1日に換算すると1.1台の増であり、利用実態に変化はない。	
64	長崎駅二輪車等駐車場	土木企画課	2	8,613台	34,470台	34,375台	35,516台 （+1,141台）	長崎スタジアムシティ開業に伴う利用者の増。	
65	長崎駅西口自動車整理場	土木企画課	2	10,985台	38,584台	40,962台	38,416台 （▲2,546台）	長崎駅周辺で駐車場の整備が進み、駐車場数が増加したことにより、利用者が分散し、各駐車場の利用台数が減少した。	
66	長崎市浦上駅二輪車等駐車場	土木企画課	－	－	12,081台	9,012台	10,823台 （+1,811台）	長崎スタジアムシティ開業に伴う利用者の増。	大きなトラブルもなく、年間を通じ適切に運営管理がなされた。 今後も引き続き、積極的な自主事業の取組みに努めてほしい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
67 ～ 161	長崎市営住宅及び共同施設（A地区）42団地	建築総務課	17	管理対象戸数 7,364戸	管理対象戸数 4,587戸	管理対象戸数 4,587戸	管理対象戸数 4,557戸 （▲30戸）	池島第4住宅51棟、池島第3住宅B1棟、多尾住宅、西浜住宅1棟、日吉岡住宅B棟、先の谷住宅の用途廃止（▲94戸）によるもの。	市営住宅における入居者からの修繕要望等に対し、迅速に現場確認を行うとともに修繕施工がなされている。 庁舎18階での窓口開設を行うとともに、土曜日の窓口開設を2階フロアにて実施し、平日に来庁できない方々へのサービスを行っている。 独居高齢者宅の訪問、高齢者のコミュニティー及び地域のコミュニティーへの参加（高木剪定、消防訓練、相談等）等、積極的に情報収集を実施しており、今後も施設管理者として、入居者からの相談・修繕要望のほか、暮らしやすい住宅となるような視点で取り組んでもらいたい。
	長崎市営住宅及び共同施設（B地区）53団地	建築総務課	17		管理対象戸数 4,517戸	管理対象戸数 4,516戸	管理対象戸数 4,452戸 （▲64戸）		市営住宅における入居者からの修繕要望等に対し、迅速に現場確認を行うとともに緊急修繕等が実施されている。 庁舎18階での窓口開設を行うとともに、土曜日の窓口開設を2階フロアにて実施し、平日に来庁できない方々へのサービスを行っている。 市営住宅での消防訓練の実施やコミュニティづくりのきっかけ（お茶会、ゲーム等）を提供しており、今後も施設管理者として、入居者からの相談・修繕要望のほか、暮らしやすい住宅となるような視点で取り組んでもらいたい。
162	長崎市銭座地区コミュニティセンター	総務課（中央）	－	－	25,773人	25,435人	24,636人 （▲799人）	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるものの、一般団体利用の減少により微減となったもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設の取り組みにおいては、子どもから高齢者まで多世代に向けた「SDGs講座」を開催したほか、センター内の掲示板やパンフレットスタンドを増設したことにより、待ち時間に掲示物を見る利用者が増え、情報が伝わりやすくなったなど、利用者の増加やサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 また、アダプト・プログラム活動を毎月1回行い、ゼロカーボンシティにつなげようとするなど地域と協働し時代に合わせた活動を行った点も高く評価できる。 今後については、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
163	長崎市小島地区ふれあいセンター	総務課（中央）	15	31,745人	15,439人	17,775人	17,395人 （▲380人）	ふれあいセンターの利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるものの、学習グループの減少により微減となったもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設の取り組みにおいては、ふれあいセンターまつりを開催したことや、利用者のニーズを取り入れた「園芸教室」や「歴史探訪」、「生け花教室」を開催していること、多世代が参加できる「おはなしランド」や「クリスマス会」、「ふれあいバザー」を開催するなど、利用者の増加やサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。
164	長崎市緑が丘地区ふれあいセンター	総務課（中央）	15	27,365人	20,425人	21,831人	23,920人 （+2,089人）	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設の取り組みにおいては、積極的に勧誘を行うことで、囲碁教室の学習グループ設立のきっかけとなったこと、施設の階段を活用した「ステップギャラリー展」では、学習グループの写真を展示することで、学習グループの活動を紹介し認知度を上げるなど、利用者の増加やサービス向上につながる取り組みを行っており、実際に利用者が増加している点などは高く評価できる。 今後については、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。
165	長崎市戸町地区ふれあいセンター	総務課（中央）	15	19,398人	12,264人	14,496人	17,773人 （＋3,277人）	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設の取り組みにおいては、高齢者の健康意識向上のため、「健康ストレッチ」の開催数を増やしたこと、夏休みにセンター主催講座である「こども日本舞踊体験」を多数開催し、受講した子どもたちに、センターまつりへ特別参加してもらい、センターまつりの活性化を図るなど、利用者の増加やサービス向上につながる取り組みを行っており、実際に利用者が増加している点などは高く評価できる。 今後については、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
166	長崎市滑石地区ふれあいセンター	総務課（中央）	15	71,376人	49,786人	55,680人	62,429人 （+6,749人）	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設の取り組みにおいては、学習グループを対象に会員募集についてのアンケートを行い、会員を募集している学習グループについて一覧表を作成し、センター内に掲示することで、加入希望者が直接学習グループの担当者に問い合わせができるような仕組みづくりを行うなど、利用者の増加やサービス向上につながる取り組みを行っており、実際に利用者が増加している点などは高く評価できる。 今後については、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。
167	長崎市仁田佐古地区ふれあいセンター	総務課（中央）	15	22,891人	9,273人	10,902人	11,997人 （+1,095人）	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設の取り組みにおいては、夏休みに子ども向けの「ICラジオ作り教室」や「子ども映画上映会」を開催、季節に合わせた「折り紙飾り教室」を積極的に開催したほか、包括支援センターと連携し、利用者のニーズに合わせた「料理教室」を開催するなど、利用者の増加やサービス向上につながる取り組みを行っており、実際に利用者が増加している点などは高く評価できる。 今後については、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。
168	長崎市三川地区ふれあいセンター	総務課（中央）	15	18,081人	11,257人	12,782人	15,287人 （＋2,505人）	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設の取り組みにおいては、子ども向けに「ダンス教室」や「門松つくり教室」を開催、健康意識向上のため、季節に合わせた「健康料理教室」を開催したほか、昨年度に引き続き、利用者のニーズに合わせた「味噌つくり教室」を開催するなど、利用者の増加やサービス向上につながる取り組みを行っており、実際に利用者が増加している点などは高く評価できる。 今後については、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
169	長崎市淵地区ふれあいセンター	総務課（中央）	15	20,848人	21,451人	23,227人	29,281人 （＋6,054人）	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設の取り組みにおいては、ふれあいセンターまつりの開催、幅広い世代を呼び込むため利用者のニーズに合わせた「子どもお遊び教室」、「スッキリストレッチ」、「親子向け・大人向けパン教室」や「魚のおろし方教室」など、令和5年度以上に主催講座を数多く積極的に開催し、利用者の増加やサービス向上につながる取り組みを行っており、実際に利用者が増加している点などは高く評価できる。 今後については、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。
170	長崎市横尾地区ふれあいセンター	総務課（中央）	15	23,438人	12,778人	13,843人	13,367人 （▲476人）	ふれあいセンターの利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるものの、学習グループの減少により微減となったもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設の取り組みにおいては、昨年度に引き続き、利用者に好評であった毎月2回の「こども民踊教室」、夏休み期間の「学習支援教室」、「こども「映画教室」を開催するなどこども向けの講座を数多く実施し、令和6年度から新たに「子どもパン教室」も開催した。コミュニティ連絡協議会や自治会、小・中学校その他団体にへ、行事や講習会にふれあいセンターを利用するよう呼びかけるなど、利用者の増加やサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。
171	長崎市ダイヤランドふれあいセンター	総務課（中央）	15	49,922人	32,131人	38,011人	35,496人 （▲2,515人）	ふれあいセンターの利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるものの、個人利用の減少により微減となったもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設の取り組みにおいては、ふれあいセンターまつりの開催、環境意識向上を目的とした「省エネ講座」の開催、昨年度に引き続き、利用者に好評であった「みそづくり」や「おもちゃ病院」などの主催講座を開催するなど、利用者の増加やサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
172	長崎市小江原地区ふれあいセンター	総務課（中央）	15	18,515人	24,051人	24,543人	23,703人 （▲840人）	ふれあいセンターの利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるものの、学習グループの減少により微減となったもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設の取り組みにおいては、令和5年度以上に主催講座を数多く積極的に開催し、主催講座として開催した「高齢者向け超簡単ヨガ」と「歩く脳トレと椅子ヨガ」が新たな学習グループ設立のきっかけとなったほか、子どもたちの来館増加のため、玄関ロビーで「習字のロビー展」を開催するなど、利用者の増加やサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。
173	長崎市桜馬場地区ふれあいセンター	総務課（中央）	15	26,036人	27,919人	29,522人	27,165人 （▲2,357人）	ふれあいセンターの利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるものの、図書室利用の減少などにより微減となったもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設の取り組みにおいては、令和5年度以上に主催講座を数多く積極的に開催し、令和6年度新たに「パパと一緒にわらべうた」を開催した。魚市場協会やトムテのおもちゃ箱と連携して「おさかな調理教室」を開催したほか、昨年度に引き続き、こども達の長期休暇期間に「夏休み講座」や「冬休み講座」を開催するなど地域に寄り添った講座を企画・実施し、利用者の増加やサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。
174	長崎市山里地区ふれあいセンター	総務課（中央）	15	26,460人	30,230人	31,625人	32,550人 （+925人）	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設の取り組みにおいては、ふれあいセンターまつりの開催、利用者のニーズに合わせた「手作りパン教室」やこども向けの「小学生レクリエーション」、世代間交流を目的とした「eスポーツ大会」に参加したほか、昨年度に引き続き、「七夕まつり」や「クリスマス会」など季節に合わせイベントの開催を行うなど、利用者の増加やサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
175	長崎市西北・岩屋ふれあいセンター	総務課（中央）	15	21,404人	15,060人	17,519人	18,441人 （+922人）	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設の取り組みにおいては、ふれあいセンターまつりの開催、環境意識向上を目的とした「省エネ講座」の開催、世代間交流を目的とした「eスポーツ大会」へ参加して優勝し盛り上がりをみせるなど、利用者のニーズに合わせた主催講座を企画・実施しているほか、ふれあいセンターだよりを毎月発行することで、地域への情報発信を積極的に行っているなど、利用者の増加やサービス向上につながる取り組みを行っており、実際に利用者が増加している点などは高く評価できる。 今後については、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。
176	長崎市浦上駅前ふれあいセンター	総務課（中央）	－	－	26,476人	26,739人	25,064人 （▲1,675人）	ふれあいセンターの利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるものの、団体利用の減少などにより微減となったもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設の取り組みにおいては、昨年度に引き続き、利用者から好評である「読み聞かせ「たんぽぽ」おはなしのへや」を月に1回開催したほか、職員の防災意識向上のため、年に2回避難訓練を行うなど、利用者へのサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。
177	長崎市上長崎地区ふれあいセンター	総務課（中央）	－	－	30,940人	35,759人	35,196人 （▲563人）	ふれあいセンターの利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるものの、学習グループの減少により微減となったもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設の取り組みにおいては、センターまつりの開催、環境意識向上のための「省エネ講座」の開催、「ふれあいカフェ上長崎」や「上長崎さんぽ」など包括支援センターやコミュニティ連絡協議会と連携して地域に寄り添った講座を企画・実施し、利用者へのサービス向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
178	長崎市式見地区ふれあいセンター	総務課（中央）	28	7,983人	5,628人	6,157人	7,428人 （＋1,271人）	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設取り組みにおいては、利用者のニーズに合わせた「スマホ教室」の開催、夏休みに小学生を対象とした「絵画教室」を開催し好評を得るなど、令和5年度以上に主催講座を数多く企画・実施したほか、地域と連携して「カラオケ大会」や「ふるさと祭り作品展」を開催し盛り上がりをみせるなど、利用者の増加やサービス向上につながる取り組みを行っており、実際に利用者が増加している点などは高く評価できる。 今後については、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。
179	長崎市木鉢地区ふれあいセンター	総務課（中央）	28	15,257人	10,110人	11,328人	10,908人 （▲420人）	ふれあいセンターの利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるものの、図書室利用の減少により微減となったもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設の取り組みにおいては、施設開所後初となるふれあいセンターまつりを開催し、多くの参加者を集め地域の活性化に繋げたこと、昨年度に引き続き、利用者から好評であった毎月1回の「介護予防教室」や「ウォーキング」を開催、「卓球大会」を開催するなど、利用者の増加やサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。
180	長崎市小ケ倉地区ふれあいセンター	総務課（中央）	29	9,394人	16,605人	17,731人	16,047人 （▲1,684人）	ふれあいセンターの利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるものの、個人利用の減少により微減となったもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設の取り組みにおいては、ふれあいセンターまつりの開催、利用者のニーズに合わせた「クリスマスのシュトーレン作り」を開催するほか、各主催講座の参加者を対象にアンケートを行い、主催講座の内容改善や新たに主催講座を企画する際の参考にするなど、利用者の増加やサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
181	長崎市手熊地区ふれあいセンター	総務課（中央）	30	2,442人	1,352人	1,972人	1,698人 （▲274人）	ふれあいセンターの利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるものの、図書室利用の減少により微減となったもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設の取り組みにおいては、多世代間交流を目的とした「ふれあいグランドゴルフ」の開催、夏休みに子ども向けの「絵画教室」や「親子中国家庭料理教室」を開催したほか、主催講座の周知を諮るため、各自治会掲示板への掲載依頼を行うとともに、自治会員への回覧を行うなど、利用者の増加やサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。
182	長崎市茂木地区ふれあいセンター	総務課（中央）	2	8,367人	13,476人	15,151人	19,194人 （＋4,043人）	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設の取り組みにおいては、ふれあいまつり作品展示会を開催、生涯学習の観点から、生きがいづくりや仲間づくりに繋がるようなものや生活に役立つものなど、利用者の要望を取り入れた主催講座を積極的に開催しているほか、研修室の多目的な利用について、情報紙やSNSを用いて情報発信を行うなど、利用者の増加やサービス向上につながる取り組みを行っており、実際に利用者が増加している点などは高く評価できる。 今後については、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。
183	長崎市大浦地区ふれあいセンター	総務課（中央）	4	15,958人	－	15,671人	15,713人 （+42人）	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設の取り組みにおいては、ふれあいセンターまつりに代わる作品展を開催、環境意識向上のための「省エネ講座」を開催したほか、「大学生による学習指導」や「夏休みスタディルーム」を開催するなど、子どもたちの教育に関する講座を開催し好評を得るなど、利用者の増加やサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
184	長崎市立あじさい荘	総務課（中央）	21	27,215人	12,611人	14,683人	15,163人 （+480人）	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 また、利用者は60歳以上の高齢者ということもあり、引き続き換気やその場に応じたマスクの着用などの感染症対策を行いながら、安心・安全な施設の管理運営を行ってほしい。 そのほか、近隣小学校の生徒や大学生、県警音楽隊など多世代との交流により地域連携を図っている点について評価できる。 今後とも地域住民との交流事業を継続するとともに、利用者の満足度向上のために取り組んでいただきたい。
185	長崎市立わかな荘	総務課（中央）	17	13,306人	8,041人	8,214人	8,539人 （+325人）	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 また、利用者は60歳以上の高齢者ということもあり、引き続き換気やその場に応じたマスクの着用などの感染症対策を行いながら、安心・安全な施設の管理運営を行ってほしい。 そのほか、初心者対象の講座の実施や老人クラブ会員への参加の呼びかけなど利用者増加に努めている点が評価できる。 今後とも利用者増加の取り組みを継続するとともに、利用者の満足度向上のために取り組んでいただきたい。
186	長崎市立すみれ荘	総務課（中央）	17	60,640人	29,183人	28,259人	28,260人 （+1人）	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 また、利用者は60歳以上の高齢者ということもあり、引き続き換気やその場に応じたマスクの着用などの感染症対策を行いながら、安心・安全な施設の管理運営を行ってほしい。 そのほか、近隣の高校生との交流により地域連携を図っている点や催し物の開催にあたって参加者の増加を図っている点も評価できる。 今後とも地域住民との交流を継続するとともに、利用者の満足度向上のために取り組んでいただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
187	長崎市立舞岳荘	総務課（中央）	21	2,880人	2,043人	2,219人	2,027人 （▲192人）	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるものの、利用者の高齢化が進み、利用できなくなった方が増えたのに加え、令和6年度末に廃止される予定であったこと等から新規利用者も少なく、全体的に利用者が減少したことによるもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 また、各自治会への催し物等の周知している点や関係団体と連携し、認知症予防のための講話や頭の体操を行いながら、利用者の状態を把握する取り組みを実施している点について評価できる。
188	長崎市立ひまわり荘	総務課（中央）	17	19,896人	9,742人	6,459人	3,564人 （▲2,895人）	令和5年11月9日に発生した建物火災により、令和6年度は令和6年4月1日～令和7年1月20日までは2階部分のみの開館であったことによるもの。	施設の運営及び維持管理業務は、火災の影響により2月までは2階部分のみの開館であったが、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望に合わせた運営を行っていた。 また、利用者は60歳以上の高齢者ということもあり、引き続き換気やその場に応じたマスクの着用などの感染症対策を行いながら、安心・安全な施設の管理運営を行ってほしい。 今後は近隣の学校や地域住民との交流事業等を行い、地域の活性化を図るとともに利用者の満足度向上のために努めてほしい。
189	長崎市立つばき荘	総務課（中央）	17	16,010人	9,062人	9,677人	9,779人 （+102人）	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 また、利用者は60歳以上の高齢者ということもあり、引き続き換気やその場に応じたマスクの着用などの感染症対策を行いながら、安心・安全な施設の管理運営を行ってほしい。 そのほか、更衣室のコンセント増設や生花、利用者作成の雑貨の飾り付けなど利用者が快適に過ごすことのできる環境整備に努めている点が評価できる。 今後とも利用者の要望等に基づく改善を継続するとともに、利用者の満足度向上のために取り組んでいただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
190	長崎市立さくら荘	総務課（中央）	17	13,428人	4,460人	4,259人	4,169人 （▲90人）	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるものの、利用者の高齢化が進み、利用できなくなった方が増えたのに加え、新規利用者も少なく、全体的に利用者が減少したこと等によるもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 また、利用者は60歳以上の高齢者ということもあり、引き続き換気やその場に応じたマスクの着用などの感染症対策を行いながら、安心・安全な施設の　管理運営を行ってほしい。 そのほか、季節に応じた施設内の飾り付けなどが行われ、利用者が快適に過ごすことのできる環境整備に努めている点が評価できる。 今後は地域住民や近隣の学校との交流事業等を行い、地域の活性化を図るとともに利用者の満足度向上のために取り組んでいただきたい
191	長崎市立つつじ荘	総務課（中央）	17	7,779人	5,956人	6,128人	6,414人 （+286人）	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 また、利用者は60歳以上の高齢者ということもあり、引き続き換気やその場に応じたマスクの着用などの感染症対策を行いながら、安心・安全な施設の管理運営を行ってほしい。 そのほか、新しい講座の実施や児童との交流を通した地域連携への取り組みの実施について評価できる。 今後とも地域住民との交流や新規利用者の増加に努めるとともに、利用者の満足度向上のために取り組んでいただきたい。
192	長崎市立式見荘	総務課（中央）	21	15,662人	7,883人	7,702人	8,909人 （+1,207人）	新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る制限が緩和されて以降、回復傾向にあるもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 また、利用者は60歳以上の高齢者ということもあり、引き続き換気やその場に応じたマスクの着用などの感染症対策を行いながら、安心・安全な施設の管理運営を行ってほしい。 そのほか、施設利用者の増加につながる取り組みを実施しており、実際に利用者数が前年度と比較して大幅に上回っている点が評価できる。 今後とも利用者増加の取り組みや要望等に基づく改善に努めるとともに、利用者の満足度向上のために取り組んでいただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
193	長崎市古賀地区市民センター	地域福祉課（東）	27	31,870人	26,932人	28,873人	30,142人 （＋1,269人）	令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、利用状況がコロナ前の状態に徐々に回復してきているもの。	施設の維持管理については、利用者の意見等に丁寧に対応し、施設に異常があった際も、市への連絡・報告等を早急に行い、利用者に危険が無いよう破損箇所を保全するなど、利用者が安全で快適に利用できるよう適切に行われた。 センターに併設している学童クラブ及び福祉施設との合同避難訓練やホームページによる情報発信など事業計画に基づき適切に運営を行っている。 また、古賀地区まちづくり協議会と連携を図りながら地域の拠点として重要な役割を担っている。
194	長崎市橘地区ふれあいセンター	地域福祉課（東）	－	－	22,542人	26,826人	27,395人 （+569人）	令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、利用状況がコロナ前の状態に徐々に回復してきているもの。	令和2年度から実施している自主事業「月曜開所」について、利用者ニーズに沿う形で令和6年度も引き続き実施するなど、利用者の利便性の向上及び利用者の増に努めている。 また、コロナ後の中で研修室利用者数は従前に戻りつつあるが、図書室の利用者数の回復が遅れているため、「橘地区ふれあいセンター特選文庫」を令和6年7月から創設し、図書室利用者の拡大を図るなど、創意工夫を行っている。
195	長崎市日見地区ふれあいセンター	地域福祉課（東）	2	15,063人	19,828人	20,622人	23,147人 （+2,525人）	令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、利用状況がコロナ前の状態に徐々に回復してきているもの。	指定管理者による事業計画に沿った適切な運営を行い、地域の実情や利用者の要望に沿ったきめ細かな対応が行われている。 季節や行事に合わせた展示や幅広い世代を対象にしたふれあいセンター主催講座を開催し、利用者からのアンケートを回収しやすい環境を整備するなど、サービスの向上や利用者の増加のための取組みを積極的に行っている。 また、「日見まつり」を日見地区コミュニティ連絡協議会と共催で実施するなど、日見地区の地域の活性化に寄与している。 今後も地域コミュニティ活動の拠点として機能を発揮し、さらなる市民サービス向上を期待したい。
196	長崎市立東望荘	地域福祉課（東）	17	15,558人	8,720人	9,488人	9,418人 （▲70人）	令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、利用状況がコロナ前の状態に徐々に回復してきている一方、利用者の高齢化に伴う外出機会の減による利用減が相殺され、結果微減となっているもの。	施設の不具合が生じた際には速やかに修繕を行うなど、利用者の安全面に配慮し、快適な利用環境の維持を念頭とした施設管理がなされている。また、日頃から利用者と積極的にコミュニケーションを取り、その中で出された意見要望を適宜反映させるなど円滑な運営に取り組んでおり、一方、健康増進や教養向上を目的とする講座や参加者の要望を反映させたテーマの講座の実施により、利用者・講座参加者の満足度向上に努めている。高齢者の交流の場として一定の役割を果たしており、今後さらなる周知活動や新たな分野の講座等の企画により、利用者満足度の向上、利用者の増に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
197	長崎市南部市民センター	地域福祉課（南）	－	－	32,404人	33,863人	29,462人 （▲4,401人）	令和5年度まで実施されていた新型コロナウイルス感染症ワクチン接種が終了したことにより利用者数が減少したもの。	事業計画書のとおり、適正な施設運営がなされており、利用者からは好意的な意見が多く、要望に対しても運営委員会で対応が可能なものについては、迅速で適切な対応が行われている。 利用者数について、令和5年度まで実施されていた新型コロナウイルス感染症ワクチン接種が終了した影響もあり、令和6年度は大幅に減少しているため、利用者増加に向けた取り組みを引き続き実施していただきたい。
198	長崎市土井首地区ふれあいセンター	地域福祉課（南）	28	16,661人	17,020人	18,645人	17,902人 （▲743人）	合同庁舎屋上防水工事の影響による駐車場の使用制限により利用者数が減少したもの。	ホームページやSNS上での情報発信について特に力を入れて運営しており、時代の流れに合った方法で利用者の獲得を目指す取組みが継続して行われている。 利用者数が減少してはいるものの、これについては合同庁舎屋上防水工事の影響で駐車場が使用できなかった影響が大きく、 図書室の夜間開放や図書内容を充実させることで、利用者を増やすために努力する姿勢が評価できる。
199	長崎市晴海台地区ふれあいセンター	地域福祉課（南）	28	14,668人	11,524人	13,450人	14,715人 （+1,265人）	地域のニーズに合った運営や、地域活動の拠点として定着したことにより利用者が増加したもの。	利用者からの意見に対し、迅速で細やかな対応が評価できる。新型コロナウイルスの影響収束もあるが、このような隅々まで行き届いた気配りが利用者の満足度を上げ、利用者数の増加にも繋がっていると考えられる。 今後も利用者に寄り添った運営を継続し、地域の人々の交流の場としての役割を果たすことを期待する。
200	長崎市深堀地区ふれあいセンター	地域福祉課（南）	29	10,626人	8,420人	8,542人	9,917人 （+1,375人）	地域のニーズに合った運営や、地域活動の拠点として定着したことにより利用者が増加したもの。	図書室の夜間開放など地域の実態に合わせた取組みを積極的に行い、利用者数も増加している。 駐車場を含めた施設利用に関して適切な注意喚起を行うことで、利用者同士が気持ちよく利用できるよう配慮した適切な施設運営を行っている点について評価できる。 今後も臨機応変な対応を行い、地域の人々が利用しやすい施設であり続けることを期待する。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
201	長崎市蚊焼地区ふれあいセンター	地域福祉課（南）	元	4,367人	10,090人	10,330人	10,333人 （＋3人）	利用者数は横這いである。	昨年度増加した利用者が定着しており、安定した施設運営が評価できる。 限られた運営費の中で工夫しながら施設の利便性やサービス向上に取組み、利用者からの意見に応えている。 今後も適切な対応を継続し、さらなる利用者の増加を期待する。
202	長崎市野母崎樺島地区ふれあいセンター	地域福祉課（南）	2	1,257人	1,826人	2,347人	2,263人 （▲84人）	行政関係者を除いた利用者数で比較すると、利用者数は横這いである。	課題を分析しながら利用者のニーズに沿った取組みを行い、適切な施設運営ができている点について評価できる。 子どもの利用者を増やすための努力も継続して行っており、今後、高齢者から子どもまで地域交流の中心の場としての役割を果たすことを期待する。
203	長崎市脇岬地区ふれあいセンター	地域福祉課（南）	4	3,442人	－	4,732人	4, 923人 (+191人)	地域のニーズに合った運営や、地域活動の拠点として定着したことにより利用者が増加したもの。	利用者からの苦情もなく、壁の修理をする際にはスクリーンとしての機能を持たせるなど、工夫を凝らしながら適切な管理運営がされている。利用者のみならず地域住民にアンケートを実施した結果を講座に反映させており、地域全体を巻き込んでふれあいセンターの運営に活かしている姿勢が評価できる。 今後も適切な運営を継続して行い、地域住民のニーズを汲み上げることでさらなる利用者の増加を期待する。
204	長崎市立しらゆり荘	地域福祉課（南）	17	16,402人	12,313人	11,158人	11,643人 (+485人)	浴場開放の利用者が増加したもの。	利用者からの要望等に真摯に向き合い、できる限りの対応を行っていると評価できる。また、地域包括支援センターとの連携により、利用者の知識、体力の向上、利用者増加への取り組みがなされている。今後も、さらなる利用者へ配慮した対応を続けて欲しい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
205	長崎市立香焼ひまわり	地域福祉課（南）	17	6,335人	11,397人	12,073人	10,031人 （▲2,024人）	令和7年1月より、浴場開放を週5日から週3日に見直したため、浴場の利用者が減少したもの。	折り紙や筆ペンアートの講座など、利用者が楽しめる催しも実施されており、健全な運営の取組みが行われており評価できる。今後も、利用者へ配慮した対応を続けてほしい。なお、入浴日の見直し（週5日→週3日）により利用者数が減少していると考えられるが、それを補う方策を検討し、利用者数の増に努めて欲しい。
206	長崎市高島いやしの湯	地域福祉課（南）	21	46,464人	21,719人	20,969人	18,170人 （▲2,799人）	高島島内の人口減少に伴うもの。	施設維持管理や安全衛生対策については、適正に実施し、施設内を巡回することにより、危険要素の早期発見、利用者の安全性確保及び衛生管理に努めており、評価できる。 集客アップ事業については、以前から継続しているものであるが、島内外を問わず年会員を増やすため、ケーブルテレビでのCM告知及びHPでの周知を実施しており、評価できる。
207	長崎市健康づくりセンター	地域福祉課（南）	21	110,478人	73,814人	83,916人	87,211人 （+3,295人）	近隣のスポーツ施設が閉館したことによる利用者の流入により利用人数が増加したもの。	事業計画書のとおり、適正な施設運営がなされており、利用者からは好意的な意見が多く、要望に対しても迅速で適切な対応が行われている。また、季節に応じたイベントの開催、アンケートによるニーズ調査など、サービス向上や利用者増加のための取組みが精力的に行われていることについて評価できる。 近年、利用者が増加していることで、光熱水費や燃料費などの維持管理に必要な経費がかさみ、施設運営に大変苦慮されているが、今後も引続き経費節減に努めていただき、安定した運営をしてほしい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
208	長崎のもざき恐竜パーク	地域福祉課（南）・地域整備課（南） 生涯学習施設課・観光政策課 生涯学習企画課	－	－	**279,176人** 博物館 223,171人 軍艦島 32,789人 文化セ 7,039人 体育館 13,962人 庭球場 2,215人	**233,149人** 博物館 171,608人 軍艦島 38,754人 文化セ 8,610人 体育館 14,177人 庭球場 R4年度で廃止	**213,741人** （▲19,408人） 博物館 129,673人 軍艦島 49,699人 文化セ 17,096人 体育館 17,273人 庭球場 R4年度で廃止	TVドラマの影響や恐竜パークとしての一体的な管理により軍艦島資料館、文化センター及び体育館の利用者は増加している。 しかし、恐竜博物館においては、夏季企画展期間中の利用者減少が著しく、恐竜パーク全体としても利用者減となったもの。	恐竜パーク全体の利用者としては減少しており、特に恐竜博物館の利用者減少の影響が大きいと思われる。市内中心部からの利便性に欠け、オープニング効果も収束した状況のなか、企画展開催時期に合わせた自主事業イベントの実施、SNSを利用したPR活動、地域 との連携による恐竜パークでの各種イベントの開催、宿泊施設との連携強化など、集客対策は一定評価できるが、さらなる入館者増に向けた取組みに努めていただきたい。 また、一年を通じて植物を活用した楽しみを提供する事にも力を入れており、今後の来訪者増につながることを期待する。
209	長崎市三重地区市民センター	地域福祉課（北）	17	59,612人	37,780人	40,149人	40,211人 （+62人）	企業の会議など、研修室の利用者数が増加したため。	施設の運営及び維持管理業務については、事業計画書のとおり、適正に実施されており、サービスの向上が図られている。 特に、「AI動作解析ツール体験会」や「LINEスマホ講座」など、主催事業の実施に際しては、利用者から寄せられたニーズを踏まえ実施するなど、利用者の増加と満足度向上に努めている。 引き続き、利用者を増やす取組みを行うとともに、利便性向上に努めていただきたい。
210	長崎市琴海さざなみ会館	地域福祉課（北）	－	－	6,974人	8,630人	8,255人 （▲375人）	図書室以外の利用者が減少したため。	施設の運営及び維持管理業務については、事業計画書のとおり、適正に実施されており、サービスの向上が図られている。 「ヨガ教室」や夏休み主催講座「人形劇」など、主催事業の実施に際しては、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層を対象とし、バランスよく実施したほか、利用者の意見を積極的に会館運営の参考にするなど、利用者の満足度向上に努めている。 引き続き、利用者を増やす取り組みを行うとともに、利便性向上に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
211	長崎市琴海南部しらさぎ会館	地域福祉課（北）	－	－	13,808人	16,497人	17,340人 （+843人）	個人の利用者が増加したため。	施設の運営及び維持管理業務については、事業計画書のとおり、適正に実施されており、サービスの向上が図られている。 特に、施設管理においては、利用者が快適に利用できるよう、施設の改善が行われており、また、「シニア世代のスマホ講座」や「しめ飾り作り教室」など、主催事業の実施に際しては、利用者から寄せられたニーズを踏まえ実施するなど、利用者の増加と満足度向上に努めている。 引き続き、利用者を増やす取り組みを行うとともに、利便性向上に努めていただきたい。
212	長崎市立池島荘	地域福祉課（北）	17	1,825人	1,166人	1,296人	1,211人 （▲85人）	社会福祉協議会によるデイサービスでの利用がなくなったことによるもの。	施設の運営及び維持管理業務については、事業計画書のとおり、適正に実施されており、サービスの向上が図られている。 利用者数の大幅な増減はないものの、施設を訪れた方々が満足して過ごせる環境づくりに努めており、また、主催事業として、「ふれあい健康教室」や「地域ふれあい交流広場」などを開催するなど、地域住民の健康増進、親睦と融和に努めている。
213	長崎市立舞の浜荘	地域福祉課（北）	17	9,175人	5,105人	5,561人	5,903人 （+342人）	「趣味講座プラン」を数多く実施したことにより、利用者が増加したもの。	施設の運営及び維持管理業務については、事業計画書のとおり、適正に実施されており、サービスの向上が図られている。 利用者の意見にしっかりと耳を傾け、施設を訪れた方々が満足して過ごせる環境づくりに努めており、利用者数は増加している。また、主催事業として「趣味講座プラン」を数多く実施するなど、地域住民の健康増進、親睦と融和に努めている。 引き続き、利用者を増やす取組みを行うとともに、利便性向上に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
214	長崎市出津地区ふれあいセンター	地域福祉課（北）	2	3,720人	3,423人	3,211人	3,460人 （+249人）	図書室の利用者が増加したことによるもの。	施設の運営及び維持管理業務については、事業計画書のとおり、適正に実施されており、サービスの向上が図られている。 特に、施設管理においては、館内に季節や行事に合わせた展示を行うなど、施設を訪れた人が楽しめる工夫が行われており、主催事業の実施に際しては、地元の特産品である「ゆうこう」を使ったお菓子作り教室など、地域の特色を生かした講座を開催し、また、ふれあいまつりでは、地区内の福祉施設及び学校等の作品展示や園児の和太鼓演奏、プロによる演奏などを実施したことで、地域住民のみならず地区外の利用者も取り込むことができており、利用者の増に繋がっている。 引き続き、魅力ある事業の開催に取り組み、利用者を増やすともに、利便性向上に努めていただきたい。
215	長崎市外海ふるさと交流センター	地域福祉課（北）	－	－	21,221人	26,364人	22,183人 （▲4,181人）	神浦港発着のフェリー利用者数の減少に伴う切符売場利用者数の減少、及び宿泊者数の減少によるもの。	独立採算で行われているレストラン業務については、宿泊者（希望者のみ）に対する食事提供に加えて、昨年度は予約団体に地元食材を使用した料理を提供するなど、レストランの活用に取り組んでいる。 また、利用者数については、仕事で利用する宿泊者数の減少等で全体的に減少したものの、施設の環境整備やコーヒー販売など、利用者の満足度向上に努めている。 引き続き、利用者に満足いただけるようなサービスや環境整備に取組み、利用者増に繋がるよう努めていただきたい。
216	日吉自然の家	生涯学習施設課	28	20,260人	22,954人	27,751人	30,100人 （+2,349人）	宿泊利用団体、日帰り利用団体ともに増加したため。	令和6年度は、年間利用者数は前年度と比べ2,349人（約8.5%）増加した。 事業活動については、SDGsに加え、ESDの取り組みにも着手しており、イベントの目的を明確にしたうえで、質の高い体験活動を実施することで「人が集まる施設へ」というコンセプトのもと、事業実施を積極的に取り組んでいる。 また、ボランティア団体と連携し敷地内の森林整備を行うなど、利用者の安全性の向上や、施設の環境整備に積極的に取り組んでいる点も評価できる。 引き続き、施設の設置目的である豊かな自然環境の中で、自然に親しむ機会を提供し、市民の生涯学習の振興を図るため、適切な管理運営に努めてもらいたい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
217	長崎市科学館	生涯学習施設課	21	89,062人	123,407人	140,144人	148,303人 （+8,159人）	主に、展示室、スペースシアターの利用者が増加しているため。	主催事業である企画展、特別展の利用者は減ったものの、常設展示、プラネタリウム、展望会及び自主事業などそれぞれで利用者が増えたこともあり、年間利用者数は前年度と比べ8,159人（約5.8%）増加した。 夏の特別展では、ホラー的要素を取り入れた内容が、特に幼い子どもに敬遠されたこと、また、夏の企画展では本物のカブトムシを展示していたが、夏の異常な気候により生存個体数が激減したことなどが、利用者数が伸びなかった原因であると考えられる。 令和7年度からは第4期目の指定管理期間となるが、これまで培った経験等を十分に活かして、引き続き、適切な管理運営に努めるとともに、特に、夏の特別展示は利用者を獲得する重要なイベントであるため、趣向を凝らした魅力的な内容で実施してもらいたい。
218	長崎市立図書館	生涯学習施設課	3	543,548人	151,225人	671,521人	663,140人 （▲8,381人）	台風による臨時休館や大雪など天候の影響によるもの。	公式LINEの運用開始、ホームページのリニューアル等、提案された事業計画に沿ってサービスの向上に努めた。防災危機管理室や地域保健課、長崎みなとメディカルセンター等の市の他所属や他施設と協力して企画や展示を行うなど行政との連携に取り組み、また、長崎県よろず支援拠点や長崎地方気象台と連携したイベントを実施するなど、多様なイベントを実施した。平成7年度も専門性を活かして、市民の知る権利を保障し、教育や文化の発展を支え、生涯学習の振興を図るため、適切な管理運営に努めてもらいたい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント （指定管理者に対する所管課の評価等）
			導入前年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減の理由 （令和5年度との比較）	
219	長崎市民会館	人権男女共同参画室 生涯学習施設課 生涯学習企画課	27	477,627人	352,485人	363,047人	353,015人 （▲10,032人）	市民会館全体について、施設の利用者は前年度より10,032人（対前年▲2.8%）減少しており、市民体育館トレーニング室と同様の民間施設が近隣に開設されていることが一つの要因と考えられる。	市民会館全体について、施設の利用者は前年度より10,032人（対前年▲2.8%）減少しており、市民体育館トレーニング室と同様の民間施設が近隣に開設されていることが一つの要因と考えられる。事業に関しては「長崎市民会館いちょう並木フェスタ」を「中央公民館まつり」とアマランスの女性起業家講座「ひよこマルシェ」との同時開催とし、併せて魚の町公園に飲食等の出店を企画することで賑わいを創出し集客効果を高めていることは評価できる。また、NBCラジオ「みんなおいでよ！長崎市民会館」において市民会館情報を適宜発信したことで、市民会館の魅力を周知した点も評価できる。今後も市民会館の利便性と魅力を周知しつつ、新たな事業も拡充して行き、利用者の利便性の向上を図ってほしい。 中央公民館の講座受講者数については、受講者のニーズに沿った新規講座を開設するなどした結果、応募者も増加しており、応募者が多い講座は、定員や講座回数を増やすなどの受講者増加に向けた取り組みは評価できる。令和3年度からICT（情報通信技術）を用いた講座や企画をさらに拡充し、学校へのチラシ配布など周知努力したこと、また、関係機関と連携することで、新しい講座も増え、利用者数の増加につながったことは評価できる。令和7年度も、新しい利用者に公民館を活用してもらうような講座企画に努めてほしい。 男女共同参画推進センター（アマランス）については、施設利用者は令和5年度と比較して5,510人減少しているものの、講座受講者数は11,392人と、令和5年度（11,370人）と同様に多くの市民の受講があった。講座受講者の満足度と理解度については、ともに令和5年度と同程度（満足度：93.9%、理解度：94.0%）の高い水準を維持しており、市民ニーズに応じた分かりやすい講座を実施できたものと考えられる。 また、男女共同参画意識を高めるために、公式SNS（インスタグラム、フェイスブック）の継続的な更新に加え、ラジオ番組、テレビ、新聞にて主催講座の情報をタイムリーに発信する等、積極的な啓発活動も行っていることは評価できる。 今後も継続して、より多くの方へ男女共同参画に関する学びの場を提供するとともに、これまで「男女共同参画」に触れる機会がなかった方にも取組みを知ってもらえるよう、講座のテーマや内容、周知方法等についてさらなる工夫に努めてほしい。
220	長崎市北公民館	生涯学習企画課	元	154,154人	146,345人	156,471人	161,657人 （+5,186人）	様々な企画の実施やDXなど新たな取組みを実施しているため。	コロナ禍以降、年々利用者は増加しており、その要因のひとつとして、親子講座を中心とした企画が挙げられる。「利用者の固定化」と「利用者の高齢化」という二つの課題に対応し、全国で先行事例として取り上げられ、課題解決に向けた取組みの実施や新しい公民館の運営スタイルの実施など、着実に利用者増へと繋がり、利用者数を延ばしていることは評価できる。 また、コロナ禍に開設したyoutubeチャンネルやホームページの更新などDXへの対応も利用者数増に繋がっていることから、引き続き利用促進に努めていただきたい。

１３　令和６年度 人口類似都市市税決算額等一覧

※平均値：長崎市除く
※人口類似都市：人口35万人以上45万人以下の都市（長崎市以外）

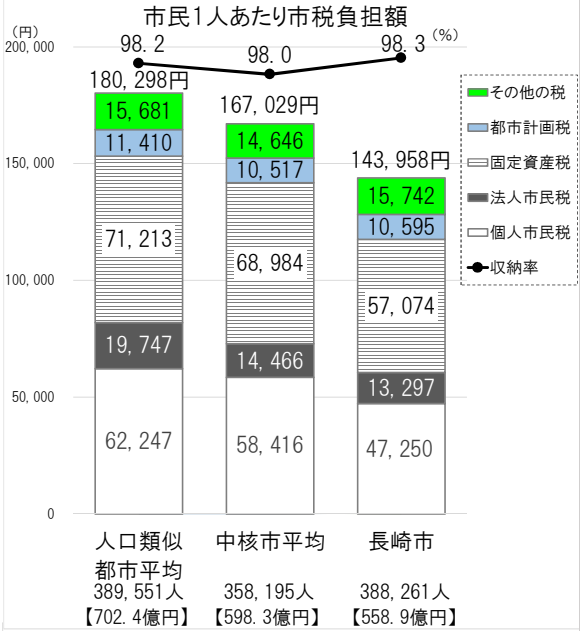

■人口類似都市平均との比較

（１）市民1人あたり税収

・長崎市の市税収入は平均（702.4億円）の80%（558.9億円）で、市民一人当たり負担額は平均（180,298円）より36,340円／人少ない。

（２）主な税目別

ア　個人市民税　▲14,997円／人

・長崎市の人口に対する納税義務者の割合は49%で、平均より4ポイント（約14,000人）低い。
・納税義務者のうち給与所得者の割合は78%で、平均より1ポイント低く、給与所得者数は類似都市の中でも下位より3番目となっている。
・給与所得者のうち給与収入300万円以下は36%で平均を6ポイント上回り、類似都市の中で上位より2番目となっている。
（低所得者が多い）

イ　法人市民税　▲6,450円／人

・長崎市の法人数は類似都市平均とほぼ同数であるが、資本金等50億円超、従業者数50人超の法人数は平均の86%となっている。
・業種別割合はサービス業が39%と最大で、平均よりも9ポイント高いが、製造業は7%で平均よりも5ポイント低い。

ウ　固定資産税／都市計画税　▲14,954円／人

・土地は、宅地の地積（47,143千㎡）が類似都市平均（60,933千㎡）の77%と狭く、また、1㎡あたり評価額も平均（51,220円）の72%（37,002円）と低いことから、課税標準額は類似都市で最も低い。
・家屋は、類似都市に比べて棟数は平均(166,427棟)の92%(153,375棟)、床面積は平均(26,472千㎡)の94%(24,940千㎡)となっている。

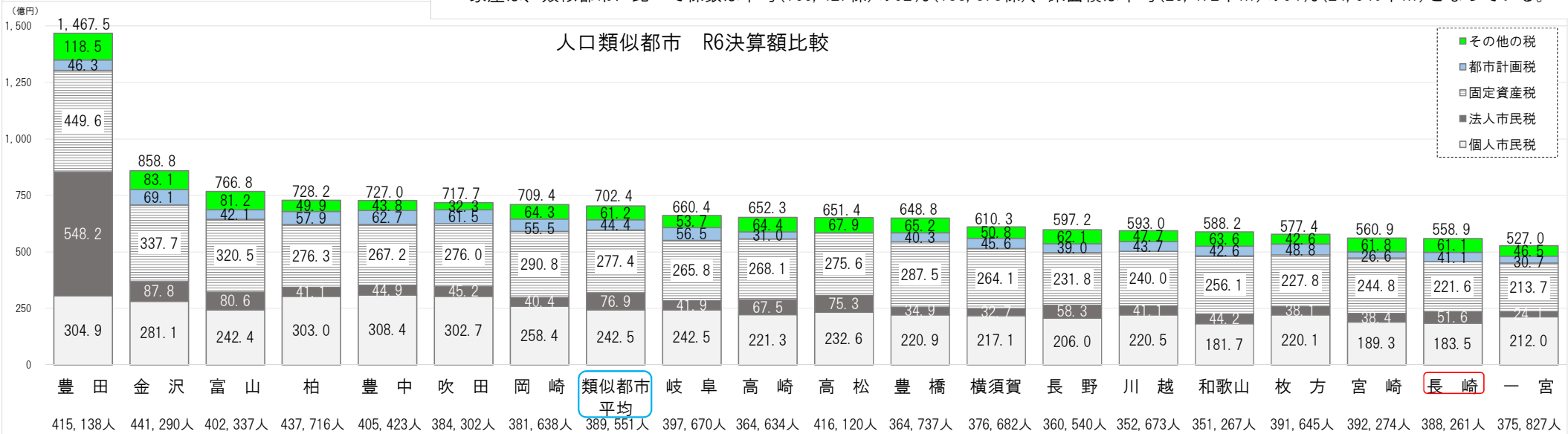

１４　令和６年度 中核市税目別決算額一覧

（単位：千円）

No	市　名	個人市民税	法人市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	入湯税	事業所税	都市計画税	宿泊税	鉱産税	合　計	人　口	市民1人あたり負担額	収入率
													人	円	%
1	長　崎	18,345,190	5,162,654	22,159,313	1,122,310	2,790,151	52,247	1,785,399	4,113,579	362,433	－	55,893,276	388,261	143,958	98.3
平均	人口類似都市	24,248,367	7,692,603	27,740,936	1,033,836	2,606,327	24,323	2,389,273	4,444,891	54,488	75	70,235,119	389,551	180,298	98.2
平均	中 核 市	20,924,339	5,181,754	24,709,858	959,460	2,593,233	40,912	1,635,972	3,767,097	16,079	276	59,828,980	358,195	167,029	98.0

※平　　均　　値：長崎市除く

※●人口類似都市：人口35万人以上　45万人以下の都市（18都市）

2	函　館	10,729,719	2,377,087	13,029,185	699,376	2,440,707	299,782	－	2,457,799	－	－	32,033,655	234,530	136,587	96.7
3	旭　川	14,083,909	2,826,165	14,824,611	884,190	2,972,368	43,771	1,373,603	2,949,277	－	－	39,957,894	314,101	127,214	98.3
4	青　森	11,555,734	2,921,739	16,275,747	887,337	2,207,709	54,249	－	－	－	312	33,902,827	261,227	129,783	96.1
5	八　戸	9,872,265	2,095,111	15,309,706	717,944	1,952,206	－	－	－	－	5,875	29,953,107	213,735	140,141	97.7
6	盛　岡	15,580,787	3,703,783	17,853,139	810,793	2,028,619	57,092	－	2,226,486	－	－	42,260,699	275,739	153,263	98.4
7	秋　田	14,723,186	3,907,008	20,059,153	958,234	2,175,687	44,637	1,540,716	－	－	5,627	43,414,248	291,412	148,979	97.2
8	山　形	12,949,422	2,746,982	15,543,158	794,712	1,485,587	48,572	－	2,744,831	－	－	36,313,264	234,609	154,782	96.6
9	福　島	14,266,496	2,913,115	17,537,795	932,777	1,994,534	94,457	－	2,873,599	－	－	40,612,773	262,869	154,498	97.3
10	郡　山	16,911,271	3,557,386	21,508,943	1,006,857	2,963,513	50,951	2,057,660	3,826,537	－	－	51,883,118	310,950	166,854	97.1
11	いわき	15,424,070	3,425,080	22,332,121	1,055,840	2,880,243	82,741	2,466,785	3,483,620	－	1	51,150,501	300,705	170,102	96.5
12	水　戸	16,569,743	4,412,428	16,809,225	797,129	2,121,488	15,223	－	1,690,606	－	－	42,415,842	266,390	159,225	97.9
13	宇都宮	33,596,659	9,624,128	37,742,926	1,429,070	3,872,131	34,381	3,663,094	5,578,422	－	10	95,540,821	513,086	186,208	98.1
14	前　橋	19,252,360	4,858,632	22,798,825	1,063,740	2,336,165	73,712	2,206,524	2,182,805	－	－	54,772,763	328,063	166,958	98.7
● 15	高　崎	22,129,921	6,749,417	26,813,329	1,208,968	2,540,366	29,537	2,655,079	3,101,470	－	－	65,228,086	364,634	178,886	99.4
● 16	川　越	22,050,901	4,109,288	24,004,979	784,704	2,247,669	632	1,731,388	4,374,417	－	－	59,303,978	352,673	168,156	98.1
17	川　口	41,455,512	4,861,311	40,513,923	808,760	4,576,712	－	1,419,487	9,524,909	－	－	103,160,614	607,943	169,688	98.3
18	越　谷	21,874,158	3,254,498	19,581,765	560,068	2,452,464	－	824,028	2,521,482	－	－	51,068,463	341,992	149,326	98.5
19	船　橋	46,131,209	5,570,413	40,545,161	757,936	3,965,949	3,401	2,227,571	8,505,022	－	－	107,706,662	650,768	165,507	98.3
● 20	柏	30,304,153	4,113,360	27,625,675	692,586	2,761,630	－	1,524,591	5,794,426	－	－	72,816,421	437,716	166,355	97.5
21	八王子	36,763,981	5,300,826	37,085,897	955,707	3,513,434	－	2,256,907	7,228,419	－	－	93,105,171	558,196	166,797	99.5
● 22	横須賀	21,707,247	3,267,585	26,408,571	670,400	2,815,068	5,267	1,595,953	4,563,214	－	－	61,033,305	376,682	162,029	97.5

１４　令和６年度 中核市税目別決算額一覧

（単位：千円）

	No	市　名	個人市民税	法人市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	入湯税	事業所税	都市計画税	宿泊税	鉱産税	合　　計	人　口	市民1人あたり負担額	収入率
														人	円	%
●	23	富　山	24, 236, 218	8, 061, 169	32, 048, 651	1, 392, 954	2, 794, 367	49, 706	3, 882, 206	4, 210, 330	－	－	76, 675, 601	402, 337	190, 576	96. 9
●	24	金　沢	28, 105, 095	8, 775, 876	33, 766, 210	1, 313, 574	3, 206, 375	65, 090	2, 757, 766	6, 905, 427	980, 789	－	85, 876, 202	441, 290	194, 603	98. 4
	25	福　井	15, 261, 801	4, 084, 503	19, 338, 451	861, 977	1, 878, 066	92, 408	－	3, 323, 688	－	－	44, 840, 894	252, 666	177, 471	98. 8
	26	甲　府	10, 822, 655	2, 960, 585	11, 750, 449	655, 417	1, 368, 371	46, 939	－	1, 970, 025	－	－	29, 574, 441	182, 995	161, 613	97. 0
●	27	長　野	20, 603, 956	5, 828, 804	23, 182, 611	1, 399, 769	2, 389, 984	50, 906	2, 362, 035	3, 897, 428	－	－	59, 715, 493	360, 540	165, 628	99. 2
	28	松　本	14, 028, 740	3, 698, 713	16, 103, 740	880, 380	1, 616, 381	99, 207	－	1, 730, 415	－	－	38, 157, 576	233, 020	163, 752	98. 8
●	29	岐　阜	24, 252, 727	4, 190, 519	26, 584, 710	1, 111, 163	2, 601, 501	39, 163	1, 604, 265	5, 651, 965	－	－	66, 036, 013	397, 670	166, 057	96. 4
●	30	豊　橋	22, 085, 038	3, 487, 013	28, 746, 318	1, 211, 845	2, 502, 512	10, 015	2, 811, 047	4, 029, 325	－	111	64, 883, 224	364, 737	177, 890	98. 0
●	31	岡　崎	25, 840, 220	4, 038, 975	29, 079, 238	1, 104, 833	2, 333, 722	505	2, 995, 609	5, 545, 924	－	798	70, 939, 824	381, 638	185, 882	98. 0
●	32	一　宮	21, 196, 459	2, 411, 670	21, 370, 290	1, 006, 368	2, 237, 535	19	1, 407, 745	3, 072, 507	－	－	52, 702, 593	375, 827	140, 231	97. 9
●	33	豊　田	30, 488, 912	54, 819, 959	44, 956, 176	1, 156, 027	2, 920, 115	1, 287	7, 779, 644	4, 630, 904	－	449	146, 753, 473	415, 138	353, 505	99. 4
	34	大　津	20, 491, 149	3, 772, 797	20, 436, 032	810, 483	1, 802, 916	84, 778	1, 455, 655	3, 961, 248	－	－	52, 815, 058	342, 941	154, 006	96. 5
●	35	豊　中	30, 840, 632	4, 485, 948	26, 722, 209	379, 610	2, 969, 063	－	1, 041, 730	6, 265, 392	－	－	72, 704, 584	405, 423	179, 330	98. 3
●	36	吹　田	30, 267, 648	4, 524, 694	27, 596, 881	328, 506	1, 809, 924	19, 444	1, 064, 742	6, 154, 426	－	－	71, 766, 265	384, 302	186, 744	99. 1
	37	高　槻	20, 550, 767	3, 069, 080	20, 522, 653	497, 006	1, 723, 077	25, 094	1, 195, 445	4, 209, 792	－	－	51, 792, 914	344, 852	150, 189	99. 6
●	38	枚　方	22, 007, 769	3, 813, 840	22, 782, 426	671, 682	2, 071, 174	－	1, 508, 240	4, 884, 657	－	－	57, 739, 788	391, 645	147, 429	99. 4
	39	八　尾	13, 937, 997	3, 081, 561	17, 132, 872	449, 767	1, 960, 525	3, 513	－	3, 526, 465	－	－	40, 092, 700	258, 285	155, 227	98. 6
	40	寝屋川	10, 968, 486	1, 704, 892	11, 629, 853	379, 735	1, 709, 428	14, 572	－	2, 537, 475	－	－	28, 944, 441	223, 860	129, 297	97. 0
	41	東大阪	24, 830, 715	6, 014, 637	33, 773, 623	769, 321	4, 555, 867	6, 326	2, 388, 354	7, 095, 914	－	－	79, 434, 757	477, 481	166, 362	98. 8
	42	姫　路	29, 179, 433	9, 140, 962	45, 778, 709	1, 552, 667	3, 963, 259	38, 585	4, 861, 288	7, 230, 756	－	－	101, 745, 659	521, 074	195, 261	98. 1
	43	尼　崎	25, 287, 081	7, 640, 182	36, 309, 396	514, 015	3, 609, 605	14, 041	3, 582, 196	7, 581, 889	－	－	84, 538, 405	457, 072	184, 956	98. 2
	44	明　石	16, 661, 092	2, 861, 837	17, 845, 036	561, 043	1, 686, 512	578	1, 685, 080	3, 640, 554	－	－	44, 941, 732	307, 094	146, 345	98. 1
	45	西　宮	40, 075, 265	4, 352, 583	34, 780, 187	435, 454	2, 262, 277	15, 409	1, 376, 875	8, 252, 851	－	－	91, 550, 901	479, 825	190, 801	98. 4
	46	奈　良	21, 994, 392	3, 319, 183	20, 509, 234	752, 204	1, 809, 827	52, 254	1, 028, 633	3, 461, 401	－	－	52, 927, 128	346, 024	152, 958	97. 9
●	47	和歌山	18, 165, 733	4, 416, 384	25, 609, 521	1, 287, 139	2, 727, 802	33, 364	2, 321, 495	4, 262, 238	－	－	58, 823, 676	351, 267	167, 461	98. 2
	48	鳥　取	8, 053, 469	1, 901, 945	11, 299, 393	723, 751	1, 274, 339	18, 256	－	545, 577	－	－	23, 816, 730	178, 010	133, 794	98. 0

１４　令和６年度 中核市税目別決算額一覧

（単位：千円）

No	市　名	個人市民税	法人市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	入湯税	事業所税	都市計画税	宿泊税	鉱産税	合　　計	人　口	市民1人あたり負担額	収入率
													人	円	%
49	松　江	9,945,868	2,826,385	13,122,065	748,874	1,188,104	118,980	－	1,199,509	－	－	29,149,785	193,135	150,930	98.7
50	倉　敷	24,733,879	5,344,327	41,054,132	1,838,548	3,479,432	28,212	4,614,717	5,612,457	－	－	86,705,704	471,985	183,704	98.7
51	呉	10,614,132	2,920,677	12,405,563	661,128	1,313,134	7,570	－	2,178,457	－	－	30,100,661	199,481	150,895	99.4
52	福　山	23,392,784	5,705,905	33,360,209	1,712,025	3,368,218	13,770	3,698,572	5,361,521	－	－	76,613,004	453,266	169,024	98.5
53	下　関	11,104,007	2,942,377	14,789,626	845,335	1,830,426	40,510	－	1,468,554	－	－	33,020,835	241,776	136,576	98.0
● 54	高　松	23,256,054	7,527,808	27,555,645	1,439,989	2,956,407	33,257	2,372,974	－	－	－	65,142,134	416,120	156,547	97.9
55	松　山	24,609,914	6,678,445	32,155,518	1,666,107	3,375,356	177,848	2,046,310	－	－	－	70,709,498	494,362	143,032	98.8
56	高　知	16,212,508	3,425,159	20,173,237	1,162,942	2,462,554	24,064	1,195,527	－	－	3,683	44,659,674	310,029	144,050	98.3
57	久留米	15,174,500	2,827,822	17,379,244	1,001,825	2,216,606	4,191	1,219,270	2,676,798	－	－	42,500,256	299,539	141,886	97.8
58	佐世保	10,336,460	1,826,569	12,218,144	868,840	1,954,903	59,074	－	1,930,520	－	－	29,194,510	231,017	126,374	97.4
59	大　分	24,551,075	6,146,900	37,352,644	1,645,631	3,623,391	48,851	3,152,769	5,015,200	－	－	81,536,461	471,290	173,007	99.6
● 60	宮　崎	18,931,924	3,844,540	24,483,410	1,448,926	3,028,676	99,626	1,590,407	2,663,991	－	－	56,091,500	392,274	142,991	98.4
61	鹿児島	28,906,118	6,676,291	39,287,905	1,901,305	4,084,372	87,746	2,099,019	7,480,012	－	－	90,522,768	588,583	153,798	98.5
62	那　覇	16,449,298	4,340,147	28,105,318	901,758	5,216,870	32,073	1,151,288	－	－	－	56,196,752	312,021	180,106	98.7

15　入湯税の使途について

入湯税は、地方税法第701条第1項の規定により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるための目的税として課税しております。

令和６年度においては、環境衛生施設や消防施設の施設整備事業、観光振興事業等に充てることとしています。

（単位：千円）

【歳入】

款	項	目	目の名称	R6年度決算額
1	5	1	入湯税	52,247

（単位：千円）

【歳出】

款	項	目	目の名称	R6年度決算額	財源内訳					
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	うち入湯税
4	1	7	保健環境検査費	41,991	1,964	－	29,800	－	10,227	
4	1	10	火葬場費	112,475	－	－	80,700	4,823	26,952	
4	2	2	ごみ処理費	202,701	－	－	151,800	－	50,901	
4	2	3	し尿処理費	15,771	－	－	4,100	－	11,671	52,247
4	2	4	新東工場建設事業費	4,595,569	1,033,626	－	2,876,500	－	685,443	
7	1	4	観光費	1,443,299	66,481	893	294,000	106,812	975,113	
9	1	3	消防施設費	215,478	－	2,550	207,600	－	5,328	
合　計				6,627,284	1,102,071	3,443	3,644,500	111,635	1,765,635	52,247

※ 令和６年度決算額及び財源内訳については、対象事業分のみを記載している。

16　事業所税の使途について

事業所税は、地方税法第701条の30の規定により、都市環境の整備及び改善に関する事業に要する費用に充てるための目的税として課税しております。

令和６年度においては、道路、公園、社会福祉施設、環境衛生施設及び教育文化施設などの都市環境の整備や改善事業に充てることとしています。

（単位：千円）

【歳入】

款	項	目	目の名称	R6年度決算額
1	6	1	事業所税	1,785,399

（単位：千円）

【歳出】

款	充当事業	R6年度決算額	財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	うち事業所税
3	社会福祉施設整備事業	1,401,418	564,993	32,884	422,100	183,653	197,788	1,785,399
4	廃棄物処理施設整備事業	4,822,909	1,033,626	－	3,039,000	175,030	575,253	
8	道路整備事業	3,208,555	714,528	－	2,153,746	33,524	306,757	
8	公園施設整備事業	789,438	166,879	－	452,800	42,825	126,934	
8	河川改修事業	388,637	9,982	92,882	268,244	2,564	14,965	
8	土地区画整理事業	3,984,001	1,156,657	242,866	832,700	1,432,769	319,009	
8	公営住宅建設事業	889,538	336,482	－	462,200	15,282	75,574	
10	小中学校校舎等改築事業	5,973,295	1,781,025	23,203	3,263,821	280,281	624,965	
合　計		21,457,791	5,764,172	391,835	10,894,611	2,165,928	2,241,245	1,785,399

※ 令和６年度決算額及び財源内訳については、対象事業分のみを記載している。

17　都市計画税の使途について

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、都市計画事業（市街地再開発事業、街路事業、公園整備事業等）や土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税として課税しています。

令和６年度においては、都市計画事業や土地区画整理事業、また過去に都市計画事業などを実施した際に借り入れた地方債の償還等に充てることとしています。

（単位：千円）

【歳入】

款	項	目	目の名称	R6年度決算額
1	7	1	都市計画税	4,113,579

（単位：千円）

【歳出】

款	項	目	目の名称	R6年度決算額	財源内訳				
					国庫支出金	地方債	その他	一般財源	うち都市計画税
8	5	2	都市開発費	628,252	336,799	153,400	119,985	18,068	4,113,579
8	5	3	街路事業費	1,187,161	525,301	600,800	－	61,060	
8	5	4	公共下水道費	2,167,821	－	－	－	2,167,821	
8	5	6	公園費	41,927	18,500	20,600	－	2,827	
8	5	7	県施行事業費負担金	509,691	－	461,800	－	47,891	
12	1	1	元金	3,275,895	－	－	－	3,275,895	
12	1	2	利子	124,071	－	－	－	124,071	
合　計				7,934,818	880,600	1,236,600	119,985	5,697,633	4,113,579

※ 令和６年度決算額及び財源内訳については、対象事業分のみを記載している。

18　宿泊税の使途について

宿泊税は、長崎市宿泊税条例第１条の規定により、都市の魅力を高め、国内外の人々の来訪及び交流を促進するとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるための目的税として、令和５年度から課税しています。

宿泊税は、「訪問客への還元」を方針とし、「利便性」「満足度」「再訪意欲」の向上につながる「５つの柱」（宿泊税賦課費を除く）に基づき活用しています。

（単位：千円）

【歳入】

款	項	目	目の名称	R6年度決算額
1	8	1	宿泊税	362,433

（単位：千円）

【歳出】

分類		R6年度決算額	財源内訳				
			国庫支出金	地方債	その他	一般財源	うち宿泊税
①	サービス向上・消費拡大	85,890	6,425	－	12,601	66,864	57,660
②	情報提供	244,873	9,114	－		235,759	188,295
③	受入環境整備	123,958	14,678	5,335	－	103,945	54,915
④	資源磨き	－	－	－	－	－	－
⑤	緊急時の対応等	50,000	－	－	－	50,000	50,000
●	宿泊税賦課費	11,566	－	－	3	11,563	11,563
合計		516,287	30,217	5,335	12,604	468,131	362,433

19　令和6年度一般会計財産収入決算集計表

防災危機管理室	福祉総務課	東工場	水産農林政策課	長崎駅周辺整備室	香焼地域センター
広報広聴課	障害福祉課	三京クリーンランド埋立処分場	水産振興課	中央総合事務所地域整備1課	消防局総務課
庁舎管理課	野母崎診療所	産業雇用政策課	農林振興課	東総合事務所地域福祉課	北総合事務所地域福祉課
情報統計課	こども政策課	商業振興課	土木総務課	日見地域センター	議会事務局総務課
資産経営課	ｾﾞﾛｶｰﾎﾞﾝｼﾃｨ推進室	観光政策課	土木企画課	建築総務課	教育委員会総務課
文化振興課	資源循環課	文化財課	土木建設課	建築指導課	生涯学習企画課
スポーツ振興課	環境整備課	出島復元整備室	用地課	南総合事務所地域福祉課	学校給食課
平和推進課	中央環境センター	長崎学研究所	都市計画課	伊王島地域センター	

（単位：円）

収入科目				A 予算現額	B 決算額	増減額 B－A
18 財産収入				3,588,753,000	3,514,362,803	△ 74,390,197
	1 財産運用収入			348,398,000	354,952,579	6,554,579
		1 財産貸付収入		223,758,000	223,689,867	△ 68,133
			1 土地建物貸付収入	223,758,000	223,689,867	△ 68,133
		2 利子及び配当金		124,640,000	131,262,712	6,622,712
			1 利子及び配当金	124,640,000	131,262,712	6,622,712
	2 財産売払収入			3,240,355,000	3,159,410,224	△ 80,944,776
		1 不動産売払収入		2,956,690,000	2,878,237,340	△ 78,452,660
			1 土地売払収入	2,914,186,000	2,865,978,940	△ 48,207,060
			2 建物売払収入	42,504,000	11,048,400	△ 31,455,600
			3 建物付属設備売払収入	0	1,210,000	1,210,000
		2 物品売払収入		277,643,000	273,498,807	△ 4,144,193
			1 物品売払収入	277,643,000	273,498,807	△ 4,144,193
		3 生産物売払収入		6,022,000	7,674,077	1,652,077
			1 生産物売払収入	6,022,000	7,674,077	1,652,077

20 令和6年度 一般会計財産収入決算額

18. 1. 1. 1 土地建物貸付収入 223,689,867 円

（内訳）

＊ 土地貸付料 672 件 191,352,193 円

所 属 課	件 数	貸付収入(円)	未収額(円)	主な貸付先
資産経営課	609	113,160,347	11,603,047	長崎つきまち(株)ほか
野母崎診療所	2	356,006	―	(福)洸洋会ほか
こども政策課	4	1,748,974	―	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)
環境整備課	4	2,082,257	―	(有)古田勝吉商店
観光政策課	3	65,621,752	―	M＆H長崎ホテル合同会社ほか
文化財課	2	38,512	―	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)ほか
水産振興課	1	6,007	―	野母崎三和漁業協同組合
農林振興課	2	450	―	㈱NTTﾄﾞｺﾓ、㈱長崎ｹｰﾌﾞﾙﾒﾃﾞｨｱ
土木総務課	39	7,126,050	―	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)ほか
用地課	1	315,367		社会福祉法人長崎ボランティア協会
東総合事務所地域福祉課	1	156,564	―	ワールドサンフーズ(株)
伊王島地域センター	2	472,430	―	コカ・コーラボトラーズジャパン㈱
北総合事務所地域福祉課	2	267,477	―	ペプシコーラ長崎販売(株)
合 計	672	191,352,193	11,603,047	

未収 20 件 （過年度分 8,731,495 円、6年度分 2,871,552 円）

暗渠貸付料 1 件 324,000 円

＊ 所 属 課	件 数	貸付収入(円)	未収額(円)	主な貸付先
土 木 総 務 課	1	324,000	―	長崎市移動飲食店組合

建物貸付料 91 件 32,013,674 円

＊ 所 属 課	件 数	貸付収入(円)	未収額(円)	主な貸付先
庁舎管理課	3	5,573,784	0	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)
資産経営課	33	17,713,838	2,936,386	(株)メモリードほか
文化振興課	8	1,783,839	―	ペプシコーラ長崎販売(株)ほか
スポーツ振興課	4	518,851	―	ペプシコーラ長崎販売(株)ほか
野母崎診療所	1	120,000	―	(福)洸洋会
こども政策課	2	627,594	―	ワールドサンフーズ(株)
環境整備課	5	970,263		コカ・コーラボトラーズジャパン(株)
文化財課	1	24,000	―	(有)古田勝吉商店
水産農林政策課	1	21,991	―	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)
水産振興課	1	5,768	―	野母崎三和漁業協同組合
土木総務課	19	3,512,904	―	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)ほか
南総合事務所地域福祉課	4	480,662	―	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)
伊王島地域センター	1	38,268	―	社会福祉法人豊結伊王島共生幼児園ふるさと
北総合事務所地域福祉課	3	134,466	―	ワールドサンフーズ(株)ほか
生涯学習企画課	5	487,446	―	ペプシコーラ長崎販売㈱ほか
合 計	91	32,013,674	2,936,386	

未収 6 件 （過年度分 2,838,794 円、6年度分 97,592 円）

20 令和6年度 一般会計財産収入決算額

18. 1. 2. 1 利子及び配当金 126,234,682 円

（内訳）

＊ 基金積立金利子 32 基金分 126,234,682 円

基金名称	収入額（円）
財政調整基金	38,466,647
減債基金	19,186,505
市庁舎建設整備基金	34,248,758
まちづくり基金	205
地域振興基金	11,573,926
暴力追放いのちの基金	4,155
文化国際交流基金	912,600
長崎伝習所基金	3,153,685
緑化基金	10,666
平和基金	115,778
福祉基金	340,723
関福祉基金	45,710
いきいき長寿社会基金	4,646,604
こども基金	1,416,489
農村交流基金	720,250
防災体制整備基金	56,549

基金名称	収入額（円）
教育基金	1,339,266
ロータリー・クラブ奨学基金	38,887
奨学基金	698,025
松藤文庫基金等	106,241
出島史跡整備基金	1,403,279
スポーツ振興基金	55,219
過疎地域活性化基金	823,378
ながさきエコライフ基金	110,696
端島（軍艦島）整備基金	4,720,384
歴史文化資料取得基金	151,080
クスノキ基金	475,469
森林環境譲与税基金	727,062
観光交流基金	150,456
公共施設保全基金	270,820
がんばらんば長崎市応援基金	5,084
企業版ふるさと納税基金	260,086
合計	126,234,682

＊ 配当金 5 件 5,028,030 円

会社名	出資金(円)	株式	単価(円)	配当金(円)
(株)チトセピア	20,000,000	400	1,500	600,000
㈱ながさきサステナエナジー	17,500,000	1,750	1,007	1,762,250
長崎放送(株)	20,002,500	40,005	500	1,600,200
長崎空港ビルディング㈱	7,000,000	14,000	50	700,000
長崎南部森林組合	18,279,000	18,279	1,000	365,580
合計	82,781,500			5,028,030

20 令和6年度 一般会計財産収入決算額

18．2．1．1 土地売払収入 2,865,978,940 円

（内訳）

＊ 土地売払収入 2,865,978,940 円

件数	面積（㎡）	売払額（円）	備考
21	54,775.58	2,865,978,940	伊王島町1丁目甲3275番22ほか

18．2．1．2 建物売払収入 11,048,400 円

（内訳）

＊ 建物売払収入 11,048,400 円

件数	面積（㎡）	売払額（円）	備考
2	895.74	11,048,400	古賀町967番ほか

18．2．1．3 建物付属設備売払収入 1,210,000 円

（内訳）

＊ 建物付属設備売払収入 1,210,000 円

件数	売払額（円）	備考
1	1,210,000	メルカつきまち地下1階に設置した工作物、納入者（長崎つきまち㈱）

18．2．2．1 物品売払収入 273,498,807 円

（内訳）

＊ 不用物品売払収入 268,979,919 円

売払物品	数量	売払額（円）
自動車	44台	6,973,870
有価金属混合物	1,342.59 トン	163,959,957
古紙	3,129.76 トン	77,637,938
びん類	89.79 トン	4,937
小型家電	139.48 トン	376,883
資源プラスチック等	930.56 トン	19,885,281
古布類売払収入	29.41 トン	97,053
放置二輪車等売払収入	57 台	16,500
用地課車両等	1台	16,500
不用船売払収入	1隻	11,000
合計		268,979,919

＊ 書籍等売払収入 4,461,138 円

売払物品	数量	売払額（円）
書籍等売払	5,223 点	3,843,138
長崎市地形図等地図等売払	2,060 枚	618,000
合計		4,461,138

＊ 戸別受信機売払収入 57,750 円

売払物品	数量	売払額（円）
戸別受信機売払収入	3台	57,750
合計		57,750

18．2．3．1 生産物売払収入 7,674,077 円

（内訳）

＊ 生産物売払収入 7,674,077 円

売払生産物	数量	売払額（円）
農業センター生産物売払収入	289kg	114,408
間伐材売払収入	150㎥	407,346
	5本	8,538
	47t	89,056
水産種苗売払収入	60,650(尾、個、枚)、260kg、312t	7,054,729
合計		7,674,077

21　令和６年度決算における収入未済の状況

1　収入未済額の推移

令和6年度の収入未済額は約33億1,500万円で、令和5年度の約36億8,500万円と比較すると、約3億7,000万円削減されている。
徴収一元化5債権については、平成21年度以降、徴収対策の強化を継続して行っていることから約1/4に縮減されている。
その他の債権については、令和4年度の債権管理条例施行後、全庁的な債権管理の適正化を図る取組みを進め、約7,800万円削減されている。

(単位：100万円)

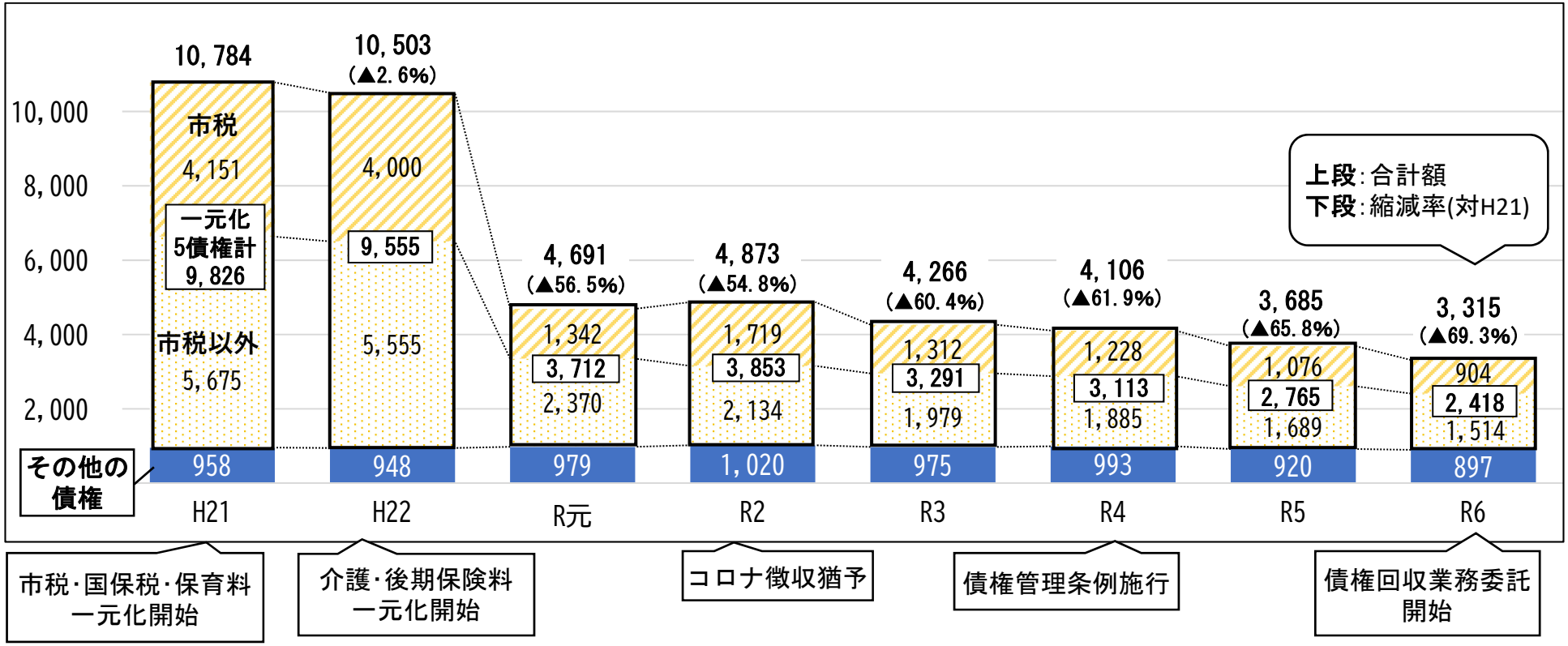

※　一般会計及び特別会計の額を記載。公営企業会計は含まない。
※　徴収一元化5債権：市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び保育料
※　「その他の債権」の額には、令和4年度発生の稲佐山公園特定収入（指定管理納付金）（約4,800万円）
　　及び令和6年度発生の長崎市ふるさと納税事務代行業務委託等の契約不適合に伴う違約金（約3,400万円）を含む。

２　令和６年度の収入未済額

（単位：円）

分類			収入未済額 令和５年度①	収入未済額 令和６年度②	増減額 ③＝②－①	前年比（%） ④＝③/①	主な増減理由
一般会計／特別会計	徴収一元化５債権		2,764,657,643	2,418,411,518	▲ 346,246,125	▲12.5%	
		うち市税	1,075,745,417	904,329,950	▲ 171,415,467	▲15.9%	強制徴収を含めた滞納初期からの納付指導等の強化により納付が進んだもの。
		うち市税以外	1,688,912,226	1,514,081,568	▲ 174,830,658	▲10.4%	国民健康保険税（▲164,132千円）において、強制徴収を含めた滞納初期からの納付指導等の強化により納付が進んだもの。
	その他の債権		919,588,653	896,992,771	▲ 22,595,882	▲2.5%	ア　主な増の理由 長崎市ふるさと納税事務代行業務委託等の契約不適合に伴う違約金（＋34,469千円）において、契約満了に伴う引継ぎ業務の一部不履行により、契約不適合と決定したため、違約金の請求を行ったが、納付につながらなかったもの。 イ　主な減の理由 生活保護費返還金(▲21,505千円)において、生活状況の把握を徹底し、債権発生の未然防止策を強化したこと及び債権回収業務委託により、納付が進んだことによるもの。 また、母子父子寡婦福祉資金貸付金回収金（▲20,372千円）において、債権回収業務委託により、納付が進んだことによるもの。
	小計		3,684,246,296	3,315,404,289	▲ 368,842,007	▲10.0%	
公営企業会計 ※生活排水事業特別会計含む			1,568,161,761 (106,953,060)	1,551,756,577 (100,354,478)	▲ 16,405,184 (▲6,598,582)	▲1.0% (▲6.2%)	
合計			5,252,408,057 (3,791,199,356)	4,867,160,866 (3,415,758,767)	▲ 385,247,191 (▲375,440,589)	▲7.3% (▲9.9%)	

※ 生活排水事業特別会計は、令和6年度から企業会計となり、令和6年3月31日を以って打ち切り決算を行ったことから、公営企業会計と合わせて記載。
※ 公営企業会計は、3月末が決算の基準日であるため、上段には令和7年3月末の額を記載し、下段には令和7年5月末の額を( )書きで記載。

３　令和６年度の収入未済額　主な債権

(1)　徴収一元化5債権　主な債権

（単位：円）

	款項目	課名	債権名称	令和6年度 調定額	令和6年度 収入額	令和6年度 収入額 うち還付未済額	令和6年度 R6収入率（収入額/調定額）	令和6年度 不納欠損額	令和6年度 不納欠損額 うち権利放棄額	令和6年度 収入未済額①	令和5年度 収入未済額②	増減額 ③＝①-②	前年比（%） ④=③/②	主な増減理由
1		国民健康保険課	国民健康保険税	9,362,597,113	7,897,291,799	18,320,846	84.35%	138,402,971	0	1,345,223,189	1,509,355,513	▲ 164,132,324	▲10.9%	強制徴収を含めた滞納初期からの納付指導等の強化により納付が進んだもの。
2		収納課	市税	56,887,024,875	55,893,275,858	15,336,873	98.25%	104,755,940	0	904,329,950	1,075,745,417	▲ 171,415,467	▲15.9%	強制徴収を含めた滞納初期からの納付指導等の強化により納付が進んだもの。
3		介護保険課	介護保険料	10,079,883,334	9,975,106,283	14,029,300	98.96%	17,717,278	0	101,089,073	115,876,543	▲ 14,787,470	▲12.8%	強制徴収を含めた滞納初期からの納付指導等の強化により納付が進んだもの。
4		後期高齢者医療室	後期高齢者医療保険料	5,495,405,411	5,455,287,960	10,039,000	99.27%	3,290,636	0	46,865,815	35,418,647	11,447,168	32.3%	強制徴収を含めた滞納初期からの納付指導等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
5	140101	幼児課	児童措置費負担金（民間保育所運営費）	418,718,804	398,448,575	125,840	95.16%	1,014,340	0	19,381,729	26,413,558	▲ 7,031,829	▲26.6%	強制徴収を含めた滞納初期からの納付指導等の強化により納付が進んだもの。
	上記以外の債権 2債権			20,991,965	19,457,703	0		12,500	0	1,521,762	1,847,965	▲ 326,203	▲17.7%	
	合計			82,264,621,502	79,638,868,178	57,851,859	96.81%	265,193,665	0	2,418,411,518	2,764,657,643	▲ 346,246,125	▲12.5%	

(2)　(1)以外の債権　主な債権

（単位：円）

	款項目	課名	債権名称	令和6年度 調定額	令和6年度 収入額	令和6年度 収入額 うち還付未済額	令和6年度 R6収入率（収入額/調定額）	令和6年度 不納欠損額	令和6年度 不納欠損額 うち権利放棄額	令和6年度 収入未済額①	令和5年度 収入未済額②	増減額 ③＝①-②	前年比（%） ④=③/②	主な増減理由
1	220503	生活福祉1課	各種返還金（生活保護費返還金）	636,051,940	132,972,565	0	20.91%	38,457,441	500,074	464,621,934	486,126,509	▲ 21,504,575	▲4.4%	新たな債権発生件数の減少等に伴う調定額の減によるもの。
2	150106	建築総務課	住宅使用料（家賃）	2,051,929,528	1,919,439,048	0	93.54%	9,333,765	0	123,156,715	130,790,785	▲ 7,634,070	▲5.8%	時効が完成したもの。
3		こども政策課	母子父子寡婦福祉資金貸付金回収金	163,570,898	54,114,450	0	33.08%	5,085,169	5,085,169	104,371,279	124,743,044	▲ 20,371,765	▲16.3%	債権回収業務委託により、納付が進んだもの。
4	220502	東長崎土地区画整理事務所	東長崎矢上地区土地区画整理事業清算徴収金	60,055,401	4,117,421	0	6.86%	0	0	55,937,980	57,689,779	▲ 1,751,799	▲3.0%	催告等により、納付が進んだもの。
5		料金サービス課	水道料金	10,033,076,919 (10,023,247,086)	9,214,782,113 (9,970,448,294)	0 (0)	91.84% (99.47%)	3,883,944 (3,883,944)	3,883,944 (3,883,944)	814,410,862 (48,914,848)	825,744,284 (51,970,857)	▲ 11,333,422 (▲3,056,009)	▲1.4% (▲5.9%)	催告等により、納付が進んだもの。
6		料金サービス課	下水道使用料	9,018,137,624 (9,009,268,623)	8,289,988,647 (8,966,715,135)	0 (0)	91.93% (99.53%)	3,449,052 (3,449,052)	0 (0)	724,699,925 (39,104,436)	725,567,563 (40,033,249)	▲ 867,638 (▲928,813)	▲0.1% (▲2.3%)	催告等により、納付が進んだもの。
7	220504	商業振興課	違約金及び延納利息（長崎市ふるさと納税事務代行業務委託等の契約不適合に伴う違約金）	34,469,262	0	0	0.00%	0	0	34,469,262	0	34,469,262	皆増	契約満了に伴う引継ぎ業務の一部不履行により、契約不適合と決定したため、違約金の請求を行ったが、納付につながらなかったもの。
8	220503	こども政策課	各種返還金（児童扶養手当過誤払返還金）	21,728,740	2,824,550	0	13.00%	653,780	0	18,250,410	18,438,460	▲ 188,050	▲1.0%	時効が完成したもの。
9	220503	学校給食課	学校給食費	1,253,784,650	1,239,156,350	3,800	98.83%	0	0	14,632,100	12,550,530	2,081,570	16.6%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
10		介護保険課	介護報酬返還金	12,824,150	270,000	0	2.11%	0	0	12,554,150	12,824,150	▲ 270,000	▲2.1%	催告等により、納付が進んだもの。
	上記以外の債権 68債権			1,058,642,058 (1,058,642,058)	973,978,730 (974,289,326)	2,011 (2,011)		3,020,608 (3,020,608)	525,049 (525,049)	81,644,731 (81,334,135)	93,275,310 (91,374,350)	▲ 11,630,579 (▲10,040,215)	▲12.5% ▲11.0%	
	合計			24,344,271,170 (24,325,572,336)	21,831,643,874 (23,264,347,139)	5,811 (5,811)	89.68% (95.64%)	63,883,759 (63,883,759)	9,994,236 (9,994,236)	2,448,749,348 (997,347,249)	2,487,750,414 (1,026,541,713)	▲ 39,001,066 (▲29,194,464)	▲1.6% (▲2.8%)	

※　公営企業会計は、3月末が決算の基準日であるため、上段には令和7年3月末の額を記載し、下段には令和7年5月末の額を( )書きで記載。

4　収入未済額が削減した取組み

【債権回収業務委託】

催告等を行ってもなお、回収困難な債権（非強制徴収公債権・私債権）について、催告や納付交渉などの回収業務を弁護士法人へ委託

ア　長期間焦げ付いた回収困難債権が回収につながる

・**回収額　22,228千円**（R6.7月～R7.3月の9か月間）

	収入未済額（令和5年度）	委託額 ①	回収額 ②	回収割合 ②/①
こども政策課（母子父子寡婦福祉資金貸付金回収金）	124,743千円	32,728千円	**7,703千円**	23.5%
建築総務課（住宅使用料等）	146,125千円	47,733千円	**9,647千円**	20.2%
生活福祉1課（生活保護費返還金）	486,127千円	38,960千円	**4,878千円**	12.5%
合計	756,995千円	119,421千円	**22,228千円**	18.6%

イ　委託対象者の1/3が、完済もしくは分納を開始

・「弁護士」からの短期間での継続した催告により、債務者との納付交渉に成功

主債務者数	分納中	完納	割　合		
			分納	完納	計
344人	39人	73人	11.4%	21.2%	32.6%

特に効果が見られたもの

・「弁護士」からの催告等文書
・連帯保証人への請求

→ 全庁に手法を共有し、事務の見直しに繋げた

5　債権管理条例に基づく債権放棄一覧

放棄の事由 / 債権の名称	1号 生活困窮かつ無資力			2号 破産による免責			3号 消滅時効			4号 強制執行後無資力			5号 徴収停止後履行困難			6号 相続人不存在			合計		
	件数	人数	債権額(円)	件数	人数	債権額(円)	件数	人数	債権額(円)	件数	人数	債権額(円)	件数	人数	債権額(円)	件数	人数	債権額(円)	件数	人数	債権額(円)
合　計	1	1	223,677	39	36	6,399,678	611	611	3,480,431	0	0	0	0	0	0	0	0	0	651	648	10,103,786
うち第7条第1項規定分（第3項規定分を除く。）																					
母子父子寡婦福祉資金貸付金回収金	0	0	0	4	3	5,085,169	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3	5,085,169
報酬等返還金	1	1	223,677	1	1	301,873	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	525,550
し尿処理手数料	0	0	0	1	1	109,049	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	109,049
各種返還金（生活保護費返還金）	0	0	0	7	5	500,074	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	5	500,074
小　計	1	1	223,677	13	10	5,996,165	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	11	6,219,842
うち第7条第3項規定分																					
水道料金	0	0	0	26	26	403,513	611	611	3,480,431	0	0	0	0	0	0	0	0	0	637	637	3,883,944

22　令和6年度　　給与費決算資料（一般会計）

人事課

(1) 給与費と人件費

給与費のうち

投資的経費及び児童手当を除いたもの

①

28,191,144千円

投資的経費

②

60,886千円

児童手当

③

196,055千円

給与費 ＝ ①+②+③

28,448,085千円

1節 報酬
2節 給料
3節 職員手当等
4節 共済費

5節 災害補償費
6節 恩給及び退職年金
18節 消防団員退職報償金掛金等

④

94,678千円

人件費 ＝ ①+④　　28,285,822千円

(2) 給与費の対前年度比較

（単位：千円）

区　　分	決　算　額		前年度比較	
	令和6年度⑤	令和5年度⑥	増減額⑦（⑤－⑥）	増減率（⑦/⑥×100）
給　与　費	28,448,085	26,277,726	2,170,359	8.3%

(3) 給与費増減の主な内容

（単位：千円）

項目（増減の内容）	金　額 ⑧	率(⑧/⑥×100)	備　　考
正規職員の増	633,465	2.4%	決算人員　87人増　（2,719人 → 2,806人）
再任用職員の減	△ 128,619	△ 0.5%	決算人員　▲ 35人減　（ 199人 → 164人）
退職手当の増	971,443	3.7%	定年退職者数（R6：61歳）　40人増（ 0人 → 40人） 60歳退職者数　▲ 2人減（ 20人 → 18人） 特別職の支給者数　▲ 1人減（ 3人 → 2人）
給与改定による増	959,759	3.7%	給料月額及び期末・勤勉手当の支給割合等の引上げ（会計年度任用職員を含む）
選挙による減	△ 32,601	△ 0.1%	令和6年度　衆議院議員選挙 令和5年度　県議会議員選挙及び市議・市長選挙
制度改正による増	314,392	1.2%	会計年度任用職員に対する勤勉手当の創設　285,647千円 児童手当の制度拡充　28,745千円
共済負担金の減	△ 95,154	△ 0.4%	議員共済会負担金の減　△4,203千円 職員共済組合負担金等の減　△90,951千円
その他の増減	△ 452,326	△ 1.7%	新陳代謝による減　△238,772千円 新型コロナウイルス予防接種に係る会計年度任用職員等の減　△71,928千円
計	2,170,359	8.3%	

(4) 給与費の内訳

（単位：千円）

区分			令和6年度①								令和5年度②							
			決算人員	給与費					共済費	合計	決算人員	給与費					共済費	合計
				報酬	給料	職員手当	退職手当	計				報酬	給料	職員手当	退職手当	計		
支出済額	特別職	議会議員	40人	300,832	－	117,243	－	418,075	87,717	505,792	40人	301,146	－	115,822	－	416,968	91,920	508,888
		常勤（市長等）	5人	－	50,400	22,942	8,390	81,732	12,579	94,311	5人	－	50,068	20,816	45,299	116,183	12,318	128,501
		非常勤（委員等）※	21,579人	348,768	－	－	－	348,768	－	348,768	22,213人	362,863	－	－	－	362,863	－	362,863
		小計	21,624人	649,600	50,400	140,185	8,390	848,575	100,296	948,871	22,258人	664,009	50,068	136,638	45,299	896,014	104,238	1,000,252
	一般職	正規職員	2,806人	－	10,820,593	7,198,711	1,853,079	19,872,383	3,800,443	23,672,826	2,719人	－	10,322,005	6,811,189	844,727	17,977,921	3,858,434	21,836,355
		再任用職員	164人	－	426,576	132,746	－	559,322	117,702	677,024	199人	－	508,546	157,675	－	666,221	139,422	805,643
		会計年度任用職員	1,919人	1,908,026	200,567	629,218	－	2,737,811	411,553	3,149,364	2,862人	1,800,894	208,786	303,714	－	2,313,394	322,082	2,635,476
		小計	4,889人	1,908,026	11,447,736	7,960,675	1,853,079	23,169,516	4,329,698	27,499,214	5,780人	1,800,894	11,039,337	7,272,578	844,727	20,957,536	4,319,938	25,277,474
計			26,513人	2,557,626	11,498,136	8,100,860	1,861,469	24,018,091	4,429,994	28,448,085	28,038人	2,464,903	11,089,405	7,409,216	890,026	21,853,550	4,424,176	26,277,726

（単位：千円）

区分			比較（①-②）							
			決算人員	給与費					共済費	合計
				報酬	給料	職員手当	退職手当	計		
支出済額	特別職	議会議員	－人	△314	－	1,421	－	1,107	△4,203	△3,096
		常勤（市長等）	－人	－	332	2,126	△36,909	△34,451	261	△34,190
		非常勤（委員等）	△ 634人	△14,095	－	－	－	△14,095	－	△14,095
		小計	△ 634人	△14,409	332	3,547	△36,909	△47,439	△3,942	△51,381
	一般職	正規職員	87人	－	498,588	387,522	1,008,352	1,894,462	△57,991	1,836,471
		再任用職員	△ 35人	－	△81,970	△24,929	－	△106,899	△21,720	△128,619
		会計年度任用職員	△ 943人	107,132	△8,219	325,504	－	424,417	89,471	513,888
		小計	△ 891人	107,132	408,399	688,097	1,008,352	2,211,980	9,760	2,221,740
計			△ 1,525人	92,723	408,731	691,644	971,443	2,164,541	5,818	2,170,359

※参考　非常勤（委員等）決算額の内訳

（単位：千円）

職名	決算人員	決算額
消防団員	18,933人	157,375
選挙立会人等	576人	9,165
学校医等	345人	66,445
統計調査員・統計指導員	192人	8,698
少年補導委員	172人	4,908
スポーツ推進委員	99人	1,986
交通指導員	71人	2,151
その他	1,191人	98,040
合計	21,579人	348,768

⑸ 不用額の説明

（単位：千円）

区分		給与費				共済費	合計
		報酬	給料	職員手当等	計		
予算現額 ①		2,701,042	11,767,800	10,201,925	24,670,767	4,641,344	29,312,111
支出済額 ②		2,557,626	11,498,136	9,962,329	24,018,091	4,429,994	28,448,085
翌年度繰越額 ③		7,013	－	2,063	9,076	1,644	10,720
不用額 ①－②－③		136,403	269,664	237,533	643,600	209,706	853,306
不用額の説明	中途退職者（正規職員）	－	9,826	2,750	12,576	3,433	16,009
	育児休業者（正規職員）	－	74,683	19,820	94,503	25,171	119,674
	休職者（正規職員）	－	19,599	11,521	31,120	13,137	44,257
	退職手当	－	－	28,059	28,059	－	28,059
	非常勤（委員等）	59,639	－	－	59,639	－	59,639
	会計年度任用職員	75,520	167,037	133,406	375,963	94,222	470,185
	その他	1,244	△ 1,481	41,977	41,740	73,743	115,483

(6) 一般職（正規職員）の職員給の内訳

（単位：千円）

節（細節）		給料（ア）	一般職給	給料調整額	教職調整額
令和6年度①	決算額	10,820,593	10,759,600	51,777	9,216
	（構成比）	(60.1%)	(59.7%)	(0.3%)	(0.1%)
	1人当たり年間平均額※1	3,856,234	3,834,498	18,452	3,284
令和5年度②	決算額	10,322,005	10,262,296	50,597	9,112
	（構成比）	(60.2%)	(59.9%)	(0.3%)	(0.1%)
	1人当たり年間平均額※1	3,796,251	3,774,291	18,609	3,351
比較（②−①）	決算額	498,588	497,304	1,180	104
	（構成比）	(△ 0.1%)	(△ 0.2%)	(0.0%)	(0.0%)
	1人当たり年間平均額※1	59,983	60,207	△ 157	△ 67

※1 1人当たり年間平均額は、決算額を決算人員で除した額（単位：円）

区分	決算人員	平均年齢※2
令和6年度①	2,806 人	41歳01月
令和5年度②	2,719 人	40歳08月
比較（①−②）	87人	05月

※2 各年度4月1日現在の本市給料表適用者の平均年齢

（単位：千円）

節（細節）		職員手当（イ）	扶養手当	地域手当	住居手当	初任給調整手当	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	宿日直手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	管理職手当	管理職員特別勤務手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	義務教育等教員特別手当	職員給合計（ア＋イ）
令和6年度①	決算額	7,198,711	302,794	347,321	276,952	5,628	249,075	2,934	37,146	826,490	4	25,767	148,238	214,795	1,106	2,503,830	2,057,776	195,065	3,790	18,019,304
	（構成比）	(39.9%)	(1.7%)	(1.9%)	(1.5%)	(0.0%)	(1.4%)	(0.0%)	(0.2%)	(4.6%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.8%)	(1.2%)	(0.0%)	(13.9%)	(11.4%)	(1.1%)	(0.0%)	(100.0%)
	1人当たり年間平均額※1	2,565,471	107,909	123,778	98,700	2,006	88,765	1,046	13,238	294,544	1	9,183	52,829	76,548	394	892,313	733,349	69,517	1,351	6,421,705
令和5年度②	決算額	6,811,189	311,084	332,752	273,048	6,005	244,110	720	36,952	765,172	4	26,887	143,571	212,115	1,401	2,351,099	1,929,809	172,850	3,610	17,133,194
	（構成比）	(39.8%)	(1.8%)	(1.9%)	(1.6%)	(0.0%)	(1.4%)	(0.0%)	(0.2%)	(4.5%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.8%)	(1.2%)	(0.0%)	(13.7%)	(11.3%)	(1.0%)	(0.0%)	(100.0%)
	1人当たり年間平均額※1	2,505,035	114,411	122,380	100,422	2,209	89,779	265	13,590	281,417	1	9,889	52,803	78,012	515	864,693	709,750	63,571	1,328	6,301,286
比較（②−①）	決算額	387,522	△ 8,290	14,569	3,904	△ 377	4,965	2,214	194	61,318	0	△ 1,120	4,667	2,680	△ 295	152,731	127,967	22,215	180	886,110
	（構成比）	(0.1%)	(△ 0.1%)	(0.0%)	(△ 0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.1%)	(0.0%)	(△ 0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.0%)
	1人当たり年間平均額※1	60,436	△ 6,502	1,398	△ 1,722	△ 203	△ 1,014	781	△ 352	13,127	0	△ 706	26	△ 1,464	△ 121	27,620	23,599	5,946	23	120,419

※1 1人当たり年間平均額は、決算額を決算人員で除した額（単位：円）

(7) 退職手当の内訳

（単位：千円）

区分	令和6年度①	令和5年度②	比較（①−②）
一般職	1,853,079	844,727	1,008,352
特別職	8,390	45,299	△ 36,909
合計	1,861,469	890,026	971,443

23 長崎市第五次総合計画前期基本計画 施策体系と主要関係部局

基本施策		個別施策		主要関係部局
A 私たちは「独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします				
A1	地域の個性を守り、活かし、伝えます	A1-1	歴史文化遺産を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります	文化観光部
		A1-2	歴史文化に対する市民意識を高め、その魅力を発信します	文化観光部
		A1-3	地域の景観や自然などの個性を守り、みがき、活かします	まちづくり部
A2	交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます	A2-1	観光資源を磨き、魅力あるコンテンツを創造します	文化観光部 まちづくり部
		A2-2	戦略的な魅力発信と誘致活動を推進します	文化観光部
		A2-3	交流のための都市機能を高め、安全安心・快適な滞在環境づくりを推進します	文化観光部 まちづくり部
		A2-4	観光・MICE関連産業を活性化します	文化観光部
A3	国際性を豊かにします	A3-1	国際交流・国際理解の機会の充実を図ります	企画政策部
		A3-2	外国人住民が暮らしやすい環境づくりを進めます	企画政策部
		A3-3	留学先としての質の向上を図り、魅力を高めます	企画政策部
B 私たちは「平和を愛し、平和の文化を育むまち」をめざします				
B1	被爆の実相を継承します	B1-1	平和・原爆関連施設の整備及び被爆資料・被爆遺構の保存・活用を図ります	原爆被爆対策部
		B1-2	平和教育・学習の充実を図ります	原爆被爆対策部
		B1-3	多様な方法で継承の取組みを推進します	原爆被爆対策部
B2	核兵器廃絶の実現に向け、着実に歩みを進めます	B2-1	平和メッセージの発信力を高め、核兵器廃絶の世論を喚起します	原爆被爆対策部
		B2-2	平和な世界の創造に向け、ネットワークの構築を進めます	原爆被爆対策部

23 長崎市第五次総合計画前期基本計画 施策体系と主要関係部局

基本施策		個別施策		主要関係部局
B3	平和の文化を醸成します	B3-1	スポーツや芸術などを通して、身近なところから平和について考え、行動する機会を増やします	原爆被爆対策部
		B3-2	若い世代を中心に平和の輪を広げます	原爆被爆対策部
C 私たちは「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」をめざします				
C1	地場事業者の成長を支援します	C1-1	地場事業者の経営力の強化を支援します	経済産業部
		C1-2	地場事業者の人材確保・育成を支援します	経済産業部
		C1-3	地場事業者の市場での競争力の強化を支援します	経済産業部
C2	人や企業を呼び込み、新たな事業を創出して、産業を強くします	C2-1	域外から企業を誘致し、新たな産業や雇用を創出します	経済産業部
		C2-2	産学官金や企業間の連携による新事業の創出や新分野への進出を促します	経済産業部
		C2-3	働く世代を中心とした移住を促進し、地域や企業を活性化させます	企画政策部
C3	次世代につながる農林業を育てます	C3-1	農林業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育成します	水産農林部
		C3-2	安心して農林業を営める環境づくりを進めます	水産農林部
C4	水産業を環境変化に強く活気のある持続可能な産業にします	C4-1	水産業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育成します	水産農林部
		C4-2	水産資源の管理・回復と機能性の高い漁港整備を進めます	水産農林部
C5	地元農水産物の消費を拡大します	C5-1	新たな販路拡大や消費拡大を図ります	経済産業部
		C5-2	長崎ならではの食材や食文化に対する意識の醸成を図ります	水産農林部

23 長崎市第五次総合計画前期基本計画 施策体系と主要関係部局

基本施策		個別施策		主要関係部局
D 私たちは「環境と調和した持続可能なまち」をめざします				
D1	脱炭素社会の実現をめざします	D1-1	地球温暖化対策の取組みを進めます	環境部
		D1-2	再生可能エネルギーの地産地消の推進と地域の活性化を図ります	環境部
D2	資源を守り大切にする社会の実現をめざします	D2-1	ごみ排出量の削減とリサイクルを推進します	環境部
		D2-2	廃棄物の適正処理と処理施設の整備を進めます	環境部
D3	豊かな地域環境を守り活かします	D3-1	豊かな自然環境を保ち、自然との共生を図ります	環境部
		D3-2	大気環境や公共用水域の水環境などを良好に保ちます	環境部
D4	環境意識・行動の定着を図ります	D4-1	環境に対する当事者意識の醸成を図ります	環境部
		D4-2	環境行動を促し、生活様式として定着させます	環境部
E 私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします				
E1	地域の連携・協力を促進し、防災体制の充実を図ります	E1-1	都市の防災機能向上を図ります	土木部
		E1-2	消防力を充実します	消防局
		E1-3	市民の防火・防災力向上を図ります	防災危機管理室 消防局
E2	犯罪、交通事故のない地域づくりを進めます	E2-1	地域の防犯、交通安全活動を推進します	市民生活部 こども部
		E2-2	犯罪被害、交通事故の相談・支援体制の充実を図ります	市民生活部
E3	安心できる消費生活環境をつくります	E3-1	消費者トラブルから市民を救済します	市民生活部
		E3-2	消費者被害を防止します	市民生活部

23 長崎市第五次総合計画前期基本計画 施策体系と主要関係部局

基本施策		個別施策		主要関係部局
E4	暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します	E4-1	安全で暮らしやすい場所に、居住及び都市機能を誘導・維持します	まちづくり部
		E4-2	住環境を改善し生活利便性の向上を図ります	まちづくり部 中央総合事務所
E5	安全・安心で快適な住環境をつくります	E5-1	多様な住まいの選択肢を提供します	建築部
		E5-2	安全で安心な民間住宅・建築物の普及を促進します	建築部
E6	車や公共交通による移動の円滑化を図ります	E6-1	良好な道路ネットワークを形成します	土木部
		E6-2	公共交通を維持します	まちづくり部
E7	安全・安心で快適な道路・公園をつくります	E7-1	だれもが安全・安心で快適に利用できる道路をつくります	土木部 全総合事務所
		E7-2	だれもが安全・安心で快適に利用できる公園をつくります	土木部 全総合事務所
E8	水道水を安定して供給し、下水を適正に処理します	E8-1	いつでも安心な水を市民に届けます	上下水道局
		E8-2	汚水と雨水を適正に処理し、健全な水環境を守ります	上下水道局
F 私たちは「みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」をめざします				
F1	人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちをめざします	F1-1	人権啓発を推進します	市民生活部
		F1-2	人権侵害から市民を守ります	市民生活部 こども部
		F1-3	男女共同参画に関する意識の醸成を図ります	市民生活部

23 長崎市第五次総合計画前期基本計画 施策体系と主要関係部局

基本施策		個別施策		主要関係部局
F2	高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます	F2-1	地域包括ケアシステムの推進を図ります	福祉部
		F2-2	高齢者の社会参加を促進します	福祉部
		F2-3	地域の支援体制を構築します	福祉部
		F2-4	介護サービスの充実を図ります	福祉部
F3	障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます	F3-1	障害の特性やライフステージに応じた支援の充実を図ります	福祉部
		F3-2	障害者の就労や生活の安定を支援します	福祉部
		F3-3	障害者が安心して暮らせる環境づくりを進めます	福祉部
F4	子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちづくりを進めます	F4-1	結婚や妊娠の希望の実現を支援します	企画政策部
		F4-2	母と子の健康を支援します	こども部 全総合事務所
		F4-3	子育て支援の充実を図ります	こども部
		F4-4	子どもを育てやすい環境の充実を図ります	こども部
		F4-5	ひとり親家庭等の自立を支援します	こども部
F5	原爆被爆者の援護を充実します	F5-1	被爆者が保健・医療・福祉サービスを受けやすい環境を整えます	原爆被爆対策部
		F5-2	被爆体験者の救済及び支援事業の充実を図ります	原爆被爆対策部
		F5-3	被爆実態に関する調査研究を促進します	原爆被爆対策部
F6	生活困窮者等が将来への希望を持てる支援を充実します	F6-1	生活困窮者等が安定した生活ができるよう支援します	中央総合事務所
		F6-2	生活保護受給者の就労を支援します	中央総合事務所

23 長崎市第五次総合計画前期基本計画 施策体系と主要関係部局

基本施策		個別施策		主要関係部局
F7	自らすすめる健康づくりを推進します	F7-1	市民の自主的な健康づくり活動を支援します	市民健康部
		F7-2	健康づくり環境の充実を図ります	市民健康部 全総合事務所
		F7-3	歯科口腔保健を推進します	市民健康部
F8	安心できる衛生環境を確保します	F8-1	感染症の発生と感染拡大を防止します	市民健康部
		F8-2	飲食物、生活衛生等による健康被害発生を防止します	市民健康部
F9	安心できる医療環境の充実を図ります	F9-1	救急医療体制の充実を図ります	市民健康部 消防局
		F9-2	地域医療提供体制の充実を図ります	市民健康部
G 私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします				
G1	長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます	G1-1	「確かな学力」の向上を図ります	教育委員会
		G1-2	健やかな心と体を育成します	教育委員会
		G1-3	家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります	教育委員会 こども部
		G1-4	安全・安心に学べる教育環境を整備します	教育委員会
G2	だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります	G2-1	学びの場と機会の充実を図ります	教育委員会
		G2-2	能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくります	教育委員会
G3	スポーツ・レクリエーションの振興を図ります	G3-1	スポーツ・レクリエーションをする場と機会の充実を図ります	市民生活部
		G3-2	スポーツをみる機会の創出と競技者の支援を図ります	市民生活部

23 長崎市第五次総合計画前期基本計画 施策体系と主要関係部局

基本施策		個別施策		主要関係部局
G4	芸術文化あふれる暮らしを創出します	G4-1	芸術文化に触れる機会を創出します	市民生活部
		G4-2	市民の自主的な芸術文化活動の活性化を図ります	市民生活部
H 私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざします				
H1	市民との良好なコミュニケーションを図ります	H1-1	市民に必要な情報を分かりやすく効果的に伝えます	企画政策部
		H1-2	市民の声を聴き、市政に反映します	企画政策部
H2	参画と協働による持続可能なまちづくりを進めます	H2-1	市民が主体的に参画するまちづくりを進めます	市民生活部
		H2-2	多様な主体が強みを活かし協働するまちづくりを進めます	市民生活部
H3	市民に信頼される市役所にします	H3-1	効果的かつ効率的で健全な行財政運営を行います	企画政策部 財務部
		H3-2	自発的に自己力を高め、ひとのつながりを創り、市民のために動く職員（職場）を育成します	総務部
		H3-3	行政のデジタル化により、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります	情報政策推進部